

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月9日
【会社名】	ガイアホールディングス株式会社
【英訳名】	GAIA Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 鈴木 智也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 洋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(第G - 2回 新株予約権) 0円(注)1 12,893,760円(注)2
	(第G - 3回 新株予約権) 0円(注)1 167,144,880円(注)2
	(第G - 5回 新株予約権) 0円(注)1 51,685,200円(注)2
	(第G - 7回 新株予約権) 0円(注)1 71,613,500円(注)2
	(合算した金額) 0円(注)1 303,337,340円(注)2
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。

2 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額です。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行新株予約権証券】

##### (1)【募集の条件】

発行数	1,686個（注）1、2
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	平成23年12月20日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

- (注) 1 ガイアホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）及び株式会社ジー・モード（以下、「ジー・モード」といいます。）は、平成23年12月20日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ジー・モードを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）の実施を予定しております。本届出書に係る新株予約権は、当社が株式会社ジー・モード第2回新株予約権の新株予約権者に対し付与する予定の株式会社ジー・モード第2回新株予約権に代わる当社のガイアホールディングス株式会社第G-2回新株予約権、当社が株式会社ジー・モード第3回新株予約権の新株予約権者に対し付与する予定の株式会社ジー・モード第3回新株予約権に代わる当社のガイアホールディングス株式会社第G-3回新株予約権、当社が株式会社ジー・モード第5回新株予約権の新株予約権者に対し付与する予定の株式会社ジー・モード第5回新株予約権に代わる当社のガイアホールディングス株式会社第G-5回新株予約権及び当社が株式会社ジー・モード第7回新株予約権の新株予約権者に対し付与する予定の株式会社ジー・モード第7回新株予約権に代わる当社のガイアホールディングス株式会社第G-7回新株予約権であります。なお、本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の内容については、後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。
- 2 平成23年3月31日現在における株式会社ジー・モード第2回新株予約権、株式会社ジー・モード第3回新株予約権、株式会社ジー・モード第5回新株予約権及び株式会社ジー・モード第7回新株予約権の数の合計を記載しております。もっとも、かかる新株予約権の数は、それぞれの新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 3 割当対象者は、本株式交換により当社がジー・モードの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるジー・モードの新株予約権原簿に記載又は記録された株式会社ジー・モード第2回新株予約権の新株予約権者、株式会社ジー・モード第3回新株予約権の新株予約権者、株式会社ジー・モード第5回新株予約権の新株予約権者及び株式会社ジー・モード第7回新株予約権の新株予約権者です。
- 4 新株予約権は、平成23年10月6日に開催された当社及びジー・モードの取締役会の決議（株式交換契約の承認）並びに平成23年11月24日に開催される予定の当社及びジー・モードの臨時株主総会の特別決議（株式交換契約の承認）に基づき行う本株式交換に伴い発行する予定であります。

## （２）【新株予約権の内容等】

## ガイアホールディングス株式会社第G - 2回新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	5,920株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	2,178円（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	12,893,760円（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,178円（注）5 資本組入額 1,089円（注）5
新株予約権の行使期間	平成23年12月20日から平成25年6月27日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	未定
新株予約権の行使の条件	本株式交換契約別紙2 - 1の4をご参照ください、
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	本株式交換契約別紙2 - 1の5をご参照ください、
新株予約権の譲渡に関する事項	本株式交換契約別紙2 - 1の6をご参照ください、
代用払込みに関する事項	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式交換契約別紙2 - 1の9をご参照ください、

- （注）1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。当社は、本届出書提出日現在、単元株制度を採用しておりませんが、平成23年12月20日をもって、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する予定です。
- 2 平成23年3月31日現在の株式会社ジー・モード第2回新株予約権の個数（40個）に、新株予約権の目的となる株式の数（1個あたり148株）を乗じた数を記載しております。ただし、かかる新株予約権の目的となる株式の数は、株式会社ジー・モード第2回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 3 本株式交換契約別紙2 - 1の2をご参照ください、
- 4 （注）2と同じ理由により変動する可能性があります。
- 5 本株式交換契約別紙2 - 1の8をご参照ください、

## ガイアホールディングス株式会社第G - 3回新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	47,824株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	3,495円（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	167,144,880円（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,495円（注）5 資本組入額 1,748円（注）5
新株予約権の行使期間	平成23年12月20日から平成27年6月28日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	未定
新株予約権の行使の条件	本株式交換契約別紙2 - 2の4をご参照ください。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	本株式交換契約別紙2 - 2の5をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	本株式交換契約別紙2 - 2の6をご参照ください。
代用払込みに関する事項	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式交換契約別紙2 - 2の9をご参照ください。

（注）1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。当社は、本届出書提出日現在、単元株制度を採用しておりませんが、平成23年12月20日をもって、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する予定です。

2 平成23年3月31日現在の株式会社ジー・モード第3回新株予約権の個数（976個）に、新株予約権の目的となる株式の数（1個あたり49株）を乗じた数を記載しております。ただし、かかる新株予約権の目的となる株式の数は、株式会社ジー・モード第3回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 本株式交換契約別紙2 - 2の2をご参照ください。

4 （注）2と同じ理由により変動する可能性があります。

5 本株式交換契約別紙2 - 2の8をご参照ください。

## ガイアホールディングス株式会社第G - 5回新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	14,700株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	3,516円（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	51,685,200円（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,516円（注）5 資本組入額 1,758円（注）5
新株予約権の行使期間	平成23年12月20日から平成27年6月28日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	未定
新株予約権の行使の条件	本株式交換契約別紙2 - 3の4をご参照ください。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	本株式交換契約別紙2 - 3の5をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	本株式交換契約別紙2 - 3の6をご参照ください。
代用払込みに関する事項	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式交換契約別紙2 - 3の9をご参照ください。

- （注）1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。当社は、本届出書提出日現在、単元株制度を採用しておりませんが、平成23年12月20日をもって、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する予定です。
- 2 平成23年3月31日現在の株式会社ジー・モード第5回新株予約権の個数（300個）に、新株予約権の目的となる株式の数（1個あたり49株）を乗じた数を記載しております。ただし、かかる新株予約権の目的となる株式の数は、株式会社ジー・モード第5回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 3 本株式交換契約別紙2 - 3の2をご参照ください。
- 4 （注）2と同じ理由により変動する可能性があります。
- 5 本株式交換契約別紙2 - 3の8をご参照ください。

## ガイアホールディングス株式会社第G - 7回新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	18,130株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	3,950円（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	71,613,500円（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,950円（注）5 資本組入額 1,975円（注）5
新株予約権の行使期間	平成23年12月20日から平成27年6月28日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	未定
新株予約権の行使の条件	本株式交換契約別紙2 - 4の4をご参照ください。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	本株式交換契約別紙2 - 4の5をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	本株式交換契約別紙2 - 4の6をご参照ください。
代用払込みに関する事項	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本株式交換契約別紙2 - 4の9をご参照ください。

（注）1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。当社は、本届出書提出日現在、単元株制度を採用しておりませんが、平成23年12月20日をもって、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する予定です。

2 平成23年3月31日現在の株式会社ジー・モード第7回新株予約権の個数（370個）に、新株予約権の目的となる株式の数（1個あたり49株）を乗じた数を記載しております。ただし、かかる新株予約権の目的となる株式の数は、株式会社ジー・モード第7回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 本株式交換契約別紙2 - 4の2をご参照ください。

4 （注）2と同じ理由により変動する可能性があります。

5 本株式交換契約別紙2 - 4の8をご参照ください。

（3）【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

## 2【新規発行による手取金の使途】

### （１）【新規発行による手取金の額】

新株予約権は無償で発行されるものであり、新株予約権の発行自体による手取金は発生しません。新株予約権の行使による払込みは、新株予約権者の判断によるため、新株予約権の行使による払込みの手取金の額は未定です。

### （２）【手取金の使途】

今回の募集は、本株式交換に際して、ジー・モードの新株予約権者が有する株式会社ジー・モード第2回新株予約権、株式会社ジー・モード第3回新株予約権、株式会社ジー・モード第5回新株予約権及び株式会社ジー・モード第7回新株予約権の経済的価値の喪失を防ぐために、株式交換完全親会社である当社が、前記各新株予約権に代えて、これらと実質的に同一の経済的効果を持つ当社新株予約権を交付するものであり、資金調達を目的としておりません。したがって、新株予約権は無償で発行されるものであり、新規発行による手取金は発生しません。また、新株予約権の行使による資金の払込みは、新株予約権の割当てを受けた者の判断によるため、現時点でその金額及び時期を資金計画に盛り込むことは困難であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

##### (1) 完全子会社化の目的及び理由

当社は、昭和61年2月にソフトウェア開発を目的として株式会社アプリックス（旧商号）として設立された後、平成15年12月に株式会社東京証券取引所が開設するマザーズ市場（以下、「東証マザーズ市場」といいます。）に株式上場を果たしました。その後、平成23年4月1日付で会社分割を行い、持株会社体制に移行し、現在の商号に変更すると同時に、新設した子会社の商号を旧商号の「アプリックス」といたしました。当社は現在、当社及びその各子会社（以下、「当社グループ」と総称します。）が提供するゲームやアニメーション等の多種多様なエンターテインメント・コンテンツ・サービスと、それらコンテンツ・サービスを携帯電話等の電子機器上で快適にご利用いただくための優れたソフトウェア基盤技術を有機的に融合して提供することで、全世界の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開しております。

ジー・モードは、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスの提供を目的として平成12年7月に設立され、平成14年10月の日本証券業協会への株式店頭登録を経て、平成16年12月に株式会社ジャスダック証券取引所（現「JASDAQ市場」）へ株式を上場しております。ジー・モードは、携帯電話公式サイト向けコンテンツ・サービスや、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）向けに多彩なジャンルのソーシャルアプリ等を企画・開発・配信・運営しております。

両社は、携帯電話向けソフトウェア基盤技術事業及びコンテンツ・サービス等事業における相乗的な企業価値の向上を図ることを目的として、業務・資本提携関係を継続的に強化する等し、本届出書提出日現在、当社が所有するジー・モードの総株主等の議決権に対する所有割合は56.84%となっております。その間、当社製品である「iアプリ」自動変換ツール「Mobile Game Deployer」をジー・モードに供給してジー・モード側の低コスト開発を実現したり、当社グループのソフトウェア基盤技術事業の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」を搭載した海外向け携帯電話端末に、ジー・モードの人気ゲームをプリインストールして提供する等してそのシナジーを発揮し、国内外市場で共同事業を展開してきました。

両社が主として製品やサービス等を提供する携帯電話市場では、国内市場においては、従来型携帯電話端末のシェアが急速に低下してその主戦場がスマートフォンへと移行しており、その急拡大するスマートフォン市場に提供される製品やサービスはますます多様化、複雑化することが予想されます。同時に、世界的にスマートフォンの普及が進むにつれて、モバイル・コンテンツ市場はよりオープンでボーダレスなマーケットへと移行していくと考えられます。

このような環境下において、ジー・モードでは、より高い技術力と、世界市場に受け入れられる魅力的なコンテンツを供給する能力を身につけることが喫緊の課題となっております。

ジー・モードが当社の完全子会社となることにより、当社が持つ海外の販売チャネルや、当社の子会社でアニメーション関連事業を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニーが持つアニメーションの資産や制作能力をこれまで以上に活用し、ジー・モードのグローバルレベルでのコンテンツ供給能力をより高めることが可能になります。また、グローバル競争力の強化のみならず、ジー・モードはより機動的かつ安定的に事業運営に専念することが可能となり経営基盤の強化にもつながります。ジー・モードは、当社の完全子会社となることによるこれら複合的な効果によって、ジー・モードの収益力を向上させることができるとの認識に立ち、本株式交換が必要不可欠な施策であると判断いたしました。

当社では、本株式交換によって、子会社であるジー・モードのグローバル競争力及び経営基盤の強化に加えて、当社グループの一体的な経営戦略の推進力強化にますます取り組むことが可能になります。特に海外市場においては、当社グループ各社がそれぞれに持つ海外での販売チャネル、世界的に評価の高い「日本ブランド」のゲームやアニメーション等のコンテンツ・サービス、その土台となる最先端技術を駆使したソフトウェア基盤技術、等の当社グループの強みやリソースを最適に組み合わせ海外事業を強力に推進することで大きな成功を収めることができると考えております。さらに、海外の証券取引所への上場等も視野に入れ、グローバルブランドの確立、グローバルマーケティング力の向上を図り、新たな付加価値を創出し、全世界の人々に新たなエンターテインメントやライフスタイルを提供できる、オンリーワンのグローバル企業集団の地位を確立したいと考えております。

当社及びジー・モードは、本株式交換が当社グループ全体の企業価値の向上につながり、ひいては当社及びジー・モードのステークホルダーの皆様に対する将来的かつ継続的な利益を提供する好機になるものと確信しております。

##### (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### 提出会社の企業集団の概要

本株式交換の発生後における当社及びその企業集団の概要は、以下のとおりとなる予定です。

###### ア 提出会社の概要



(1) 商号	ガイアホールディングス株式会社 ( 英文名 : GAIA Holdings Corporation )		
(2) 事業内容	ソフトウェア基盤技術事業、コンテンツ・サービス等事業		
(3) 本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号		
(4) 代表者及び役員	取締役会長	郡山 龍	現ガイアホールディングス取締役会長
	代表取締役兼取締役社長	鈴木 智也	現ガイアホールディングス代表取締役兼取締役社長
	取締役	房 達章	現ガイアホールディングス取締役
	取締役	伊藤 洋	現ガイアホールディングス取締役
	取締役	詹 兆源	現ガイアホールディングス取締役
	取締役	岡田 朋之	現ガイアホールディングス取締役
	取締役(社外)	渡邊 信之	現ガイアホールディングス取締役
	取締役(社外)	黒崎 守峰	現ガイアホールディングス取締役
	監査役(常勤)	根本 忍	現ガイアホールディングス監査役(常勤)
	監査役(社外)	楠木 建	現ガイアホールディングス監査役
	監査役(社外)	長橋 賢吾	現ガイアホールディングス監査役
	補欠取締役	太田 洋	現ガイアホールディングス補欠取締役
	補欠監査役	新田 喜男	現ガイアホールディングス補欠監査役
(5) 資本金	132億6,470万374円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	12月末日		

## イ 提出会社の企業集団の概要

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合（％）	関係内容
（連結子会社）					
iaSolution Inc.	台湾台北市	千台湾ドル 195,870	当社の営業・技術協力 ・業務委託	100.00	海外拠点 役員の兼任あり
株式会社ジー・モード （注1）（注2）	東京都渋谷区	千円 3,320,723	携帯端末向けゲームコ ンテンツの企画、開発、 配信、運営	100.00	資本・業務提携 役員の兼任あり
株式会社アプリックス	東京都新宿区	千円 50,000	当社の営業・技術協力 ・業務委託	100.00	役員の兼任あり
株式会社アニメインター ナショナルカンパニー （注3）	東京都練馬区	千円 200,000	アニメーション企画・ プロデュース・制作全 般、ゲーム映像制作、コ ンピュータグラフィッ ク制作、その他エン ターテインメント事業 全般	97.56	役員の派遣あり 資金の貸付あり
その他8社					
（持分法適用関連会社）					
その他1社					

（注）1 当社の特定子会社に該当しております。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 株式会社アニメインターナショナルカンパニーの発行済株式数は8,200株で、そのうち200株は自己株式であるため、当社の議決権割合は100%となります。

提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

## ア 資本関係

当社は、ジー・モードの発行済株式総数の56.84%（64,344株）の株式を保有しておりますが、本株式交換により、ジー・モードは当社の完全子会社になる予定です。

## イ 役員の兼任関係

当社の取締役会長である郡山龍が、ジー・モードの代表取締役社長を兼務しており、当社の代表取締役である鈴木智也が、ジー・モードの取締役を兼務しております。

## ウ 取引関係

当社及びジー・モードの間には以下の取引があります。

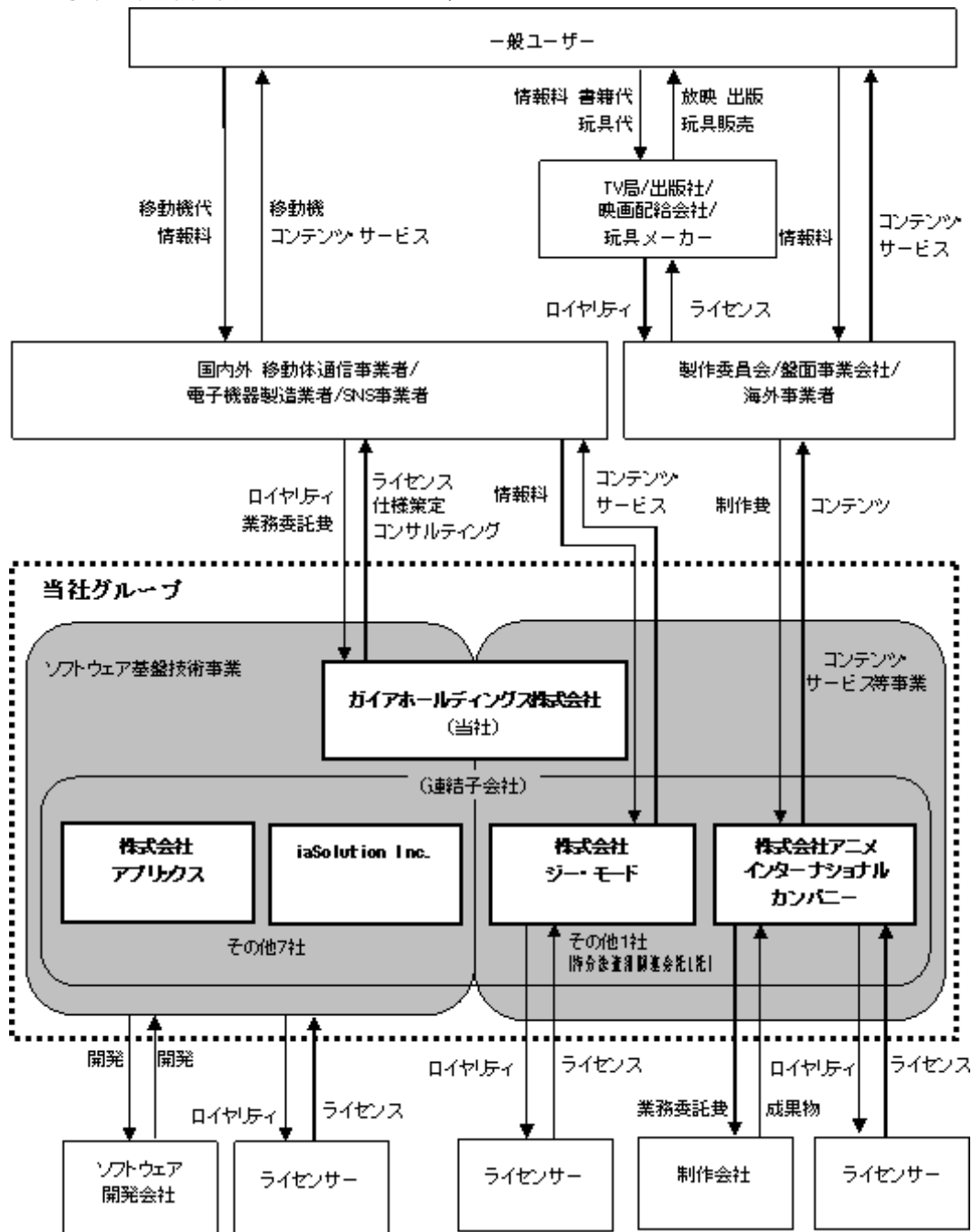
当社からジー・モードへの開発ツール供給

ジー・モードから当社へのゲームコンテンツのライセンス

Android / スマートフォン分野、海外事業等の新規ビジネス分野での共同開発

## 【事業系統図】

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

### 3【組織再編成に係る契約】

#### (1) 株式交換契約の内容の概要

当社及びジー・モードは、平成23年10月6日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ジー・モードを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、本株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約に基づき、ジー・モードの普通株式1株に対して当社の普通株式49.5株を割当交付いたします。なお、当社は、平成23年12月19日を基準日、平成23年12月20日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割（以下、「本株式分割」といいます。）を予定しており、上記割当比率は本株式分割の効力発生を前提としております。

#### (2) 株式交換契約の内容

本株式交換契約の内容は、以下のとおりです。

#### 株式交換契約書

ガイアホールディングス株式会社（住所：東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号、以下「甲」という。）と株式会社ジー・モード（住所：東京都渋谷区神泉町8番16号、以下「乙」という。）とは、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（但し、甲が所有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

#### 第2条（株式交換に際して交付する甲の株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（但し、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、本割当対象株主が所有する乙の普通株式に代わり、本割当対象株主が所有する乙の普通株式1株につき甲の普通株式49.5株を割当交付する。なお、本項に定める本株式交換の交換比率は、平成23年12月20日に効力発生を予定している甲の普通株式の株式分割を織り込んだものである。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に割当交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

#### 第3条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

##### (1) 資本金の額

金0円

##### (2) 資本準備金の額

会社計算規則第39条の規定に従い別途甲が定める額

##### (3) 利益準備金の額

金0円

**第4条（株式交換に際して交付する甲の新株予約権及びその割当て）**

甲は、本株式交換に際して、基準時における乙の新株予約権原簿に記載又は記録された新株予約権者（以下「本割当対象新株予約権者」という。）に対し、本割当対象新株予約権者が所有する下表の左欄に記載された乙の新株予約権に代わり、当該新株予約権1個につき当該新株予約権に対応する下表の右欄に記載された甲の新株予約権1個を割当交付する。

乙の新株予約権	甲の新株予約権
第2回ストックオプションとしての新株予約権 （内容は、別紙1-1記載のとおり）	第G-2回新株予約権 （内容は、別紙2-1記載のとおり）
第3回ストックオプションとしての新株予約権 （内容は、別紙1-2記載のとおり）	第G-3回新株予約権 （内容は、別紙2-2記載のとおり）
第5回ストックオプションとしての新株予約権 （内容は、別紙1-3記載のとおり）	第G-5回新株予約権 （内容は、別紙2-3記載のとおり）
第7回ストックオプションとしての新株予約権 （内容は、別紙1-4記載のとおり）	第G-7回新株予約権 （内容は、別紙2-4記載のとおり）

**第5条（効力発生日）**

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成23年12月20日とする。但し、本株式交換の手の進行等に応じて必要がある時は、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

**第6条（株式交換契約承認総会）**

甲及び乙は、平成23年11月下旬に開催予定の各臨時株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項に関する承認を求めるものとする。但し、本株式交換の手の進行等に応じて必要がある時は、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

**第7条（善管注意義務）**

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その業務又は財産の状態に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

**第8条（自己株式の消却）**

乙は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、乙が保有する自己株式及び基準時までに乙が保有することとなる自己株式の全て（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む。）を、基準時をもって消却するものとする。

**第9条（本契約の内容の変更及び本契約の解除）**

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態等に重大な変動が生じた場合、その他本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合は、甲乙協議し効力発生日の前日までに合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

**第10条（本契約の効力）**

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに、甲又は乙の株主総会において、本契約の承認が得られなかった場合
- (2) 効力発生日の前日までに、法令に定める関係官庁等の承認等が得られなかった場合
- (3) 前条に従い、本契約が解除された場合

## 第11条（協議条項及び裁判管轄）

- 1．本契約に定める事項の他、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上で定めるものとする。
- 2．本契約に関連して当事者間に紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成23年10月6日

甲 東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号  
ガイアホールディングス株式会社  
代表取締役 鈴木 智也

乙 東京都渋谷区神泉町8番16号  
株式会社ジー・モード  
代表取締役社長 郡山 龍

（別紙 1 - 1）

## 第 2 回ストックオプションとしての新株予約権の内容

### 1. 新株予約権の目的たる株式の種類・数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式 3 株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

### 2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に上記 1 に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、107,805円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たりの払込金額」を「1 株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使期間

平成16年12月27日から平成25年 6 月27日

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5．新株予約権の消却

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

6．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7．新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

8．株式の発行価額中資本に組み入れない額

1株についての新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、発行価額（発行価額が調整された場合は調整後の価額）に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。

9．株式の配当起算日

新株予約権の行使により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については、新株予約権の権利行使が4月1日から9月30日までになされた時は4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされた時は10月1日にそれぞれ行使があったものとみなして支払う。

10．株式交換、株式移転の際の承継について

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。



（別紙 1 - 2）

### 第3回ストックオプションとしての新株予約権の内容

#### 1. 新株予約権の目的たる株式の種類・数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式 1 株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

#### 2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に上記 1 に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、173,000円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

#### 3. 新株予約権の行使期間

平成19年 6 月29日から平成27年 6 月28日まで

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先および当社の取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5．新株予約権の消却

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

6．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7．新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

8．株式の発行価額中資本に組み入れない額

1株についての新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、発行価額（発行価額が調整された場合は調整後の価額）に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。

9．株式の配当起算日

新株予約権の行使により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については、新株予約権の権利行使が4月1日から9月30日までになされた時は4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされた時は10月1日にそれぞれ行使があったものとみなして支払う。

10．株式交換、株式移転の際の承継について

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

（別紙 1 - 3）

## 第 5 回ストックオプションとしての新株予約権の内容

### 1. 新株予約権の目的たる株式の種類・数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式 1 株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

### 2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に上記 1 に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、174,000円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たりの払込金額」を「1 株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使期間

平成19年 6 月29日から平成27年 6 月28日まで

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先および当社の取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5．新株予約権の消却

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

6．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7．新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

8．株式の発行価額中資本に組み入れない額

1株についての新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、発行価額（発行価額が調整された場合は調整後の価額）に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。

9．株式の配当起算日

新株予約権の行使により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については、新株予約権の権利行使が4月1日から9月30日までになされた時は4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされた時は10月1日にそれぞれ行使があったものとみなして支払う。

10．株式交換、株式移転の際の承継について

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

（別紙 1 - 4）

## 第7回ストックオプションとしての新株予約権の内容

### 1. 新株予約権の目的たる株式の種類・数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社普通株式 1 株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

### 2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に上記 1 に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、195,483円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使期間

平成19年6月29日から平成27年6月28日まで

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先および当社の取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5．新株予約権の消却

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

6．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7．新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

8．株式の発行価額中資本に組み入れない額

1株についての新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、発行価額（発行価額が調整された場合は調整後の価額）に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。

9．株式の配当起算日

新株予約権の行使により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金については、新株予約権の権利行使が4月1日から9月30日までになされた時は4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされた時は10月1日にそれぞれ行使があったものとみなして支払う。

10．株式交換、株式移転の際の承継について

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

（別紙2 - 1）

## 第G - 2 回新株予約権の内容

### 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、148株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

### 2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、上記1に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、2,178円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使期間

平成23年12月20日から平成25年6月27日

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、株式会社ジー・モードとの顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第G - 2 回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5．会社が新株予約権を取得することができる事由

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7．新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

8．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた金額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9．株式交換、株式移転の際の取扱いについて

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権者に対し、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社の新株予約権を交付する。交付する新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。



（別紙 2 - 2）

### 第 G - 3 回新株予約権の内容

#### 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、49株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

#### 2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、上記 1 に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、3,495円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たりの行使価額」を「1 株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

#### 3. 新株予約権の行使期間

平成23年12月20日から平成27年 6 月28日まで

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役、従業員、株式会社ジー・モードの協力取引先および株式会社ジー・モードの取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、株式会社ジー・モードとの顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第 G - 3 回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた金額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 株式交換、株式移転の際の取扱いについて

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権者に対し、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社の新株予約権を交付する。交付する新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

（別紙2 - 3）

## 第G - 5 回新株予約権の内容

### 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、49株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

### 2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、上記1に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、3,516円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使期間

平成23年12月20日から平成27年6月28日まで

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役、従業員、株式会社ジー・モードの協力取引先および株式会社ジー・モードの取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、株式会社ジー・モードとの顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第G - 5 回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた金額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 株式交換、株式移転の際の取扱いについて

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権者に対し、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社の新株予約権を交付する。交付する新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

（別紙 2 - 4）

## 第 G - 7 回新株予約権の内容

### 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、49株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

### 2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、上記 1 に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、3,950円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使期間

平成23年12月20日から平成27年 6 月28日まで

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役、従業員、株式会社ジー・モードの協力取引先および株式会社ジー・モードの取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、株式会社ジー・モードとの顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第 G - 7 回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5．会社が新株予約権を取得することができる事由

当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6．新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

7．新株予約権証券の発行

新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

8．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた金額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9．株式交換、株式移転の際の取扱いについて

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権者に対し、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社の新株予約権を交付する。交付する新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1円未満の額は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

## 4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

## (1) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	ガイアホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ジー・モード (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	49.5
		(ご参考：株式分割考慮前) 0.495
本株式交換により交付する株式数	普通株式：2,417,530株(予定)	

## (注1) 株式の割当比率

当社は、平成23年12月19日を基準日、平成23年12月20日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割する本株式分割を予定しており、上記割当比率及び当社が交付する普通株式数は、本株式分割の効力発生を前提としております。株式分割考慮前の本株式交換比率は、1：0.495となりますが、かかる株式分割考慮前の株式交換比率によりジー・モードの普通株式1株に対して当社の普通株式0.495株を割当てる場合には、交付される当社の普通株式数が1株未満となるジー・モードの株主が多数生じることとなるため、本株式交換におきましては、ジー・モードの株主に対する割当てに先立ち、本株式分割を行い、ジー・モードの普通株式1株に対して、当社の普通株式49.5株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するジー・モードの普通株式(平成23年6月30日現在64,344株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

## (注2) 本株式交換により交付する当社の新株式数

当社は、本株式交換に際して、基準時のジー・モードの株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対し、その保有するジー・モードの普通株式に代わり、その保有するジー・モードの普通株式の数に49.5を乗じた数の当社の普通株式を交付いたします。なお、ジー・モードは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有する全ての自己株式(本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。)を基準時において消却する予定です。

本株式交換により交付する株式数については、ジー・モードによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

## (注3) 単元未満株式の取扱い

当社は、平成23年12月20日を効力発生日として、100株を1単元とする単元株制度の採用を予定しております。本株式交換に伴い、当社の1単元(100株)未満の株式(以下、「単元未満株式」といいます。)を保有することとなるジー・モードの現株主の皆様については、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対して、その保有する単元未満株式の買取を請求することができます。なお、単元未満株式は金融商品取引所市場において売買することはできません。

## (注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるジー・モードの現株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、端数の合計数(端数の合計数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の当社の普通株式を売却すること等により得られる金銭をその端数に応じてお支払いいたします。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）を、ジー・モードはみらいコンサルティング株式会社（以下、「みらいコンサルティング」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。なお、三菱UFJモルガン・スタンレー、及びみらいコンサルティングによる算定結果の概要は、いずれも上記(1)記載の、本株式分割考慮前の数値を記載しています。

三菱UFJモルガン・スタンレーは当社及びジー・モードの両社について、両社の株式が、当社は東証マザーズ市場に、ジー・モードはJASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を、また将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下、「DCF分析」といいます。）による算定を行っております。

なお、市場株価の算定対象期間としては、平成23年10月4日を算定基準日とし、算定基準日並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日の両社の終値を算定の基礎としています。また、DCF分析については、両社の事業計画、直近までの業績の動向、事業環境等の諸要素を考慮した両社の将来の収益予想に基づき、両社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析しております。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果（株式分割考慮前）
市場株価分析	0.432～0.547
DCF分析	0.422～0.603

三菱UFJモルガン・スタンレーは、上記株式交換比率の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して独自の評価・査定を行っておりません。加えて両社の財務予測に関する情報については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。三菱UFJモルガン・スタンレーの算定は、平成23年10月4日までの上記情報を反映したものであります。

一方、みらいコンサルティングは、当社及びジー・モードの両社について、両社の株式が、当社は東証マザーズ市場に、ジー・モードはJASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を、また将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、DCF分析による算定を行っております。

なお、市場株価の算定対象期間としては、平成23年10月4日を算定基準日とし、算定基準日並びに算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日の両社の終値平均株価及び出来高加重平均株価を算定の基礎としております。また、DCF分析については、両社の事業計画、直近までの業績の動向、事業環境等の諸要素を考慮した平成23年12月期以降の両社の将来予想に基づき、両社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析しております。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果（株式分割考慮前）
市場株価分析	0.432～0.566
DCF分析	0.423～0.495

みらいコンサルティングは、上記株式交換比率の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、両社とそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して独自の評価・査定を行っておりません。加えて両社の財務予測に関する情報については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。みらいコンサルティングの算定は、平成23年10月4日までの上記情報を反映したものであります。

DCF分析による算定の基礎として当社が三菱UFJモルガン・スタンレー及びみらいコンサルティングに提出した利益計画には大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、公表済みの中期経営計画に基づいたものであり、海外のソフトウェア基盤技術事業の売上・利益の拡大及び国内外のコンテンツ・サービス等事業の売上・利益の拡大



を見込んでいるためです。

また、DCF分析による算定の基礎としてジー・モードが三菱UFJモルガン・スタンレー及びみらいコンサルティングに提出した利益計画には大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、フィーチャーフォンからスマートフォンへの携帯端末移行の進展による国内及び海外のモバイルゲーム市場の成長を背景に、自社の人気コンテンツのシリーズ展開やマルチプラットフォーム展開を推し進めることで、オープンソーシャル事業、海外事業、物販・ライセンス販売等の付帯事業の売上・利益の拡大を見込んでいるためです。

#### 算定の経緯

当社及びジー・モードは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を参考に慎重に検討するとともに、それぞれにおいて両社の資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向等を勘案し、両社間でこれらを踏まえた交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びジー・モードは、それぞれ上記(1)に記載の株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成23年10月6日に開催された当社及びジー・モードの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

#### 算定機関との関係

当社の第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレーは、当社及びジー・モードの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、ジー・モードの第三者算定機関であるみらいコンサルティングは、当社及びジー・モードの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## 5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行（交付）される有価証券との相違】

### (1) 組織再編成対象会社の新株予約権と組織再編成によって発行される新株予約権との相違

ジー・モードが発行する株式会社ジー・モード第2回新株予約権、株式会社ジー・モード第3回新株予約権、株式会社ジー・モード第5回新株予約権及び株式会社ジー・モード第7回新株予約権の内容と、これらの新株予約権の新株予約権者に割当交付される当社のガイアホールディングス株式会社第G-2回新株予約権、ガイアホールディングス株式会社第G-3回新株予約権、ガイアホールディングス株式会社第G-5回新株予約権及びガイアホールディングス株式会社第G-7回新株予約権の内容は、本株式交換比率に伴う行使価額等の調整等を除き基本的に同一となっております。

### (2) 組織再編成対象会社の普通株式と組織再編成によって発行される普通株式との相違

ジー・モードが発行する株式会社ジー・モード第2回新株予約権、株式会社ジー・モード第3回新株予約権、株式会社ジー・モード第5回新株予約権及び株式会社ジー・モード第7回新株予約権の目的であるジー・モードの普通株式の内容と、これらの新株予約権の新株予約権者に割当交付される当社のガイアホールディングス株式会社第G-2回新株予約権、ガイアホールディングス株式会社第G-3回新株予約権、ガイアホールディングス株式会社第G-5回新株予約権及びガイアホールディングス株式会社第G-7回新株予約権の目的である当社普通株式の内容には、以下のとおりの相違があります。

#### 剰余金の配当

当社の定款には、中間配当を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨の定めは置かれていません。ジー・モードの定款には、ジー・モードの剰余金の処分の額及び剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議による旨の定めが置かれています。

#### 議決権を行使することができる事項

当社の定款には、当社の普通株式の株主が、法令又は定款に別段の定めのある事項のほか、当社の株式等の大量買付行為に対する対応方針を決議することができるとする定めが置かれており、当該事項に関する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととされています。ジー・モードの定款には、かかる定めは置かれておりません。

#### 単元未満株主の権利

本書提出日現在、当社及びジー・モードは、単元株式制度を採用しておりません。もっとも、当社は、平成23年12月20日を効力発生日として、100株を1単元とする単元株式制度の採用を予定しております。当社の定款には、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨の

定めが置かれる予定です。

## 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

#### 買取請求権の行使の方法について

ジー・モードの株主が、その有するジー・モードの普通株式につき、当社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年11月24日開催予定のジー・モードの臨時株主総会において議決権を行使することができる株主については、当該株主総会に先立って本株式交換に反対する旨をジー・モードに対して通知し、かつ、上記株主総会において本株式交換に反対することを要します。また、株式買取請求権の行使は、本株式交換の効力発生日（平成23年12月20日予定）の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 議決権の行使の方法について

議決権の行使の方法としては、平成23年11月24日開催予定のジー・モードの臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成23年11月23日午後6時30分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記臨時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ジー・モードに上記の行使期限までに到達するよう返送することが必要となります。

#### 組織再編成によって発行される株式の受取方法

本株式交換によって発行される株式は、基準時におけるジー・モードの株主（ただし、当社を除きます。）に割り当てられます。

なお、当社は株券不発行会社ですので、特段の手続きは不要です。

### (2) 組織再編成対象会社の新株予約権に関する取扱い

#### 買取請求権の行使の方法について

本株式交換によって発行される当社の新株予約権は、本株式交換契約における会社法第768条第1項第4号又は第5号に掲げる事項についての定めが、ジー・モードの発行する株式会社ジー・モード第2回新株予約権、株式会社ジー・モード第3回新株予約権、株式会社ジー・モード第5回新株予約権及び株式会社ジー・モード第7回新株予約権に係る会社法第236条第1項第8号の条件（同号二に関するものに限り、）に合致するため、会社法第787条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

組織再編成によって発行される新株予約権の受取方法について

本株式交換によって発行される当社の新株予約権は、基準時におけるにおけるジー・モードの新株予約権者に割り当てられます。

なお、当社は新株予約権証券を発行いたしませんので、特段の手続きは不要です。

## 7【組織再編成に関する手続】

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式交換に関し、当社においては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の各規定に基づき、株式交換契約、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第768号第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、ジー・モードの最終事業年度に係る計算書類等の内容、ジー・モードにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及び当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、当社本店に平成23年11月10日より備え置くこととしています。

は、平成23年10月6日開催の当社及びジー・モードの取締役会において承認された本株式交換契約です。は、本株式交換に際して、株式交換比率及びその株式交換比率の算定根拠並びに本株式交換契約において定める当社の増加する資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明するものです。は、本株式交換契約における、ジー・モードの新株予約権者に対して交付する当社の新株予約権の内容及び数又はその算定方法に関する定めが相当であることを説明するものです。は、ジー・モードの平成23年3月期の計算書類等の内容です。は、ジー・モードにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明したものであり、は、当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明したものです。

当社の株主及び債権者の皆様は、これらの書類を当社本店で閲覧することができます。なお、本株式交換が効力を生ずる日までの間に、上記 ないし に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

次に、ジー・モードにおいては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条の各規定に基づき、株式交換契約、交換対価の相当性に関する事項、交換対価について参考となるべき事項、株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項、当社の最終事業年度に係る計算書類等の内容、当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及びジー・モードにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ジー・モード本店に平成23年11月10日より備え置くこととしています。

は、平成23年10月6日開催の当社及びジー・モードの取締役会において承認された本株式交換契約です。は、本株式交換に際して、株式交換比率及びその株式交換比率の算定根拠並びに本株式交換契約において定める当社の増加する資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明するものです。は、当社の定款の定め、当社株式の換価の方法、当社株式の市場価格に関する事項、当社の過去5年間の事業年度（最終事業年度を除く。）に係る貸借対照表の内容等を説明するものです。は、本株式交換契約における、ジー・モードの新株予約権者に対して交付する当社の新株予約権の内容及び数又はその算定方法に関する定めが相当であることを説明するものです。は、当社の平成22年12月期の計算書類等の内容です。は、当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明したものであり、は、ジー・モードにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明したものです。

ジー・モードの株主及び新株予約権者の皆様は、これらの書類をジー・モード本店で閲覧することができます。なお、本株式交換が効力を生ずる日までの間に、上記 ないし に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

## (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成23年10月6日（木）
株式交換契約締結日（両社）	平成23年10月6日（木）
臨時株主総会基準日公告日（両社）	平成23年10月7日（金）
臨時株主総会基準日（両社）	平成23年10月21日（金）
臨時株主総会開催日（両社）	平成23年11月24日（木）（予定）
上場廃止日（ジー・モード）	平成23年12月15日（木）（予定）
株式分割基準日（当社）	平成23年12月19日（月）（予定）
株式分割の予定日（効力発生日）	平成23年12月20日（火）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	

（注） 上記日程は、本株式交換の手続きの遂行上の必要性及びその他の事由により、両社の合意により変更されることがあります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法  
普通株式について

ジー・モードの株主が、その有するジー・モードの普通株式につき、当社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年11月24日開催予定のジー・モードの臨時株主総会において議決権を行使することができる株主については、当該株主総会に先立って本株式交換に反対する旨をジー・モードに対して通知し、かつ、上記株主総会において本株式交換に反対することを要します。また、株式買取請求権の行使は、本株式交換の効力発生日（平成23年12月20日予定）の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 新株予約権について

本株式交換によって発行される当社の新株予約権は、本株式交換契約における会社法第768条第1項第4号又は第5号に掲げる事項についての定めが、ジー・モードの発行する株式会社ジー・モード第2回新株予約権、株式会社ジー・モード第3回新株予約権、株式会社ジー・モード第5回新株予約権及び株式会社ジー・モード第7回新株予約権に係る会社法第236条第1項第8号の条件（同号二に関するものに限り、）に合致するため、会社法第787条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

## 第2【統合財務情報】

当社及びジー・モードの最近連結会計年度に係る主要な経営指標等は、それぞれ以下のとおりです。

< 当社の主要な経営指標等 >

連結経営指標等の推移

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	6,587,605	6,763,302	5,195,528	3,537,080	9,446,863
経常利益又は経常損失 (千円)	1,268,290	335,275	281,667	1,051,026	163,172
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,608,665	7,016,185	109,637	1,424,466	333,842
純資産額 (千円)	20,966,317	13,604,054	13,083,834	11,973,624	13,881,589
総資産額 (千円)	23,727,550	14,949,289	14,073,221	12,659,643	15,354,502
1株当たり純資産額 (円)	207,646.09	133,616.72	129,091.45	117,620.02	120,576.50
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	15,989.28	69,315.51	1,082.10	14,059.08	3,294.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	1,079.48	-	3,288.31
自己資本比率 (%)	88.4	90.5	92.9	94.1	79.6
自己資本利益率 (%)	-	-	0.8	-	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	74.21	-	36.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	633,956	1,444,982	1,219,640	242,977	1,396,846
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,920,894	602,815	621,622	1,737,660	542,878
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,981	71,195	28,991	1,100	30,082
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,561,305	8,339,467	9,708,242	7,727,754	9,578,874
従業員数 (名)	350	340	293	312	492

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期、第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第22期、第23期及び第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## &lt;ジー・モードの主要な経営指標等&gt;

## 連結経営指標等の推移

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	5,011,993	4,939,903	4,700,499	4,943,506	5,041,581
経常利益又は経常損失 (千円)	532,822	51,152	528,014	62,657	26,128
当期純利益又は当期純損失 (千円)	89,351	255,282	2,154,959	161,619	48,007
包括利益 (千円)	-	-	-	-	47,319
純資産額 (千円)	7,276,289	6,039,334	3,908,232	4,044,020	3,934,366
総資産額 (千円)	8,312,399	6,693,163	4,656,850	4,643,162	4,469,464
1株当たり純資産額 (円)	56,543.23	53,275.49	34,478.84	35,675.15	34,761.10
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	786.55	2,255.49	19,039.60	1,427.95	424.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	90.1	83.8	87.0	88.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	28.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	750,917	217,493	319,476	33,345	11,236
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	751,039	1,692,830	22,475	129,679	412,253
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,291	979,330	537	184	55,558
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,226,416	2,336,565	2,037,911	2,200,445	2,565,329
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	140 (53)	169 (44)	183 (34)	177 (37)	184 (35)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第7期、第8期、第9期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、第10期においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第7期、第8期、第9期及び第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

上記各主要な経営指標等に基づき、本株式交換後の当社に係るものとして算出した主要な経営指標等の見積もりは、以下のとおりです。もっとも、以下の数値は、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意ください。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等につきましては、見積りを記載することが困難であり、また、記載を行うと仮えって投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがあることから、記載は行っておりません。

連結売上高	(百万円)	10,885
連結経常利益	(百万円)	380
連結当期純利益	(百万円)	59

**第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】**

該当事項はありません。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」に記載のとおりです。

#### 2【沿革】

年月	事項
昭和61年2月	ソフトウェア開発を目的として資本金1,000万円をもって株式会社アプリックス設立。
平成2年2月	CD-R（注1）書き込みソフトウェア「CDWriter 98」を発表。
平成7年10月	株式会社セガ・エンタープライゼス（現社名株式会社セガ）の家庭用ゲーム機「セガサターン」向けのWWWブラウザを発表。
平成9年6月	家電等の機器組み込み向けの、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するプラットフォーム「JBlend」を発表。
	組み込み向けの、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するためのソフトウェアの標準仕様JTRONの策定に参画するために、東京大学の坂村健氏をリーダーとするTRONプロジェクトに参加。
平成9年12月	Windows用CD-R書き込みソフトウェア「WinCDR」、及びMacintosh用CD-R書き込みソフトウェア「MacCDR」を発売。
	JTRON仕様に準拠した「JBlend」を発表。
平成11年12月	「JBlend」がMDに録画・編集できるソニー株式会社のデジタルビデオカメラ「MD DISCAM」に搭載。
平成12年4月	ジェイフォン株式会社（現社名ソフトバンクモバイル株式会社）のJava対応携帯電話すべてに搭載されるソフトウェアとして、「JBlend」の全面採用が決定。
平成12年5月	社団法人トロン協会（現「T-Engineフォーラム」）からJBlendの開発で製品開発賞を受賞。
平成13年2月	「WinCDR 6.0」が「DOS/V POWER REPORT」の「RECOMMENDED Product(GOLD Prize)」を受賞。
平成13年3月	「JBlend」が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのソニー株式会社製携帯電話「S0503i」に搭載。
平成13年4月	米国サンフランシスコに、現地法人Aplix USA, Inc.（現社名Aplix Corporation of America）を設立。
平成14年6月	東京大学の坂村健氏が会長を務める、組み込み機器向けのオープンなハードウェア・ソフトウェアプラットフォーム「T-Engine」の研究開発や標準化に取り組む業界団体「T-Engineフォーラム」設立に幹事企業として参画。Javaワーキンググループ主査として、T-Engine上でJavaアプリケーションを実行するための仕様の策定等を行う。
平成15年1月	ISO（国際標準化機構：International Organization for Standardization）によって策定された品質管理及び品質保証のための国際標準規格「ISO9001：2000年版」の認証を本社が取得。
平成15年6月	MIDP 2.0対応「JBlend」が米国Motorola, Inc.のJava対応携帯電話「V600」に搭載。MIDP 2.0は現在では世界で最も普及している携帯端末向けJava仕様。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年8月	台湾iaSolution Inc.と企業統合。
平成17年4月	中国・北京に、iaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Branchを開設。
平成17年11月	マイコン等省資源デバイス向けのソフトウェアをJava言語で効率的に開発し、実行することを可能にするソフトウェア「JBlend [nano]（現nanoJBlend）」提供開始。
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携。



年月	事項
平成18年10月	沖縄県那覇市に、沖縄評価センター（現沖縄事業所）を開設。
平成19年7月	韓国・ソウル市に、現地法人Aplix Korea Corporationを設立。
平成19年8月	携帯電話機器のLinuxベース・プラットフォームの標準化を目指すLiMo Foundationにコア・メンバーとして加盟。
平成19年9月	英国・ロンドン郊外にUKオフィスを開設。
平成19年11月	移動端末向けのソフトウェアプラットフォーム「Android」の開発推進団体「Open Handset Alliance（OHA）」に、設立メンバーの中で唯一の日本のソフトウェアベンダとして参加。
平成20年6月	エマージングマーケット向けソリューションの第1弾、安価な携帯電話でも端末の動きや傾きを検出してゲーム等のアプリケーションを操作できるようにするソフトウェア基盤技術「MoMoGame（Mobile Motion Game）」を提供開始。
平成20年12月	レノボ・モバイル社から「ベスト・サプライヤー賞」を受賞。
平成21年2月	国内3つ目の開発拠点として沖縄評価センターを沖縄事業所へ改称。
	エマージングマーケット向けソリューションの第2弾、中国、韓国及び南米等で採用されている3G携帯電話で国内で作られた品質の高い数百種類もの無償ゲームを手軽に楽しむことができるソフトウェアの提供を開始。
	エマージングマーケット向けソリューションの第3弾、紙に印刷された二次元バーコード（注2）を携帯端末の内蔵カメラで撮影するだけでアプリケーションをインストールできるソリューション「QRlet」を発表。
	iモード対応の携帯電話向けゲーム等をスマートフォン向けのアプリケーションに自動変換する技術「Mobile Game Deployer（MGD）」を開発。
	携帯電話の待ち受け画面で端末の様々な機能を安全に使うことのできるようになるソフトウェア基盤技術「SafeWID」を発表。
平成21年3月	iaSolution Inc.が「ISO9001：2000年版」の認証を取得。
	携帯電話等の小型機器向けのJavaアプリケーションを開発、実行するための世界標準仕様を策定するJCP Executive Committeeにメンバーとして選出される。
平成21年5月	世界中の携帯電話に組み込まれている標準的なJava仕様「MIDP」の最新仕様（バージョン3.0）に対応したJBle ndの提供を発表。
	年間300本以上の携帯電話向けゲームを開発・提供している株式会社ジー・モードとの業務・資本提携契約を締結。
平成21年6月	世界標準のJava仕様「MIDP 2.0」及び携帯電話同士が直接通信できるようにする「Java APIs for Bluetooth」のMaintenance leadとなる。
	株式会社ジー・モードを同社の株式を追加取得により持分法適用関連会社化。
平成21年7月	JBle ndがAndroidプラットフォームを採用したスマートフォンに搭載（世界標準のJava仕様をAndroidベースの携帯電話の商用モデルに世界で初めて搭載）。
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと拡張現実感（AR：Augmented Reality）技術の共同開発推進に合意。
平成21年9月	携帯電話用の二次元バーコードリーダー（注3）のリーディングカンパニーである株式会社メディアシークとの業務提携契約を締結。
平成21年10月	携帯電話の通信インフラの普及により急速な市場の拡大が見込まれる機器間通信（通称「M2M」）機器の市場向けに、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術「WirelessIDEA」の提供を開始。
平成21年11月	携帯コミックを制作し閲覧するための技術等を提供している株式会社セルシスと業務提携契約を締結。同社は国内で9割を超えるシェアをもつ携帯電話向け電子書籍ビューア（注4）「BookSurfing」の開発元の一社。

年月	事項
平成21年12月	J a v a仕様「MIDP 2.0」及び「Java APIs for Bluetooth」に引き続き、MIDP 2.0の後継バージョン「MIDP 3.0」及び音声・動画等を再生するための標準的なJ a v a仕様「M M A P I」のMaintenance leadとなる。( J C Pでは内部手続きを経て平成22年1月の日付で公表)
	沖縄事業所が「ISO9001:2008年版」の認証を取得。本社の認証登録は「ISO9001:2000年版」から「ISO9001:2008年版」へ移行。
平成22年1月	株式会社ジー・モードを公開買い付けによる同社の株式の追加取得により子会社化。
平成22年3月	台湾に孫会社Zeemote Technology Inc.を設立。同社の携帯電話用ゲームコントローラ「Zeemote JS1 Bluetooth Controller」がノキア社のアクセサリ開発者プログラム「Works with Nokia」の認証を取得。
平成22年4月	シャープ株式会社の中国向け携帯電話端末に「J B l e n d」と株式会社ジー・モードのプリンストールコンテンツを併せて提供。
	携帯電話用ゲームコントローラ「Zeemote JS1 Bluetooth Controller」を使ったAndroid用のゲームを開発するためのソフトウェア「Zeemote Ready Android SDK」の提供を開始。
	スマートグリッド(次世代送電網)向けに開発した「picoJBlend」が米国Actel Corporationに採用。
平成22年6月	J B l e n dとジー・モードコンテンツの新しい提供形態を開始。端末メーカーは契約期間中に開発する端末のターゲット層に合わせ、適切なコンテンツを選択できる。LGElectronics, Inc.の国内向け携帯電話端末にて採用。
平成22年7月	「Mobile Game Deployer ( M G D )」がモバイルプロジェクト・アワード2010を受賞。
	携帯電話用ゲームコントローラ「Zeemote JS1 Bluetooth Controller」を日本市場に投入。
平成22年8月	スマートフォン上で通信事業者やコンテンツプロバイダ等が独自のサービスを実現できるコミュニケーションエンジン「emblend core」を発表。
	「emblend core」がK D D I株式会社のAndroid端末に搭載。
平成22年9月	「emblend core」が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのAndroid端末に搭載。
平成22年11月	携帯電話やデジタルテレビ等の電子機器向けJ a v aへのリーダーシップに対して、J a v aの標準化団体から「JCP Member/Participant of the Year」を受賞。
	「emblend core」がソフトバンクモバイル株式会社のAndroid端末に搭載。
	レノボ・モバイル社からベスト・サプライヤーに贈られる「Year 2010 Cooperate to Win Award」をソフトウェアベンダーとして唯一受賞。
平成22年12月	スマートハウスやスマートメーター等の市場向け製品・技術の開発及び拡販を目指して、スマートグリッド関連機器やシステム構築を研究開発する企業、大学、及び公益法人が集結する福岡スマートハウスコンソーシアムに参加。
	中国最大のオンライン決済会社Alipay.com Co.,Ltdが設立した「Secured Payment Alliance」に参加。
平成23年3月	株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式を取得し子会社化。
平成23年4月	会社分割による持株会社体制へ移行し、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更し、新設した子会社の商号を当社旧商号の「株式会社アプリックス」とする。

(注) 1. C D - R : データを一度だけ書き込めるコンパクトディスク。

2. 二次元バーコード : デジタルデータを白黒の格子状のパターン(バーコード)に符号化する技術。

3. 二次元バーコードリーダー : 印刷された二次元バーコードを携帯電話の内蔵カメラで撮影して画像を解析することで記録されているデータを読み取る技術。二次元バーコードに印刷されているWebサイトのアドレスを携帯電話の二次元バーコードリーダーで読み取り、Webサイトにアクセスする等の利用が普及している。

4. 電子書籍ビューア : デジタルデータ化された書籍やコミック(電子書籍)を閲覧するためのソフトウェア。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、及び連結子会社12社ならびに持分法適用関連会社1社により構成されております。

#### (1) 当社の事業内容について

当社グループは、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として事業を営んでおります。その実現のため、世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータ等の民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術（注）を研究開発し販売することを中核事業に据え、その技術を利用する多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを世界中の人々に届ける事業を展開しております。

中核事業の主な顧客は、様々なソフトウェア基盤技術を必要としている電子機器メーカーや通信事業者です。これらの顧客が、当社の販売する優れたソフトウェア基盤技術を搭載した電子機器をより多く出荷することにより、当社グループにより多くのロイヤリティが製品売上として入ります。さらに、当社グループでは、顧客がそれらの電子機器を迅速に市場へ展開できるよう、コンサルティングや共同開発を行い、技術支援売上を得ております。

現在、中核事業の主力製品となっている組み込み向けJavaプラットフォーム「JBLeND」は、iアプリ等のJava言語で作成されたアプリケーションを実行するためのソフトウェア基盤技術です。ゲームやGPSナビゲーション等のアプリケーションをJava言語で簡単に作成することができるため、日本をはじめとして欧米で普及しております。また、Java言語で作成されたアプリケーションは安全性が高いため、モバイルバンキングや電子マネー等の生活インフラにも利用され、国内の携帯電話市場においては、既に9割以上の高い搭載率となっております。

また、携帯電話端末メーカー各社からはスマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末やタブレット型携帯端末等のハードウェアがリリースされ、国内携帯通信事業者やメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開される中、いち早くスマートフォン向けのソリューションを開発しライセンスを開始する等、国内携帯通信事業者や携帯電話端末メーカーとの強力な関係を維持・継続し、今後も新しいソリューションやサービスを提供してまいります。

一方、世界人口の過半数を占めるエマージングマーケットを含め多くの地域では、各国の著しい経済発展に伴い、携帯電話端末の普及が急速に進んでおります。このような環境のもと、当社グループでは、成長著しいエマージングマーケットにおいてJava言語で作成されたアプリケーションの普及を加速させ、JBLeNDを搭載した携帯電話の出荷台数を大幅に増やしております。今後も、海外市場、特にエマージングマーケットにおける当社グループの収益をさらに大きく伸ばしてまいります。

さらに、携帯電話向けに開発したJBLeNDのノウハウを基に、M2M機器に向けJava言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術「WirelessIDEA」の供給を開始し、さらに、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェア基盤技術「picoJBLeND」が、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場において採用される等、既に海外市場を中心にこれら新しいソフトウェア基盤技術の提供を始めております。今後も、当社グループの優れたソフトウェア基盤技術を様々な形で世界に向けて発信し、国内外の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開してまいります。

当社グループでは、当社が提供するJBLeNDをはじめとする中核事業製品と、当社の連結子会社である株式会社ジー・モードのコンテンツ・サービスを共に提供することにより、中国やエマージングマーケットへのコンテンツ流通の普及を促進し、中核事業製品を搭載する携帯電話の販売台数を増やし、更なるコンテンツ市場を拡大するという戦略を進めております。

今後も国内及び世界各国の通信事業者、端末メーカー、さらにコンテンツ・サービスのパートナーとボーダレスな協業体制を築いて、当社グループ全体の収益力拡大を加速させます。

#### （注）ソフトウェア基盤技術

ソフトウェア基盤技術とは、ソフトウェアを開発したり利用したりする際に、その土台となる技術です。様々な電子機器で共通して必要になるソフトウェアの機能（画面に文字や絵を表示する、音を出す、データの保存や管理を行う、ネットワークを利用する、セキュリティを確保するといった機能）や、ソフトウェアそのものの実行を円滑にする技術等がこれに該当します。

現代の民生用電子機器には、携帯電話から家庭用電化製品に至るまで、そのほとんどに小型コンピュータシステムが組み込まれています。機器に組み込まれたコンピュータシステムは、ビデオの録画予約、エアコンの温度調整、携帯電話でのインターネット接続、電子メール、ゲーム等のアプリケーションを利用するといった機能をユーザーに提供しています。そして、こうした機器固有の様々な機能を実現しているのは、機器の用途に応じて製作され、コンピュータシステムの一部として機器に組み込まれているソフトウェアです。

民生用電子機器の多機能化・高機能化に伴い、機器に組み込まれるソフトウェアはより複雑で高度な処理を行うようになっていきます。

機器で利用されるソフトウェアをより便利で安全なものにし、かつ効率良く開発できるようにするために、ソフトウェア基盤技術は極めて重要なものである、と当社は考えています。

(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

主要な関係会社は以下のとおりです。

a . iaSolution Inc.について

iaSolution Inc.（連結決算日現在、資本金195,870千台湾ドル）は台湾において平成12年5月に設立され、平成16年8月に当社グループの一員となりました。同社は、当社グループの海外各拠点を統括すると同時に、地域毎の特性を捉え、それぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供する役割を担っており、当社グループが海外市場において競争力を発揮するための最重要拠点となっております。電子機器製品の出荷数量を順調に増やしている中国、台湾、エマージングマーケットへのソフトウェア基盤技術の拡販をはじめとして、韓国大手メーカーとの協業体制の構築、欧米市場へのスマートグリッド向けの新たなソフトウェア基盤技術事業の開発等、海外市場において多種多様な当社グループ製品の搭載を強力に推進しております。

b . 株式会社ジー・モードについて

株式会社ジー・モード（連結決算日現在、資本金3,320,723千円）は、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスの提供を目的として平成12年7月に設立され、平成14年10月の日本証券業協会への株式店頭登録を経て、平成16年12月に株式会社ジャスダック証券取引所（現株式会社大阪証券取引所（JASDAQ市場）、JASDAQコード：2333）へ株式を上場しております。同社は主力となる携帯電話公式サイト向けコンテンツ・サービスの企画・開発・配信・運営のほか、従来の携帯電話一般サイトや各種メディアデバイス等を利用したカジュアル・コミュニティサービスの開発・提供に加え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）向けに多彩なジャンルのソーシャルアプリを企画・開発・配信・運営する等、更なる収益基盤の拡充を図っております。

当連結会計年度において、当社が、持分法適用関連会社である株式会社ジー・モードの普通株式を株式公開買付けにより追加取得したことにより、同社は当社の連結子会社となりました。当社は、同社が開発・提供する豊富な携帯電話ユーザー向けコンテンツ・サービスと当社が提供している携帯電話の新たな機能やサービスを実現するための要素技術を融合させることにより、海外市場に向けて競争力のある多様な携帯コンテンツ・サービスの提供を実現するとともに、携帯電話上でのカジュアルコンテンツ等の一般消費者向けサービス、ソフトウェアを中核とした販売促進や協調営業の体制を整備・充実させることで、エマージングマーケットをはじめとする海外市場でのシェアを拡大するという戦略を進めております。

c . 株式会社アニメインターナショナルカンパニーについて

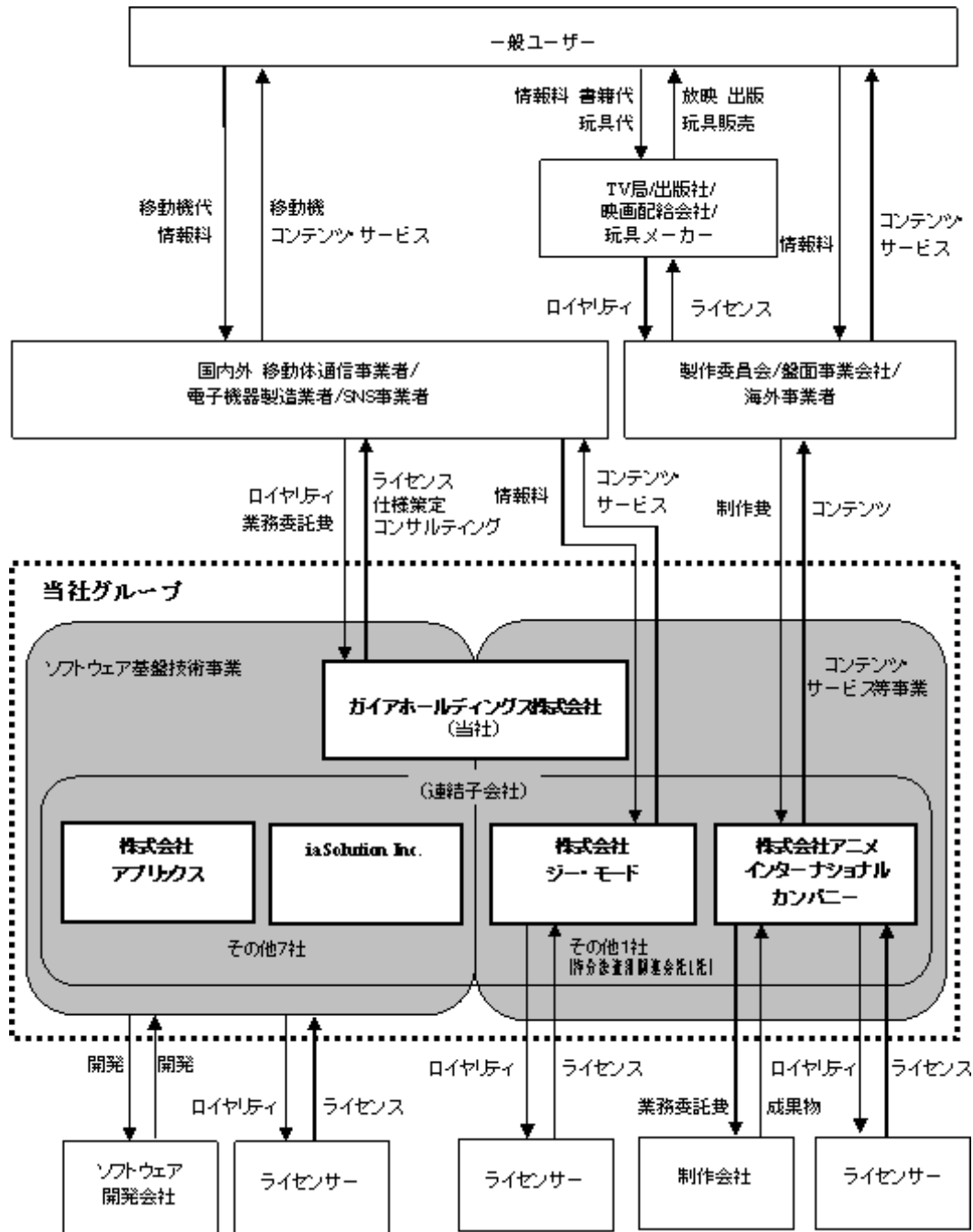
株式会社アニメインターナショナルカンパニー（平成23年3月31日現在、資本金200,000千円）は、アニメーション制作を目的として昭和57年7月に設立（新設分割による設立年月日は平成20年5月）され、平成23年3月10日に当社グループの一員となりました。同社は主業務であるTV用アニメの受託制作のほか、自社著作権によるアニメーションを中心としたコンテンツの企画・プロデュース・制作、加えて各種媒体向けの映像等、アニメーション映像を中心としながら、それにとどまらないマルチメディアなコンテンツの企画・制作をしております。また名前に「インターナショナル」が入っていることに象徴されるように設立当初から国際的な展開、海外市場を意識した作品を制作し、現在では特にアジア市場での事業拡大に邁進しております。

同社を当社グループに迎え、アニメーション映像と関連するコンテンツ・サービス、並びにその土台となるソフトウェア基盤技術を連携させることにより、エンドユーザーへの新たなライフスタイルの提案に取り組んでおります。

d . アプリックスについて

当社は、ソフトウェア基盤技術事業のうち国内での製造・販売・管理に係る業務を専任する子会社として、株式会社アプリックスを会社分割により平成23年4月1日に新設しました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

当連結会計年度における当社の関係会社は以下のとおりです。

なお、平成23年12月20日時点における関係会社の状況（予定）については、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」に記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照ください。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被 所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
iaSolution Inc.	台湾 台北市	千台湾ドル 195,870	当社の営業・技術協 力・業務委託	100.00	-	海外拠点 役員の兼任あ り
株式会社ジー・ モード (注1)(注2) (注3)	東京都渋谷区	千円 3,320,723	国内コンテンツ配信 事業、カジュアルコ ミュニケーション事 業、海外事業、其他 の事業	56.85	-	資本・業務提 携 役員の兼任あ り
その他10社						

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. 当社が所有する株式会社ジー・モードの総株主等の議決権に対する所有割合は、平成21年11月17日から平成22年1月18日まで実施した同社普通株式に対する公開買付けの結果、同社を子会社とし、さらに平成22年11月17日付けで前事業年度末現在において同社の主要株主であった宮路武氏からその保有する普通株式の一部を譲り受け、同社の総株主等の議決権に対する所有割合は56.85パーセントとなっております。

4. 前第2四半期連結会計期間において、グローバル展開のためのグループ経営体制の強化を目指し、グローバルな事業運営を担う本社機能の移管を漸次進めていくため、当社の100%子会社であるAplix Corporation of America（米国）の株式を、当社の100%子会社であるiaSolution Inc.（台湾）に売却いたしました。

有価証券報告書提出日後、本届出書提出日までの主要な関係会社の状況の変更点は以下のとおりです。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
株式会社アニメインターナショナルカンパニー (注1)	東京都練馬区	千円 200,000	アニメーション企画・プロデュース・制作全般、ゲーム映像制作、コンピュータグラフィック制作、その他エンターテインメント事業全般	97.56	-	役員の派遣あり 資金の貸付あり
株式会社アプリックス (注2)	東京都新宿区	千円 50,000	当社の営業・技術協力・業務委託	100.00	-	役員の兼任あり
株式会社ジー・モード (注3)(注4)(注5)	東京都渋谷区	千円 3,320,723	携帯端末向けゲームコンテンツの企画、開発、配信、運営	56.85	-	資本・業務提携 役員の兼任あり

(注) 1. アニメインターナショナルカンパニーの発行済株式数は8,200株で、そのうち200株は自己株式であるため、当社の議決権割合は100%となります。

2. 平成23年4月1日付けで、当社は会社分割を行い、当社商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更し、新設した子会社の商号を当社旧商号の「株式会社アプリックス」としたものです。

3. 株式会社ジー・モードの「主要な事業の内容」記載につきましても、事業内容の変更等は発生してはおりませんが、従来表記をより簡潔で明瞭な表記に改めております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 有価証券報告書提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア基盤技術事業	265
コンテンツ・サービス等事業	246
合計	511

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者(3名)を含みません。

2. 当社グループ外から当社グループへの出向者はおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)/名
7	40.76	7.32	-

(注) 1. 従業員数は、子会社から当社への出向者のみで構成されております。

2. 提出会社は、平成23年4月1日に会社分割を行い持株会社へ移行し、従業員は新設会社へ承継いたしました。平均年間給与については、記載していませんが、会社分割前の株アプリックス在籍期間における給与を通算した場合の平均年間給与は、9,233千円です。

3. 従業員数が最近事業年度末に比べ133名減少しておりますが、主として会社分割による持株会社体制への移行により、新設分割子会社である株式会社アプリックスが従業員を継承したことによるものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の業績等の概要

（当連結会計年度の経営成績）

当連結会計年度における当社グループの主な事業分野である携帯電話市場は、国内では従来型携帯端末の販売台数が軟調に推移する一方で、スマートフォン、特にAndroid端末が通信事業者から相次いで投入され、スマートフォン出荷台数比率が急激に増加いたしました。海外においてもスマートフォンの出荷台数比率は国内同様に増加しており、さらに海外では携帯端末の総出荷台数もエマージングマーケットを中心に順調に伸びております。

一方、国内モバイルコンテンツ市場においては、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」）上のアプリケーション内で販売されるアイテムやアバター等による平成22年の売上が急拡大したことに加え、スマートフォンの浸透や国内携帯端末メーカーのタブレット型端末市場への参入等により、エンターテインメント系のコンテンツやサービスを中心に市場規模が拡大しております。

〔ソフトウェア基盤技術事業〕

中核事業であるソフトウェア基盤技術事業では、アジア地域での売上が、当連結会計年度通期にわたって前連結会計年度比で大きく増加しました。特に中国顧客からの売上は各四半期で安定しており、完全に収益の柱となってきております。

一方、国内の売上につきましては、当連結会計年度において、以前より軟調であった従来型端末への供給による製品売上が、同様に軟調傾向となりましたが、スマートフォン向け等の新製品の立ち上げが順調であり、総合的には前連結会計年度を上回る売上を達成しております。特に第4四半期では、急拡大するスマートフォン市場において、新製品の「emblend」が国内通信事業者3社に採用された結果、本製品の製品売上が本格的に増加し始めており、軟調傾向が続いている従来型端末からの製品売上減少を補う傾向がより強くなってきております。

欧米ではスマートグリッド向けソリューション等の提供が始まっており、今後のロイヤリティ売上への貢献が期待されております。

コンテンツ・サービス等事業との連携に関しては、既に国内メーカーの輸出向け製品や海外メーカーの国内向け製品に組み込みソフトウェアとコンテンツを合わせて提供し始めていますが、海外メーカーの海外向け製品への提供に関しては、ハイシーズンに向けさらに力を入れていく必要があると考えております。

さらに、前連結会計年度より実施している経営合理化策を当連結会計年度を通じて継続することによって当連結会計年度の損益分岐点を下げ、結果として収益に寄与することとなりました。

これらの結果、当連結会計年度のソフトウェア基盤技術事業の業績は、売上高4,504,906千円、営業利益257,029千円となりました。

<地域別販売実績>

地域別	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
日本	2,686,295	75.9	3,171,907	70.4
アジア	741,002	21.0	1,210,297	26.9
その他の地域	109,783	3.1	122,701	2.7
合計	3,537,080	100.0	4,504,906	100.0

(注) 1. この表は顧客の所在地によって分類した売上高を集計しています。

2. その他の地域には北米、欧州を含みます。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## &lt; 品目別販売実績 &gt;

品目別	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
製品売上	2,417,446	68.4	3,287,413	73.0
技術支援売上	1,112,120	31.4	1,204,139	26.7
その他	7,512	0.2	13,353	0.3
合計	3,537,080	100.0	4,504,906	100.0

(注) 1. 製品売上は、ライセンス収入及びロイヤリティ収入からなっています。技術支援売上とは、製品計画や仕様策定等を支援するコンサルティング収入及び製品開発を支援するサポート収入等からなります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## [ コンテンツ・サービス等事業 ]

当連結会計年度における国内携帯電話市場は、従来型携帯端末の販売台数が依然として前年を下回って推移する中、根強い人気のiPhoneに加え、これまで一般の携帯電話端末が備えていた「おサイフケータイ」や「ワンセグ」等の機能を搭載したAndroid端末が携帯電話のキャリア（通信事業者）各社から相次いで投入されたことで、平成22年12月度の携帯電話全販売台数に占めるスマートフォンの割合はおよそ5割に達し、前月に対する増加数でも昨年4月の10.2ポイントを上回り過去最高を記録（出所：BCNランキング）する等、市場構造の二極化は急激に加速しております。

一方、モバイルコンテンツ市場におきましては、SNS上のアプリケーション内で販売されるアイテムやアバター等による平成22年の売上が前年の4倍を超える成長（株式会社シード・プランニング調べ）を遂げたことに加え、スマートフォンの浸透や国内携帯端末メーカーのタブレット型端末市場への参入等により、携帯電話向け電子書籍の分野が活性化する等、エンターテインメント系のコンテンツやサービスを中心に市場規模が拡大しております。また、大手SNSがスマートフォンへの対応を本格化する中、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下NTTドコモ）がiモード向けに、アプリケーションやコンテンツを販売するオープンプラットフォーム「ドコモマーケット（iモード）」を開設し、従来型携帯端末によるコンテンツ市場の大きさとスマートフォンが持つアプリの自由度の高さを融合した新たなサービスを提供することで市場に活性化を促す動きも見られました。

このような経営環境の下、当社グループのコンテンツ・サービス等事業（以下「当社コンテンツ・サービス等事業」）における安定的収益の確保と利益率の改善に向けて、引き続き、追加課金型コンテンツの積極投入、集客力の強化やユーザー導線の拡張、退会率の抑止等に取組むとともに、この12月には公式サイト以外で初となるSNS上での「TETRIS LEAGUE（テトリスリーグ）」配信に着手いたしました。

一方、新規事業におきましては、ソーシャルアプリの認知度向上と新規ユーザーの獲得に向けて、新たにGREEへの配信を開始するとともに、各種人気コンテンツとのコラボレーションを積極的に展開いたしました。また、一般サイトにおいては不採算サイトの閉鎖やサイト運用効率の見直しを行う等、引き続き事業推進体制の強化に注力いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のコンテンツ・サービス等事業の業績は、売上高4,941,956千円、営業損失45,371千円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計年度の日本の業績は、売上高8,738,940千円（前連結会計年度売上高3,139,420千円）、営業利益185,337千円（前連結会計年度営業損失1,053,411千円）となりました。売上高が増加した主な原因は、株式会社ジー・モードを新規に連結したためです。

当連結会計年度のアジア地域の業績は、売上高662,383千円（前連結会計年度売上高390,022千円）、営業利益55,939千円（前連結会計年度営業利益25,695千円）となりました。

当連結会計年度のその他の地域の業績は、売上高45,539千円（前連結会計年度売上高7,638千円）、営業損失13,199千円（前連結会計年度営業利益66,388千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は9,446,863千円（前連結会計年度売上高3,537,080千円）となりました。営業損益につきましては、211,021千円の営業利益（前連結会計年度営業損失1,008,493千円）となりました。経常損益につきましては、為替差損の計上等により、163,172千円の経常利益（前連結会計年度経常損失1,051,026千円）となりました。当期純損益につきましては、負ののれん発生益及び段階取得に係る差損の計上等により、333,842千円の当期純利益（前連結会計年度当期純損失1,424,466千円）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における当社グループの主な事業分野である携帯電話市場においては、国内市場では、国内外のメーカーによるスマートフォンを中心とした新端末の投入が相次ぐ中、携帯電話出荷台数は堅調に推移しております。また、海外市場においても、欧米先進諸国はもとより、エマージングマーケットでもスマートフォンが市場のけん引役となり、携帯電話市場全体が活性化しております。

一方、モバイルコンテンツ市場においては、従来型携帯電話市場が成熟化し、シェアの低下が予測される中、モバイルコンテンツ関連事業者の主戦場はスマートフォンへと移行しつつあります。また、携帯電話向けソーシャルアプリの隆盛は市場の拡大と活性化をもたらす一方で、ソーシャルアプリプロバイダー（SAP）やアプリが乱立し、レッドオーシャン化の様相を呈していることから、今後はSAPやサービスの淘汰・選別が進むものと思われ、加えて、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが今年冬以降にiモードの課金・認証の仕組みをスマートフォンへ導入すると発表したことで、スマートフォンの普及拡大のみならず公式コンテンツの利用促進にも大きな影響を与えることが予想されます。さらに、国内外におけるスマートフォン戦略強化に向けて、ソーシャルゲームを中心に幅広い年齢層のユーザーを擁するSNS事業者と外部からのコンテンツ調達を志向する携帯電話キャリアとの提携や協力関係構築に向けた動きも活発化しております。

#### (a) ソフトウェア基盤技術事業

中核事業であるソフトウェア基盤技術事業の売上については、国内市場では、前四半期比で大幅増となり、携帯電話市場全体が堅調に推移するなか、スマートフォン比率の大幅増進に同調する形となりました。特にスマートフォンの中でも大きくシェアを獲得しつつあるAndroid端末向けの「emblend」が順調に出荷を伸ばしており増益に大きく貢献しました。

海外市場においては、APAC地域では、高機能フィーチャーフォンにおいてJB1endが引き続き強い需要を保っております。廉価な携帯電話端末を主力製品として若年層に人気が高い、中国の主要なメーカーのひとつであるOPPO社製端末A209において、MediaTek Inc.のプラットフォーム上では世界初となる、フィーチャーフォン上でスマートフォン同等に複数のアプリを走らせることを可能にするマルチVMとして出荷されました。さらに、LenovoとHuawei Technologies Co., Ltd.において、世界最大オペレータで6億人加入者を持つチャイナモバイル向けTD-SCDMA端末や、台湾上場企業で、本年度出荷台数5千万台、かつ来年度成長率1.5倍を計画し、現在躍進しているMStar Semiconductor Inc.のプラットフォームにも採用されるなど、APAC地域における搭載数を順調に伸ばしております。

加えて、中国市場で大躍進しているコンテンツマーケットでの需要に対して、JB1endを使ったセキュアかつ効率的なコンテンツ課金やアイテム課金を可能にする支払いソリューションを、中国最大のオンライン決済会社であるAlipay.com Co., Ltdと共同で展開し始めており、ロイヤリティ収入に加えて新たな売上への貢献が期待されております。

欧米では、M2M市場向けソリューションがスマートグリッド等の市場に向けて始まっており、今後のロイヤリティ売上への貢献が期待されております。

ソフトウェア基盤技術事業の損益面においては、スマートフォン向け、特にAndroid向けの製品が順調に搭載率を上げ、かつそれらの端末の出荷台数も伸びたため、結果として利益率の高い製品売上の比率が上がりました。さらに、外注加工費や販管費の圧縮等も寄与したため、前第2四半期連結累計期間比で増益となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のソフトウェア基盤技術事業の業績は、売上高1,695,883千円、営業損失64,537千円となりました。

(b) コンテンツ・サービス等事業

コンテンツ・サービス等事業の主力事業会社である株式会社ジー・モードが展開する公式コンテンツ配信事業においては、スマートフォンの需要がさらに拡大し厳しい環境が続く中、総合ゲームサイト「テトリス&Getブチアプリ」で展開する「ワンダーファームリゾート ぼくと妖精のしま」等が好調を維持していることに加え、新たに投入した追加課金型コンテンツ「ゴム犬のたまご」が堅調に推移いたしました。また、専門ゲームサイトでは、競走馬育成シミュレーションゲーム「俺の馬」や人気RPG「フライハイトフロンティア」の個別課金等が大きく売上に貢献いたしました。

オープンソーシャル事業においては、事業基盤の拡充に向け、成りあがりシミュレーションゲーム「悪役ごっこ」を新たに投入するとともに、主力コンテンツ「天空のスカイガレオン」のバージョンアップとスマートフォンでの配信を開始いたしました。さらに、公式コンテンツ「俺の馬」との連動イベントを実施し登録会員数の拡充に注力いたしました。

自社ゲームライセンスの許諾やコンテンツ開発受託、オープンプラットフォーム向けコンテンツ配信、一般サイト事業等のその他事業においては、「ドコモマーケット（iモード）」で展開する「TETRIS CRYSTAL（テトリスクリスタル）」等の売上が堅調に推移いたしました。また、新たにニンテンドー3DSダウンロードソフト向けに「ミステリー P.I. ～消えたフィルム～」の提供を開始したほか、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との共同制作による「Disney テトリス 1to3」の配信等、新たなサービスに取組みました。

平成23年3月10日に当社グループの一員となった株式会社アニメインターナショナルカンパニーによるアニメーション制作事業においては、劇場版「そのおとしもの」が完成、上映され人気を博しておりますとともに、7月からTV放映中の、「R-15」「猫神やおよろず」等の制作が予定どおり進捗し、当第2四半期においても売上に貢献しております。

コンテンツ・サービス等事業の損益面においては、オープンソーシャル事業の拡充等により売上原価が増加したものの、公式コンテンツ配信事業やオープンソーシャル事業等の業務効率化の推進により販管費の圧縮が図れました。一方で、アニメーション制作事業の劇場版やTV放映タイトル制作においては、高い集客率確保やTVシリーズ前半での視聴者定着のため高品質の映像を制作しなければならず、制作時点では費用計上が先行する傾向にあります。これにより、当第2四半期連結累計期間においてはコスト増の要因となりましたが、これら劇場版、TV放映タイトルにおいては、当第3四半期連結会計期間以降にDVD販売や商品のロイヤリティ等による売上を見込んでおります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のコンテンツ・サービス等事業の業績は、売上高2,796,159千円、営業利益109,851千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は4,492,043千円となりました。営業損益につきましては、45,950千円の営業利益となりました。経常損益につきましては、支払手数料の計上等により、22,409千円の経常利益となりました。四半期純損益につきましては、少数株主利益の計上等により、160,428千円の四半期純損失となりました。

< 資産、負債、純資産の状況に関する分析 >

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して5,495千円増加し15,359,997千円となりました。これは株式会社アニメインターナショナルカンパニーを新規に連結したこと等により、のれんが861,772千円、仕掛品が374,054千円それぞれ増加し、現金及び預金が606,827千円、有価証券が300,198千円、受取手形及び売掛金が278,220千円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、177,989千円増加し1,650,902千円となりました。これは株式会社アニメインターナショナルカンパニーを新規に連結したこと等により、支払手形及び買掛金が168,660千円、前受金が62,126千円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して172,494千円減少し13,709,094千円となりました。これは、主に四半期純損失を160,428千円計上したことに伴い利益剰余金が減少したこと等によるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率につきましては、前連結会計年度末と比較して1.5ポイント減少し、78.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1,851,120千円増加し9,578,874千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動により増加した資金は1,396,846千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を449,792千円計上し、また、現金支出を伴わない減価償却費926,077千円の計上があったこと等によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果増加した資金は、542,878千円となりました。これは主に、株式会社ジー・モードを新規連結したことによる収入が1,151,465千円発生したものの、無形固定資産の取得による支出が984,050千円発生したことによる等によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果減少した資金は、30,082千円となりました。これは主に、少数株主への配当金の支払が28,695千円あったこと等によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、8,772,957千円となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動により増加した資金は610,661千円となりました。これは主に、現金支出を伴わない減価償却費を492,405千円計上及び売上債権の減少が331,724千円あったこと等によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果減少した資金は、1,425,981千円となりました。これは主に、株式会社アニメインターナショナルカンパニーを新規連結したこと等による支出が692,255千円、無形固定資産取得による支出が413,983千円発生したこと等によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果減少した資金は、2,405千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が3,103千円発生したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

従来、「ソフトウェア基盤技術事業」の単一事業でありましたが、当連結会計年度よりコンテンツ・サービス等事業を営む株式会社ジー・モード及びその子会社2社を連結の範囲に含めたため、「コンテンツ・サービス等事業」を事業区分として追加しております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア基盤技術事業(千円)	2,450,170	103.1
コンテンツ・サービス等事業(千円)	836,827	-
合計(千円)	3,286,998	138.4

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 生産高には社内製作のソフトウェア取得高が含まれております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
ソフトウェア基盤技術事業(千円)	913,306
コンテンツ・サービス等事業(千円)	560,211
合計(千円)	1,473,517

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 生産高には社内製作のソフトウェア取得高が含まれております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況はJ B 1 e n d等の当社製作ソフトウェアを組込む受託開発作業に関する受注についてのみ算定しています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア基盤技術事業	326,352	60.4	118,757	40.7
コンテンツ・サービス等事業	-	-	-	-
合計	326,352	60.4	118,757	40.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
ソフトウェア基盤技術事業	262,478	246,895
コンテンツ・サービス等事業	1,244,518	1,081,600
合計	1,506,997	1,328,495

（注）1．ソフトウェア基盤技術事業は、J Blend等の当社製作ソフトウェアを組込む受託開発作業に関する受注について記載しております。

2．コンテンツ・サービス等事業は、株式会社アニメインターナショナルカンパニーのアニメーション制作に関する受注について記載しております。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### （3）販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）	前年同期比（％）
ソフトウェア基盤技術事業（千円）	4,504,906	127.4
コンテンツ・サービス等事業（千円）	4,941,956	-
合計（千円）	9,446,863	267.1

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）		当連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,784,454	50.5	5,155,005	54.6
KDDI株式会社	-	-	1,273,614	13.5
シャープ株式会社	354,768	10.0	-	-

（注）KDDI株式会社の前連結会計年度及びシャープ株式会社の当連結会計年度における販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合がそれぞれ10%未満であるため記載を省略しております。

3．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
ソフトウェア基盤技術事業(千円)	1,695,883
コンテンツ・サービス等事業(千円)	2,796,159
合計(千円)	4,492,043

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第2四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,327,414	51.8
KDDI株式会社	519,280	11.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

昨今の携帯電話を含む携帯端末市場においては、国内市場では、国内端末メーカーに加えて米国、韓国、台湾等の海外端末メーカーによりスマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末がリリースされ、また、タブレット型携帯端末等の登場により、関連キャリアやメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開されております。海外においては、中国をはじめとする新興市場での携帯電話端末の普及が急速に進む等著しい発展を遂げており、携帯端末市場は国内外において新たな商機を迎えております。世界の携帯端末市場の業界各社には事業統合等も多く見られ、各社ともに世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を加速させております。

このような状況下で、当社グループの企業価値を高めていくためには、当社グループ会社である株式会社ジー・モードを筆頭に、様々なコンテンツ・サービスのプロバイダと共に多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを創出し、国内外市場での普及を支援し加速させることによって、当社の中核事業であるソフトウェア基盤技術事業及びコンテンツ・サービス等事業双方の高収益化を実現することが必要だと考えております。また、世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を進める顧客や取引先とのボーダレスな協業体制を確立し、主力製品であるJBlendの世界市場への拡販はもとより、スマートフォン市場、M2M市場、スマートグリッド市場等、国内外の地域や市場毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開することによって、更なる収益基盤の拡充を図る必要があると考えております。

(1) 各事業セグメントの対処すべき課題について

#### 〔ソフトウェア基盤技術事業〕

##### 海外での事業拡大

国内において携帯電話市場が成熟し販売台数が頭打ちになる中、当社グループの収益を大きく伸ばすためには、海外での事業を拡大することが重要であると考えております。

韓国・中国・台湾等海外の携帯電話メーカーの台頭により日本の携帯電話そのものについては既に最先端ではなくなっておりますが、携帯電話を利用した日本のコンテンツ・サービスは、圧倒的に海外諸国をリードしております。当社グループが日本に事業基盤がある優位性を活かし、当社グループの株式会社ジー・モードをはじめとする国内のコンテンツ・サービスのプロバイダと共に密接に連携しながら、最先端のコンテンツ・サービスを海外に普及させていくことによって、当社グループのソフトウェア基盤技術事業とコンテンツ・サービス等事業を共に海外で拡大させ、収益を大きく伸ばすことが可能だと考えております。

さらに、携帯電話向けに開発したJBlendのノウハウを基に、M2M機器に向けJava言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術WirelessIDEAの供給を開始し、さらに、当社が独自開発したスマートグリッド(次世代送電網)向けの新たなソフトウェア基盤技術picoJBlendが、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場において採用される等、既に海外市場を中心にこれら新しいソフトウェア基盤技術の提供を始めております。今後も、当社グループの優れたソフトウェア基盤技術を様々な形で世界に向けて発信し、国内外の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開してまいります。

#### グローバルな経営体制の確立

当社グループにおける海外での事業の成功が、当社グループ全体の成功（業績）を大きく左右すると見ており、海外事業を効果的に管理する必要があると考えております。

このため、当社は本社機能のある日本の事業所にて国際感覚に優れた人材の登用によるグローバル展開のためのグループ経営体制を強化してきました。さらに、これまでに開発した優れたソフトウェア基盤技術の製品群を一元的に管理し、今後も世界をリードする技術革新を継続するとともに、国内外のそれぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供できる体制を整えるために、日本にある本社機能の海外移行の推進及び国内外の組織や事業の再編成に取り組んでおります。今後も、世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を進める顧客や取引先とのボーダレスな協業体制を確立することで、より一層経営効率を高め海外からの収益を増やすことが可能になると考えております。

#### J Blend以外に新たに開発した製品の拡販

当社グループの中核事業であるソフトウェア基盤技術事業を中長期的に伸ばしていくには、現在の主力製品であるJ Blendに加え、新たに開発した製品の拡販が必要だと考えております。

当社グループでは、Androidの開発や普及を推進しているOpen Handset Alliance（OHA）の設立メンバーとしての優位性を活かし、Androidを利用する様々な機器向けのソリューションの開発及び提供を開始しており、既に国内通信事業者やメーカーにて採用される等、新たな収益事業として立ち上がっております。また、Java言語でアプリケーションの開発が可能で、M2M市場向けのアプリケーション実行環境WirelessIDEAの提供開始や、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェア基盤技術が、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場にて採用される等、J Blend以外の新たなソフトウェア基盤技術の研究開発及び新規事業開発も積極的に行っております。

今後はこれらの製品の需要を伸ばして利益に結びつけるために、それぞれの製品を開発したエンジニアと世界各地の営業スタッフが密接に連携することにより、J Blendに加え新たな製品も拡販することが可能だと考えております。

#### [ コンテンツ・サービス等事業 ]

##### 新たな収益基盤の確立と継続的利益確保に向けた企業体質の強化

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）によるオープン化の急速な進展やスマートフォンの急速な普及によって、従来の携帯電話向けコンテンツ市場から新たな市場へと利用者がシフトし、既存のコンテンツビジネスを圧迫する等、モバイルビジネスを取り巻く環境は大きく変化しております。とりわけ、従来型携帯電話とはビジネス構造が異なるスマートフォンの台頭によって、既存のモバイルコンテンツに関わるビジネスモデルは大きな変革期を迎えており、通信インフラの高速化やユーザーニーズの多様化、端末の高機能化を考慮した新たな成長領域の創出が喫緊の課題となっております。このような経営環境の下、当社グループは次なる利益成長に向けて、事業環境への最適化を進め、中長期を見据えた新たなビジネスモデルを構築することが経営の最重要課題であると考えております。

その対応に向け、当社コンテンツ・サービス等事業においては、公式ビジネスに代わる新たな収益基盤の確立と継続的利益確保に向けた企業体質の強化を中期ビジョンに掲げ、事業ポートフォリオの戦略的再構築に取り組んでまいります。

また、中期的な利益確保に向けて、引き続き、事業体制の最適化とコスト効率化による一層の体質強化に取り組むとともに、当社ソフトウェア基盤技術事業とのシナジーを最大限に発揮することで、さまざまな可能性に布石を投げ、収益機会の増大と企業価値の最大化を目指してまいります。



#### スマートフォンへの対応強化

当社コンテンツ・サービス等事業の公式ビジネスにおける利益最大化に注力しつつ、今後の成長に向けた軸足を「スマートフォン」へと戦略的にシフトさせ、経営資源を重点投下することにより、将来の成長エンジンとなる新たなビジネスの創出に取り組んでまいります。さらに、オープンソーシャルの分野においては、高い収益性と競争力を重視したWebベースでのソーシャルアプリの提供に特化し、事業基盤を一層強化するとともに、これまでに培ったコミュニティサービスやモバイル向けソーシャルアプリの開発・運営ノウハウを最大限に活かし、スマートフォンへの対応を強化してまいります。

#### サービスの差異化と付加価値の拡大

当社コンテンツ・サービス等事業が提供するモバイルコンテンツサービスには複数の競合先が存在しております。当社のサービスがユーザーに満足され、継続的にご利用いただくためには、コンテンツやサービスの差別化と付加価値の拡大が必要不可欠であります。昨今のモバイルコンテンツサービスを取り巻く事業環境は、通信インフラの高速化に加え、スマートフォン等に見られる端末の高機能化やユーザーインタフェースの革新、収益モデルの多様化等目まぐるしく変化しております。当社はこうした先進技術への迅速な対応やサービスの利便性向上に積極的に取り組むとともに、グループ間シナジーを最大限に発揮することで、独創的で競争力を有するサービスを提供してまいります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に定義されているもの。）として、当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）を定めております。

<当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）について>

本プランにおいて、「大量買付行為」とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）を意味し、「大量買付者」とは、大量買付行為を行う者及び行おうとする者を意味します。

なお、会社法、金融商品取引法並びにそれらに関する政令、内閣府令及び省令等の関係法令並びに金融商品取引所の規則等（以下、総称して「法令等」といいます。）に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があり、これらが施行された場合には、本プランにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

（注1） 特定株主グループとは、当社の株券等の保有者（金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）、上記の者の関係者（又はの者に助言を行うファイナンシャル・アドバイザー、弁護士又は会計士等を含みます。）を意味します。

（注2） 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、（ ）特定株主グループが当社の株券等の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）又は（ ）特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等を行う者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者及び特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

（注3） 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

#### 1. 企業価値・株主共同の利益に関する考え方

当社グループ（「当社グループ」とは、当社と会社法上の当社子会社を含む企業集団を指します。）は、売れる製品を実現するための魅力的な技術を開発する研究開発型企業を目指し、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェア基盤技術の研究開発と販売を行っております。当社グループが独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品は、既に全世界で5億台を超える携帯電話やデジタルテレビ等の民生用電子機器に利用されており、さらに毎年1億台以上の新たな製品に搭載され出荷され続けております。特に日本の携帯電話においては、全出荷

台数の9割以上に当社製品が使われており、海外にて利用されている分も含め、これらの民生用電子機器の機能を実現するために不可欠な構成要素となっております。このような基盤技術の提供が滞ることは、民生用電子機器を製造している国内外の数多くの企業の製品出荷に多大な影響を与えるだけでなく、もはや一般市民の社会生活に欠かせないライフラインとなっている携帯電話の利用にも支障をきたす事態を招来することになります。

当社の企業価値は、このように民生用電子機器の不可欠な構成要素となっている当社グループの独自の技術に基づくソフトウェア製品が、携帯電話メーカーや通信事業者等、ひいては一般市民に安定的・継続的に供給されることによって生み出されるものです。当社がかかるソフトウェア製品を安定的・継続的に供給することが出来なくなれば、多くの当社の顧客先が他社製品にシフトすることが予想され、当社が生み出す将来の収益の合計が著しく毀損されることは明らかであり、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく損なわれることとなります。

そもそもソフトウェア製品は、その性質上、人間の英知によってのみ創り出すことが可能であり、自動機械などで製造を代替することが不可能であることに加え、昨今のソフトウェア製品は規模が大きくなり複雑度が増してきているため、開発ノウハウの継承には長期間を要するものとなっております。したがって、万一当社製品の開発に関わっている人材が大量に流出し開発従事者を短期間で大幅に入れ替えざるを得ないような事態が生じた場合や少数であったとしても当社製品の開発の枢要を担う開発従事者が離職するような事態が生じた場合には、品質の急激な劣化を招き、また、当社の企業価値の源泉たるソフトウェア製品の安定的・継続的な供給に支障をきたすこととなります。すなわち、当社の企業価値は、当社が独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品の安定的・継続的供給を源泉として生み出されるものであり、かかる安定的・継続的供給のためには開発従事者の雇用関係維持がきわめて重要な要素のひとつとなります。換言すれば、例えば、当社株式の大量買付行為が、開発従事者の流出を招来するおそれがある場合には、当社によるソフトウェア製品の安定的・継続的供給に支障をきたし、当社の企業価値が毀損されるおそれ大きいものといわざるを得ません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 本プランの基本方針・導入目的

近時、企業活動のグローバル化により、わが国においても企業の世界的な事業戦略の一環として他企業の買収が当然に考慮される時代となり、それに伴う新しい法制度の整備も進んでまいりました。そのような潮流のなか、企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに行われる企業買収、いわゆる「敵対的買収」の動きも顕在化しつつあります。

当社取締役会は、このような当社の買収を企図した大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。当社株式の大量買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、突如として大量買付行為が実施された場合、株主の皆様が大量買付行為の是非を判断する十分な時間と情報が提供されず、結果として当社の企業価値・株主共同の利益が害される可能性は否定できません。

株主の皆様から経営についての付託を受ける当社取締役会としては、このような当社株式の大量買付行為が発生した場合、株主の皆様の判断のために十分な時間を確保し、当社取締役会が、当該大量買付行為に関する情報を収集して、これを評価・検討し、また必要に応じて当該大量買付者との交渉並びに株主の皆様への代替案の提示を行うことが、株主の皆様に適切なご判断をいただくために極めて重要であると認識しております。これらを遂行するためには大量買付行為に関する一定のルールを定めることが必要であると考えます。また、当社取締役会は、上記の一定のルールを遵守しない大量買付者による大量買付行為、又は、当該ルールを遵守するものの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある大量買付行為に対して、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために客観的・合理的な検討を行った上で相応な対抗措置をとることが必要な場合もあると認識しております。

上記の理由により、当社取締役会は、下記に定める大量買付ルールを設定し、大量買付ルールを遵守しない大量買付者による大量買付行為や企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある大量買付行為に対しては必要に応じ相応の対抗措置をとることが、当社の企業価値・株主共同の利益の維持・向上に必要と認識し、本プランについて平成21年3月30日開催の第24回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。

### 3. 大量買付ルールの内容

本プランでは、大量買付行為について、事前に大量買付者に対して、大量買付行為にかかる情報の提供を求め、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、必要に応じて当社取締役会が大量買付者と交渉を行い、代替案を提示するための手続として、大量買付ルールを定めています。このような一定の手続きにしたがって大量買付行為の適否が判断されることが、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するからです。

具体的には、大量買付者には、買付の実行前に、大量買付ルールに従う旨の意向表明書を当社代表取締役宛に提出いただくものとします。意向表明書には、大量買付者の名称、住所、提案する大量買付行為の概要等を記載していただきます。当社取締役会は、この意向表明書の受領後5日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆様判断、後述の独立委員会の勧告及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを大量買付者に交付します。大量買付者には、本必要情報を当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。本必要情報の具体的な内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

大量買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含む。）の概要（資本構成、財務内容、経歴、属性、過去の大量買付行為及び結果等を含む。）

買付の目的、方法及び内容（買付の対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付の方法の適法性、買付の実現可能性等を含む。）

買付の価格の算定根拠

買付の資金の裏づけ（買付の資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）

買付の後の当社グループの基本的な経営方針、事業計画、買付の後における当社の従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社グループに係る利害関係者の処遇方針の概要

買付行為完了後に意図する当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための施策並びに当該施策が当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることの根拠

その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は、大量買付者より受けた情報を精査した結果、それだけでは不十分と判断した場合、回答期限を設けた上で、合理的な範囲で大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。また、大量買付行為の提案があった事実及び当社に提出された本必要情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点（独立委員会から開示勧告があった場合はその時点）で、その全部又は一部を開示します。

#### 4．大量買付行為の評価・検討期間

当社取締役会は、大量買付者が当社取締役会に本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）、又は90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として与えられるべきものと考えます。したがって、大量買付行為は、取締役会評価期間の経過した後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、また必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての大量買付行為に対する意見を取りまとめ、公表します。

また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することがあります。

#### 5．対抗措置の発動に係る手続

##### (1) 独立委員会の勧告

本プランの設計においては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大量買付行為に対する合理的・客観的な評価・検討を行う機関として、社外取締役・社外監査役・有識者のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者により構成される独立委員会を設置することといたしました（独立委員会の構成、役割等については<資料>別添「独立委員会規定の概要」をご参照ください。）。

当社取締役会は取締役会評価期間において、独立委員会に必ず諮問を行うこととし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告を行います。

独立委員会は、( )大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない大量買付者（以下「手続不遵守買付者」といいます。）に該当する場合（発動事由）、又は( )大量買付者が本プランに定める手続を遵守した場合であっても、(a)当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認められた場合（発動事由）、もしくは(b)当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認められた場合（発動事由）には、取締役会に対し、対抗措置を発動することを勧告するものとします。また、独立委員会は、当該大量買付行為が上記発動事由の、のいずれにも該当しないと認められた場合には、対抗措置を発動しないことを勧告するものとします。下記(2)で述べるとおり、取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動しないよう勧告された場合は、これを尊重し対抗措置を発動することはいたしません。また、独立委員会から、対抗措置を発動することを勧告された場合には、これを最大限尊重しつつも、株主の皆様から経営の付託を受け株主に対し最終的な責任を負担する機関として、上記、の発動事由に該当するか否かについて自らの責任で最終的な判断を行い、対抗措置を発動するか否かを判断するものとします。

なお、上記発動事由の「当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当する場合」とは、次のいずれかに該当する大量買付行為をいいます。

- (ア) 真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で大量買付行為を行う場合（いわゆるグリーンメーラーの場合）
- (イ) 当社グループの経営を一時的に支配して、当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を当該大量買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大量買付行為を行う場合
- (ウ) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの資産（但し、当社の事業遂行上使用する予定のない遊休資産を処分する場合であって、当該資産の処分により当社が将来生み出す収益の合計に悪影響を与えない場合を除く。）を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で大量買付行為を行う場合
- (エ) 強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為を行う場合

また、発動事由の「当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合」に該当するか否かの判断に際しては、当社の企業価値が、当社が独自の技術にて開発し提供しているソフトウェア製品の安定的・継続的供給を源泉として生み出されるものであり、かかる安定的・継続的供給のためには開発従事者の雇用関係維持がきわめて重要であることに鑑み、当該大量買付行為によりソフトウェア製品の安定的・継続的供給が妨げられるおそれはないか、具体的には、開発技術者が当該大量買付行為によっても当社を離職せず、又は、離職した場合でも当社と当社の顧客先との間の取引関係に影響がなく、当社の顧客先に対して当社が継続して製品の供給を行うことが可能かどうかという点を重要な判断要素として検討することといたします。そして、これらを検討するにあたっては、必ず開発従事者及び当社の顧客先から意見を聴取するものとします。

但し、独立委員会が聴取した開発従事者及び当社の顧客先の意見は、独立委員会が当社取締役会への勧告の内容を決定する際に参考とする一要素として取り扱われるものであり、これのみによって勧告の内容が決定することはありません。

なお、独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含まます。）の助言を得ることができるものとします。

## (2) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動しないことを勧告された場合には、対抗措置の不発動を決議するものとします。

当社取締役会が、独立委員会から対抗措置を発動する旨の勧告を受けた場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、独自に発動要件を充足するかどうかの判断を行い、所定の場合には株主総会の決議を経た上、本プランに定める対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置を発動する旨の勧告を受けた場合であっても、自らの判断の結果発動事由の、  
、  
に該当しないとの判断に至った場合は、対抗措置の不発動を決議するものとします。

当社取締役会は、上記いずれの場合も、決議を行った場合速やかに当該決議の内容その他の事項について情報開示を行うものとします。

大量買付者が手続不遵守買付者に該当する場合（発動事由）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付者が手続不遵守買付行為者に該当すると認めた場合は、株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

大量買付者が本プランに定める手続を遵守した場合

(ア) 大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当する場合（発動事由）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合は、株主総会の決議を経ることなく（但し、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合には株主総会の決議を経た上で）、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

(イ) 大量買付行為が当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合（発動事由）

当社取締役会は、独立委員会より発動事由に該当するとして対抗措置の発動勧告を受けた場合で自らの独立した判断によっても当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合は、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認するものとします。その結果、株主の皆様が対抗措置の発動に賛成であると認められる場合は、対抗措置の発動を決議することができるものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会による別段の勧告がない限り、対抗措置の発動を複数回にわたり行うことができるものとします。

## (3) 株主総会の決議

当社取締役会は、当社取締役会が当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めた場合（発動事由に該当する場合）、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を開催するものとします。このほか、当社取締役会は、当社取締役会が大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買収に該当すると認めた場合（発動事由に該当する場合）にも、大量買付行為の内容、大量買付者の属性その他諸般の事情を勘案した上で、

当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合には、当該大量買付行為に対し、対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を開催することができるものとします。なお、上記のいずれの場合においても、当社取締役会は、法令等に基づき実務上可能な限り速やかに株主総会を開催するものとします。

## 6. 本プランにおける対抗措置の概要

当社取締役会が本プランに基づく対抗措置として、新株予約権の無償割当てその他具体的にいかなる手段を講じるかについては、法令等及び当社定款上認められるあらゆる対抗措置のうち、その時点での最新の裁判所による判断等を考慮した上最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

なお、対抗措置のひとつとして、特定買付者等による権利行使は原則として認められないとの差別的行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行う場合、本新株予約権の行使期間、行使条件等の内容については、対抗措置としての効果を勘案して変更することがあります。また、本新株予約権の無償割当てを行う場合であると、また、それ以外の手段による場合であるとを問わず、当社取締役会は、大量買付行為の内容その他諸般の事情を勘案し、当社取締役会により対抗措置の発動が決議された場合、大量買付者が大量買付行為を撤回・中止することができるような方策を、対抗措置の内容として設けることができるものとします。

なお、本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、特定買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

## 7. 株主及び投資家の皆様にご与える影響等

### (1) 本プラン導入時の株主・投資家の皆様への影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、本プランの導入は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えております。本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て又はその他の新株もしくは新株予約権の発行は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

### (2) 本プランにおける対抗措置発動時の株主・投資家の皆様への影響等

前述のとおり、当社取締役会は、企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、法令等及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（発動要件、に該当するような大量買付行為を行う大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令等に従って適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てにつきましては、当該新株予約権の割当基準日における当社の最終の株主名簿に記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合であっても、当社取締役会は、大量買付者が買付行為を撤回した場合又は対抗措置発動を判断した際の前提となった事実関係に変更が生じ、対抗措置発動を実施することが相当でなくなった場合は、新株予約権の割当期日の前日までに新株予約権の無償割当てを中止し、又は、新株予約権の割当期日後、新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。

これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、希釈化を前提に売買を行った株主・投資家の皆様におかれましては、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

## 8. 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、平成21年3月30日開催の第24回定時株主総会の終結の時から平成23年12月期（2011年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止され

るものとし、したがって、本プランについては、株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。  
当社取締役会は、本プランが廃止された場合には、当該廃止について、情報開示を速やかに行います。

## 9. 本プランの合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下「指針」といいます。）、指針の定める原則を基本としつつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、東京証券取引所の有価証券上場規程第442条に定める買収防衛策の導入に関する事項の内容を踏まえ、上記指針等の示すところを充足するように設計されております。

### (2) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上

本プランは、当社株主の皆様に対し、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要且つ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を目的として導入されるものです。

また、本プランに定める手続きが遵守されない場合、又は本プランに定める手続きが遵守された場合であっても、本プランに規定される一定の場合には、当社取締役会は所定の手続（株主総会の決議を含む。）を経て対抗措置の発動を決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させることのみを目的として行われるよう、本プランは設計されております。

### (3) 事前の開示

当社は、大量買付者を含む当社株主の皆様や投資家の皆様の予見可能性を高め、当社株主の皆様適切な選択の機会を確保していただくため、本プランを株主総会において当社株主の皆様のご承認を得て導入するものであり、その目的、内容等を予め具体的に開示します。

また、当社は対抗措置の発動を決議した場合にも、適用ある法令等に従って適時且つ適切に開示を行うものとし、

(4) 株主意思の重視

当社は、株主総会において当社株主の皆様のご承認が得られることを条件として本プランを導入させていただくものです。また、本プランでは、一定の場合には、株主総会において対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思の確認を行うこととされています。

さらに、8.「本プランの有効期間、廃止」にて記載したとおり、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、この点でも、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(5) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大量買付行為に対する合理的・客観的な評価・検討を行う機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、( )当社社外監査役、又は( )社外有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。そして、当社取締役会は独立委員会への諮問を経た上、独立委員会が発動を勧告しない限り、対抗措置の発動を決定することができないものとされています。このように、独立委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大量買付行為に対して不当に対抗措置を講じることがないよう、機能するものとされています。

(6) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、「5. 対抗措置の発動に係る手続」にて記載したとおり、株主総会の決議を経ず取締役会決議のみに基づき対抗措置を発動するためには、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければならないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(7) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会の決議によって廃止できるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされているため、当社の株券等を大量に買い付けた者は、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(8) 取締役の保身を目的とするものではないこと

上記(2)にて記載したとおり、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を目的として導入されるものであり、当社取締役会が自己保身を目的として導入するものではありません。

また、上記(5)や(6)にて記載したとおり、対抗措置の発動時においても、当社取締役が自己保身を目的として恣意的に発動することを防止するための仕組みを確保しております。



< 資料 >

別添

## 独立委員会規定の概要

### 1. 設置

独立委員会は当社取締役会の決議により設定されます。

### 2. 構成員

当社取締役会により委嘱を受けた社外取締役、社外監査役又は当社取締役会から独立した有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者、実績ある会社経営者等をいう。）3名以上で構成されます。

### 3. 任期

選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。但し、本プランが廃止された場合は、その時点をもって、全ての委員につき委員としての任期が終了するものとします。

任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、退任した委員の任期の満了する時までとします。

### 4. 決議要件

独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとします。但し、独立委員会の全員が出席できない場合には、独立委員会の決議は、独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとします。

### 5. 決議事項その他

独立委員会は、当社に対する大量買付行為が発生した場合には、これに応じ、開発従事者及び当社の顧客先から意見を聴取したうえで、原則として以下の各号に記載された事項について精査、検討、審議等のうえ決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に勧告するものとします。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自ら又は当社取締役の利益を図ることを目的としては行わないものとします。

大量買付ルールの対象となる大量買付行為の存否

大量買付者が提供すべき情報の範囲

大量買付者が提供した情報の当社株主への開示の時期及び範囲

大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か

大量買付者による大量買付行為に対する代替案の提案の可否

本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の可否

本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の中止

その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項

また、独立委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができません。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日時点において、当社グループが判断したものです。各事業セグメントの事業のリスクは、次のとおりです。

##### 〔ソフトウェア基盤技術事業〕

###### 当社製品に瑕疵を生じた場合

当社グループは、当社製ソフトウェアが搭載された民生用電子機器が広く大量に販売されることから、品質管理を徹底しております。当社は、平成15年1月に品質保証の国際規格である「ISO9001：2000年版」の認証を取得し、平成21年12月には「ISO9001：2008年版」に移行して認証を維持しております。品質改善、特に出荷後の不具合を発生させない事を重点課題として信頼性の向上に努めております。

また、当社連結子会社のiaSolution Inc.、iaSolution Technology (Shanghai) Limited及びiaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Branchでも平成21年3月に「ISO9001：2000」の認証を取得しました。今後も、当社グループ全体で当社製品とサービスの品質の向上を推進してまいります。しかしながら、万一、当社製ソフトウェアの不具合により、搭載製品の発売遅延や製品回収が発生するような場合には、損害賠償や当社製品への信頼性低下等が発生する可能性があります。

###### 当社に起因しない事由により当社製ソフトウェア搭載製品に不具合が生じた場合

搭載製品の生産過程でのトラブルや当社製品以外のソフトウェアの欠陥等、当社と無関係の事由であっても搭載製品の生産・発売が遅延した場合は、ロイヤリティ収入による売上計上が遅れるといった影響を受ける可能性があります。また、顧客の事業戦略の見直しがあり、当社製ソフトウェア搭載製品の販売が遅延あるいは縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

###### ネットワークセキュリティについて

企業活動においてコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まるに伴い、ソフト、ハードの不具合やコンピュータウィルスの侵入によるシステム障害や情報の漏洩等のリスクも高まります。当社グループは、機器の管理・保全、セキュリティの高度化、運用ルールの設定や従業員教育に努めておりますが、万一、ネットワークや情報システムの機能低下や停止に陥った場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

###### 知的財産権について

当社グループは知的財産を重要な経営資源と考え、新技術については特許出願することで第三者による模倣からの保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力してまいります。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権のすべてを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社グループ事業における必須技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が実現した場合には当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償責任が課せられ、あるいは事業の全部又は一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

また、近時においては、職務発明に関する対価の額について、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事態も報告されています。当社におきましては、発明者に支給される対価の額の算定について職務発明規程を制定しておりますが、それにも関わらず成立した特許権について発明者が対価の額を不服として当社グループを訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### 無形固定資産のソフトウェア価値について

当社グループが研究開発したソフトウェアの製作費については、「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、資産性のあるものについては無形固定資産として計上しております。

ソフトウェア製作については、事業計画に基づき行っておりますが、顧客の製品計画の急な変更やその成果物が市場ニーズに合致しない場合等、ソフトウェアの経済的価値が著しく減少する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用又は損失として処理する必要が生じ、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 外国為替相場変動の影響について

当社グループは、海外顧客との取引が拡大してきており、外貨建売上が増えてきています。また当社グループは、海外での事業活動費や海外からの技術導入に伴う費用を外貨で支払っております。そのため、為替変動によって、円貨での当社受取金額及び支払金額は変動いたします。また毎四半期末においては、外貨のまま保有している売上代金等の外貨建資産や負債を財務諸表作成のために円貨に換算することにより、外貨ベースでの価値に変動がなくても為替変動により円貨換算額も変動するため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 企業買収及び戦略的提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において重要と考える技術開発や有望市場の獲得のため、企業買収や出資を伴う戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に当たっては、十分に検討を行います。企業買収や戦略的提携後の事業が当初計画どおりに進捗しない場合や出資先の財政状態が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 特定役職員への依存について

当社グループは、現在の事業を営むために必要な知識や経験を持った役職員が、経営や事業運営について重要な役割を果たしております。これら役職員が何らかの理由によって業務を継続できなくなった場合、当社グループの業績、事業継続に影響を与える可能性があります。

#### [ コンテンツ・サービス等事業 ]

当連結会計年度に株式会社ジー・モードが当社の連結子会社となったことに伴い、コンテンツ・サービス等事業において新たなリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は次のとおりです。

##### 現在の事業内容のリスク

###### a．現在の事業の概要

当社グループのコンテンツ・サービス等事業（以下「当社コンテンツ・サービス等事業」という。）においては、携帯電話のインターネット接続サービス向けのゲームコンテンツの企画、開発及び配信を行うプロバイダー事業を行っております。ゲームコンテンツの配信は、J a v a 及び B R E W（以下、「J a v a 等」という。）対応携帯電話のユーザーに対し、各キャリアの公式メニューに登録された自社ゲームサイトを通じて行っております。

平成22年12月末現在、当社コンテンツ・サービス等事業では、各キャリア合計で、24の公式ゲームサイトを通じ、1,700本を超えるゲームコンテンツを配信し、また着メロサイトを通じて20,000曲以上を配信しております。1ゲームコンテンツ当たりの開発期間は約2か月と短く、開発費は他のプラットフォーム向けのゲームコンテンツの開発に比して低額となっています。しかしながら、ゲームコンテンツの配信数、ヒット作品の多寡、自社ゲームサイトの会員（以下、「会員」という。）の入退会動向又はダウンロード数の増減等によっては、収益が大きく変動する可能性があります。

###### b．特定のコンテンツへの依存

当社コンテンツ・サービス等事業においては、「テトリス」をはじめとする特定のゲームコンテンツに依存する傾向があります。そのため、当社コンテンツ・サービス等事業においては、業績の安定化を目指し、ゲームコンテンツ細部の変更等により、ユーザーを飽きさせない工夫をするとともに、特定のゲームコンテンツへの過度の依存を回避するため、新たなゲームコンテンツの企画・開発及び配信に努めております。しかし、既存の特定ゲームコンテンツの人气が下降する前に、それらに代替する新たなゲームコンテンツを企画・開発及び配信できない場合には、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

c．特定の取引先への依存

ア．キャリアへの依存

当社コンテンツ・サービス等事業が配信するゲームコンテンツは、各キャリア（通信事業者）の公式メニュー上に公式コンテンツとして掲載されております。しかし、各キャリアの公式コンテンツとしての採用・不採用及び配信停止はキャリア各社の判断により決定されますので、当社コンテンツ・サービス等事業における計画どおりにゲームコンテンツを公式コンテンツとして配信できるとは限りません。したがって、当社コンテンツ・サービス等事業におけるゲームコンテンツの公式コンテンツへの採用状況によっては、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、当社コンテンツ・サービス等事業においては複数のキャリアと取引を行っており、今後とも各キャリアを通して幅広くゲームコンテンツを配信していく方針ですが、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）への依存度が高いのが現状です。そのため各キャリア、特にNTTドコモのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等によって、当社グループの事業戦略及び経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

イ．株式会社CSKシステムズへの依存

当社コンテンツ・サービス等事業においては、コンテンツを配信するにあたって、株式会社CSKシステムズ（以下、「CSK」という。）と業務提携基本契約を締結し、サーバ運営等、コンテンツ配信業務の一部をCSKに依存しております。

については、CSKとの良好な関係維持に十分留意しておりますが、サーバ運営及び管理に関する費用の分担や売上分配等の取引条件に関して当社コンテンツ・サービス等事業の意図するとおりに合意できないケースも想定され、契約の更新内容によっては、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

d．経営上の重要な契約

当社コンテンツ・サービス等事業においては、ゲームコンテンツを配信しているキャリア各社との間で当社コンテンツ・サービス等事業が配信するゲームコンテンツに関する知的財産権等のライセンサー（注1）及びライセンシー（注2）との間及びコンテンツ配信サービスにおけるサーバの運営を委託しているCSKとの間で、それぞれ重要な契約を締結しております。これらの契約はいずれも、当社コンテンツ・サービス等事業の根幹にかかわる契約であり、いずれの契約が欠けても、現状のビジネスモデルは十分に機能しなくなる可能性があります。これらの契約内容が当社コンテンツ・サービス等事業に不利な条件に変更された場合や、契約更新が拒絶された場合又は契約が解除された場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

（注）1．ライセンサー：知的財産権等又はその再許諾権を保有し、その使用を許諾する者。多くの場合、許諾の対価としてライセンス使用料を受領する。

2．ライセンシー：ライセンサーの保持する権利の使用を許諾された者。

e．コンテンツ開発業務の外部委託の活用

当社コンテンツ・サービス等事業においては、ゲームコンテンツの開発業務の一部を、技術力があり信頼できると考える外部の委託業者に委託しております。当社コンテンツ・サービス等事業においては、外部委託先にゲームコンテンツ開発業務を委託することにより、固定費の負担が低下し、効率的で柔軟な経営が可能になると判断しております。しかし、将来、技術力があり信頼関係を構築できる外部委託業者の確保が困難になった場合には、ゲームコンテンツの品質の低下や開発期間の長期化が発生する可能性があります。また、自社で技術者を確保する必要が新たに生じることから、固定費負担が増加する可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

f．海外における事業展開

モバイル関連市場は日本だけでなく世界的にも拡大しております。そうした状況の中で、当社コンテンツ・サービス等事業においても、国内で培ったゲームコンテンツの企画力、技術力を活かして、進出の条件に合致する国や地域から順次ゲームコンテンツの提供を開始しております。

当社コンテンツ・サービス等事業においては、進出先の市場動向の調査や参入形態の考慮を十分に行い、海外企業との事業提携等によって事業リスクの軽減を図りながら事業を展開していくことを基本としておりますが、当該進出対象国における市場規模が当社コンテンツ・サービス等事業の予測を下回る可能性もあり、並びに当社コンテンツ・サービス等事業のゲームコンテンツの配信時期が予定より遅延する可能性があります。また、国内事業で培ったノウハウや、ビジネスモデルを海外でも同じように適用できない場合には、経営資源の有効活用が行えず、開発コストや事業運営コストが当初予想よりかさむこととなります。その他、競合企業の存在、法律・為替等のカントリーリスク等によって当社グループの事業戦略及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

## 財政状態及び経営成績に関するリスク

### a．ライセンス使用料

当社コンテンツ・サービス等事業においては、ゲームライセンス契約等に基づき、該当するゲームコンテンツの配信による売上高に応じて、ライセンス使用料をライセンサーに支払っております。

既存のライセンス契約に係る契約期間の終了や取引条件の見直しに際して、ライセンス使用料の料率や使用許諾期間等の契約条件が変更される可能性があります。この他、新規のコンテンツ所有者とのゲームライセンス契約等の締結について、従来の他のゲームライセンス契約とは相違する条件での契約が締結される可能性があります。そのような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

### b．貸倒引当金の計上

当社コンテンツ・サービス等事業においてNTTドコモと締結した「iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書」、KDDIと締結した「情報料回収代行サービスに関する契約書」及び株式会社ウィルコム（以下、「ウィルコム」という。）と締結した「有料情報サービス等の提供及び情報料回収代行に関する契約書」によると、キャリアの責に帰すべき事由によらずに情報料を回収できない場合は情報料の回収が不能であると通知し、その時点をもって情報料回収代行義務は免責されることとなっております。

当社コンテンツ・サービス等事業においては、このような債権については、キャリアから回収不能の通知を受けた時点で貸倒処理をしており、実績率をもって引当計上をしております。当社コンテンツ・サービス等事業のうち、平成22年12月期の貸倒実績率は約1%であり、業績に与える影響は軽微であります。今後、このような未払者数及び未払額が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

### c．為替変動

当社コンテンツ・サービス等事業においては、優良コンテンツを配信するために海外からライセンス供与を受けることがあり、そのライセンス使用料をドル建てで支払っております。また、当社コンテンツ・サービス等事業は、アジア・ヨーロッパを中心とした複数の国にゲームコンテンツの供与を行っているため、多通貨での取引があります。これらのリスクを軽減するために為替予約取引等によるリスクヘッジを行っていますが、リスクを完全に回避できるものではなく、今後の為替変動の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

## 外部環境に関するリスク

### a．市場の動向について

当社コンテンツ・サービス等事業においては、モバイルコンテンツ配信を主たる事業領域としているため、携帯電話の更なる利用用途及び機能の拡張が成長のための基本的な条件と考えております。社団法人電気通信事業者協会発表の事業者別契約数によれば、平成22年12月末現在の国内携帯電話加入者数は約1億1,706万人であり、この1年で645万人増加しました。毎月の新規契約数から解約数を差引いた純増数は引き続き鈍化傾向にあるものの、携帯電話契約者数に占める第3世代携帯電話の契約者の割合は98.5%に達しており、引き続き割合は高まるものと予想されますが、第3世代携帯電話の新規契約数が頭打ちになった場合には、今後の市場成長が阻害される可能性があります。

また、モバイルコンテンツ市場の歴史はまだ浅く、今後市場のニーズが変化していく可能性があり、その将来性には不透明な部分があります。モバイルインターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな法的規制の導入、通信キャリアの経営方針の変更、その他予期せぬ要因によって、今後の市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

### b．競合について

当社コンテンツ・サービス等事業が属するモバイルコンテンツ市場は、新規参入者の増加や既存企業の事業拡大等によって、今後もさらに競争が激化する傾向にあります。当社はJ a v a等対応携帯電話機がNTTドコモから発売されると同時にJ a v a等対応携帯電話向けにゲームコンテンツを配信してきた結果、この分野における経験やノウハウを蓄積してまいりました。この強みをもって今後も積極的に既存サイトの充実と新規サイトの立上げを行っていく所存ですが、魅力的且つ有益なサービスを提供できない場合には、競合他社との競争激化による会員数の減少等により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

### c．技術革新について

当社コンテンツ・サービス等事業において展開している携帯電話を中心としたモバイル・インターネット関連業界は技術の進歩が著しい分野であり、多くの参入企業によって、新技術を利用した新たなサービスが常に生み出されております。当社コンテンツ・サービス等事業においてはこれらの変化に対応しつつ、競争力のあるコンテンツサービスを提供し続けるために、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求等、必要な対応を行っておりますが、万一新技術への対応が遅れが生じ、提供しているコンテンツやサービスが陳腐化する場合や採用した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

d．ユーザーの嗜好・ニーズへの対応について

当社コンテンツ・サービス等事業において提供するモバイルコンテンツサービスの業績については、ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化等によって左右される可能性があります。についてはサービス開始前は勿論のこと、日々入念にマーケティングリサーチを実施しておりますが、コンテンツやサービス魅力の低下や、ユーザーニーズに適合したサービスの開発・提供が遅れること等により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

今後の事業展開に関するリスク

a．新規事業、新規サービスの立ち上げに伴うリスクについて

当社コンテンツ・サービス等事業においては、今後における競争力強化と差別化の実現に向け、従来のゲームの枠に囚われない付加価値の高い新たなインターネットサービスの創造を志向しております。新規事業や新規サービスへの投資については、事業を取り巻く事業環境並びに競争優位性等を考慮し、仮説、検証を重ねた上で意思決定を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。また、新規事業や新規サービスの立ち上げには、一時的に追加の人材採用、研究開発又は設備投資等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

b．「フィルタリングサービス」について

平成19年12月10日付で総務省から各通信キャリア等に対して、青少年が使用する携帯電話における「フィルタリングサービス」の導入促進活動の強化及び効果的な普及・啓発に関する要請がなされました。それを受け、各通信キャリア等が「フィルタリングサービス」（注）の更なる普及啓発に向けた取組みを示しており、さらに平成20年9月12日には「フィルタリングサービス」普及に向けた強化策を発表しております。しかしながら、「フィルタリングサービス」は社会的に意義のある健全なサイト等も閲覧不可能となる可能性があるとの指摘もある中、それに対して、第三者機関が健全なサイトを評価・認定する動きが出始めており、平成20年4月8日に設立された一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構がコミュニティサイト運用管理体制認定制度の認定サイトを公表しております。当社コンテンツ・サービス等事業においては、これによる影響は軽微であると考えておりますが、今後、各通信キャリアや第三者機関等の動向次第で、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

（注）フィルタリングサービス：青少年の教育や育成上、悪影響を与える又は与える恐れのある情報が掲載されているサイトの閲覧を防止することで、青少年の健全な育成を図ることを目的としており、具体的には出会い系サイト等が閲覧制限の対象となります。

c．投融資の基本方針

当社コンテンツ・サービス等事業においては、Java等対応携帯電話向けゲームコンテンツの提供事業を軸として、幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であり、その実現のために設備投資、子会社設立、合併事業の展開、買収等について国内外を問わず行う可能性があります。については、新規の投融資案件のリスク及びリターンを慎重に事前評価したうえで投融資を行う予定ですが、投融資先の事業の状況が業績に与える影響を確実に予想することは困難であり、投下資本を回収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

システムに関するリスク

a．プログラム不良によるリスク

当社コンテンツ・サービス等事業において開発したプログラムその他のソフトウェア又はハードウェアに不良箇所が存在した場合、コンテンツ配信サービスの中断・停止や、当該コンテンツ及びユーザーのデータの破損等が生じる可能性があります。

については、ゲームコンテンツを配信する前に、社内においてテスト機により入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、当該ゲームコンテンツ又はゲームサイトの会員数又はダウンロード数への影響、ユーザー及びキャリアへの損害賠償、当社コンテンツ・サービス等事業の社会的信用の失墜と、それによる他のゲームコンテンツの会員数又はダウンロード数への影響、キャリアとの契約の解除又は契約更新拒絶等のリスク等が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

b．システム障害によるリスク

会員数又はダウンロード数の増加に伴うサーバ負担の増加、人的過失、地震、火災、停電等様々な原因により、システムダウン、データの配信不能又はキャリアのシステムへの悪影響等のシステム障害が発生する可能性があります。当社コンテンツ・サービス等事業においては、各キャリアのデータサーバでカウントされたユーザー数に基づいて売上を計上しておりますが、一方で当社コンテンツ・サービス等事業の費用となるライセンス使用料はCSKのデータサーバでカウントされたユーザー数に基づいて計上しております。そのため、システム障害等によって両者のデータサーバでカウントされるユーザー数に相応の差異が発生する場合には、想定している収益率が変動し、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社コンテンツ・サービス等事業においては、CSKとの協力関係に基づき、サーバやネットワーク機器の二重化、データの定期的バックアップ、24時間監視体制、障害対応マニュアルの準備、耐震耐火性に優れかつ無停電装置と自家発電装置を備えたデータセンター（注）におけるサーバ運用等、厳重な障害対応の態勢を敷いております。しかし、システム障害が発生した場合、その復旧までの時間と対処の方法によっては、会員数又はダウンロード数への影響、ユーザー及びキャリアへの損害賠償、当社コンテンツ・サービス等事業の社会的信用の失墜とそれによるゲームサイトの集客力の低下、キャリアとの契約の解除又は契約更新拒絶等のリスク等が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

（注） データセンター：インターネット上のサービスに必要なwebサーバやデータベースサーバを収容する施設。

## 社内体制に関するリスク

平成22年12月末現在、当社グループのうち、コンテンツ・サービス等事業の事業会社である株式会社ジー・モード及びその子会社2社は、取締役6名、子会社取締役2名（兼任取締役を除く）及び従業員186名から構成される小規模な組織体制で運営されています。このため、当社コンテンツ・サービス等事業においては、事業の拡大に対応するため、より充実した人的体制を整え、社内の組織体制の拡充を図っていく方針です。しかし、株式会社ジー・モード及びその子会社2社の取締役又は部門責任者等が何らかの理由で業務を継続できない事態となった場合、当社グループの事業計画及び経営成績は影響を受ける可能性があります。また、当社コンテンツ・サービス等事業が必要とするゲームコンテンツの企画・開発及び配信に知識・経験を有する人材の確保は容易でないため、ゲームコンテンツ開発のためのノウハウを社内に蓄積し、技術の社内定着を進め、技術者の育成を図ることで特定の人物への依存度を低下させる方針です。しかし、このような社内体制を適時に構築できる保証はなく、この場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、十分な人的・組織体制が構築された場合においても、人材獲得に伴う固定費の増加により、収益性が悪化し、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

## その他のリスク要因

### a．法的規制

平成22年12月末現在、当社コンテンツ・サービス等事業を展開するに当たって、特有の法的規制や業界の自主規制等はありませんが、今後の法改正次第では当該分野において何らかの規制を受けるないしは、対応措置を講じる必要性が生じる可能性があります。ついては、将来新法令が制定された場合のことを想定し、適時に対応できるよう努力する方針ですが、場合によっては、これらの法令により事業活動範囲が限定される可能性もあります。また、キャリア間における自主的なルールが制定されることも想定され、その場合にも事業活動範囲は限定される可能性があります。

### b．知的財産権の確保

当社コンテンツ・サービス等事業においては、ゲームコンテンツに係る知的財産権が適切に保護されていることは必要不可欠であるため、知的財産権及びこれらの第三者の権利に関する調査を、外部の弁理士等の専門家を活用して行っております。

ゲームコンテンツ等の知的財産権に関しては、外部の専門家を活用した調査に基づき、権利保有者と交渉を行い、ライセンスを正式に取得できたものに限り配信しております。

当社コンテンツ・サービス等事業においては、これまで著作権を含めた知的財産権に関して他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止めの請求を受けたことはありません。今後当社コンテンツ・サービス等事業の事業分野における第三者の特許等が新たに成立し登録された場合、また当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性並びに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

### c．個人情報の管理について

当社コンテンツ・サービス等事業においては、取り扱う個人情報について厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図る等、個人情報の保護を徹底しておりますが、個人情報の流出により問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

### d．訴訟に関するリスクについて

当社コンテンツ・サービス等事業においては、これまで事業に関連した訴訟は発生しておりません。しかしながら、訴訟が発生する原因は想定できない様々な要素があります。したがって、将来において訴訟が発生する可能性は否定できず、その場合には訴訟内容や賠償金額によって、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。各事業セグメントの経営上の重要な契約は、次のとおりです。

## 〔ソフトウェア基盤技術事業〕

当社が技術等を与えている契約

## a．既存の技術等を提供している契約

当社グループが技術等を提供している契約のうち、これらの契約は、当社顧客に対し、当社顧客が販売あるいは製造する製品に、当社製品を組み込んで販売することを許諾し、当社が当社顧客からライセンス収入を得るための契約です。これらの契約が解消される場合又は円滑に契約が更新されなかった場合には、ライセンス収入やロイヤリティ収入が減少し又は売上計上が遅れ、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国/地域	契約品目	契約内容	契約期間
シャープ株式会社	日本	「アプリックス製品」に関するライセンス契約書	当社製品（JBlend）を、シャープ株式会社が製造する製品に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成14年7月1日から2年間とする。但し、契約期間満了の2か月前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	JAVAソフトウェア契約	FOMA端末向けDoja/Javaプラットフォームに関するJavaソフトウェア契約。	平成20年6月19日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまでとする。
Samsung Electronics Co., Ltd	韓国	Technology License And Support Agreement	当社製品（JBlend）を、Samsung社が製造する製品に組み込んで販売する権利を許諾することを目的とする契約。	平成17年8月25日から3年間とする。但し、契約期間満了の30日以内までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。

## b．平成22年度に新たに締結された契約

相手方の名称	国/地域	契約品目	契約内容	契約期間
KDDI株式会社	日本	JBlend[micro] for BMPに係る技術ライセンス契約	当社製品（JBlend）をKDDI株式会社が発売するJava対応携帯電話に組み込んで販売することを許諾する契約。	平成22年6月3日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまで、又は当社製品の検収日から2年経過後、180日前の書面通知により終了するまで有効とする。
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	ソフトウェアライセンス契約	当社製品（emblend）を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのAndroid搭載携帯電話端末に組み込んで販売することを許諾する契約。	平成22年8月31日から1年間、但し、期間満了30日前までに株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから通知がない場合、さらに1年間延長するものとし、以降も同様とする。

その他の契約

a．株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携関係を推進し、より高機能な移動体通信端末ソフトウェア開発と中長期的な安定供給を通じて両社の相乗的な企業価値の向上を図るため、平成17年11月に同社と業務・資本提携に関する契約を締結し、同12月には同社に対して15,000株の第三者割当増資を実施いたしました。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは当社の社外取締役候補者2名を指名できるものとしておりますが、平成18年3月29日開催の定時株主総会において同社指名の候補者を含む取締役選任議案が決議され、当社は同社より2名の社外取締役を招聘いたしました。なお、現在は平成22年3月23日開催の定時株主総会において決議され、同社より1名の社外取締役を招聘いたしております。

また、当社が同社の競業事業会社より2名以上の社外取締役を受入れようとする場合、同社及び当社は、当該社外取締役につき上場企業の社外取締役として一般に要請される資質、経歴、見識を有するものか否かにつき事前に協議、検討を行ったうえで、原則として合意を伴った決定を行うものとしております。

## b. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの株主間契約について

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社代表取締役である郡山龍は、平成17年11月に、それぞれが保有する当社株式を第三者に譲渡しようとする場合には相手方が優先買取権を有するとともに、当社の株主総会にて議決権を行使する際には事前に協議し可能な限り共同で行わせる旨の覚書を締結しております。本覚書は本業務・資本提携を前提としたものであり、本業務・資本提携の契約が解約された場合には解除されます。

なお、当社は契約当事者ではないため、今後本覚書が変更され、又は終了した場合において、その事実を確実に知りうる立場がなく、かかる終了もしくは変更又は本覚書に関するその他の状況につき適時に開示することができない可能性があります。

## 〔コンテンツ・サービス等事業〕

## キャリア（通信事業者）

当連結会計年度に株式会社ジー・モードが当社の連結子会社となったことに伴い、コンテンツ・サービス等事業において新たな経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年1月26日から平成13年3月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	iモード開始日から平成13年3月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年4月2日から平成14年3月31日まで（以降、半年ごと自動更新）
	情報料回収代行サービスに関する契約書	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成13年4月2日から平成14年3月31日まで（以降、半年ごと自動更新）
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年6月1日から平成14年3月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
	債権譲渡契約書	債権の譲渡及び手数料に関する契約	平成13年6月18日から平成14年3月31日まで（以降、1年ごと自動更新）
株式会社ウィルコム	有料情報サービス等の提供及び情報料回収代行に関する契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認、回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成17年11月25日から平成18年5月24日まで（以降、半年ごと自動更新）

## ライセンサー

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Electronic Arts Inc. （アメリカ）	LICENSE AND DISTRIBUTION AGREEMENT（ライセンス及び配信許諾契約）	Electronic Arts Inc.が権利を保有する「テトリス」を携帯電話向けゲームソフトウェアに移植し、配信する契約	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで

## 提携先

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社CSKシステムズ	業務提携基本契約書	株式会社CSKシステムズとの間で提携するコンテンツ配信サービス事業に関し、業務分担及び売上分配について取り決める基本契約	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

（会社分割による持株会社体制への移行及び商号の変更）

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、平成23年4月1日を期して、当社のソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業（以下「本件事業」という。）を新設分割の方法により会社分割（以下「本新設分割」という。）し、持株会社体制に移行することを決議しました。また、これに伴い、同日開催の取締役会及び平成23年3月29日開催の定時株主総会において、平成23年4月1日付で当社の商号を「ガイアホールディングス株式会社」へ変更することも決議しました。

（1）会社分割の理由

当社は、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として、平成15年12月に東京証券取引所マザーズに上場を果たし、以降世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータ等の民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術を研究開発し販売することを中核事業に据え、その技術を利用する多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを世界中の人々に届ける事業を展開してまいりました。

昨今の携帯電話を含む携帯端末市場においては、国内市場では、国内端末メーカーに加えて米国、韓国、台湾等の海外端末メーカーによりスマートフォンを含む多種多様な携帯端末がリリースされ、また、タブレット型携帯端末等の登場により、通信事業者やメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開されております。海外においては、中国をはじめとする新興市場での携帯電話端末の普及が急速に進む等著しい発展を遂げており、携帯端末市場は国内外において新たな商機を迎えております。世界の携帯端末市場の業界各社には事業統合等も多く見られ、各社ともに世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を加速させております。

このような環境下において、当社は、国内市場では、当社の主力製品であるJavaプラットフォーム「JBlend」の提供に加えて、いち早くスマートフォン向けのソリューションを開発しライセンスを開始する等、国内携帯通信事業者や携帯端末メーカーとの強力な関係を継続し、今後も新しいソリューションやサービスを提供してまいります。海外市場においては、新興市場を中心とした海外市場向け携帯端末へのJBlendの搭載数が大幅に増加しているだけでなく、携帯端末市場のみならず、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェアが、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場にて採用される等、より一層、国内外の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開してまいります。

さらに、当社は、国内外のそれぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供できる体制を整えるために、日本にある本社機能の海外への移行及び国内外の組織や事業の再編成等当社グループ全体の経営体制の整備に取り組んでおり、その一環として、昨年6月には当社の米国子会社の株式を当社の台湾子会社へ売却し海外事業の移管を行いました。これにより、台湾子会社への海外事業の集約がより進み、当社の海外子会社管理業務の効率化や海外事業に対する経営資源の最適な配分を可能にする等、海外事業に関しては再編成による経営体制の強化が進んでおります。

しかしながら、当社を取り巻く事業環境の急速な変革は今後も継続すると思われ、かかる経営環境に対してより迅速な意思決定が求められるにも拘らず、当社内における国内事業機能とグローバル本社機能の混在が業務を煩雑にしておりました。そこで、より柔軟かつ機動的な経営判断を可能にする体制を構築するためには、これら国内事業機能とグローバル本社機能の分離が必要不可欠であるとの判断に至りました。

よって、当社は、主力事業であるソフトウェア基盤技術事業のうち、国内での製造・販売・管理に係る業務を専任する子会社を会社分割により新設し、当社からの業務委託という形式で国内における業務に専念させることにより、グローバル本社機能と国内事業機能の体制を明確化することにいたしました。

本新設分割後、当社はグローバル本社機能のみを担い、海外スタッフを中心とした運用体制への移行や、当社の社内公用語の原則英語化等により、グローバル化が進む顧客や取引先とのボーダレスな協業体制を確立し、多種多様な当社のソフトウェア基盤技術をこれまで以上に効果的かつ効率的に世界市場に発信してまいります。また、当社グループ全体の経営戦略の策定、当社グループ内の経営資源の最適配分等の機能を担うことにより、より一層当社グループ全体の企業価値及び株主価値の向上を目指します。

## (2) 会社分割する事業内容

ソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業

## (3) 会社分割する事業の経営成績

平成22年12月期及びそれ以前には、分割する事業単体での経営成績は計上されておりません。また、新設会社の売上は、すべて当社からの業務委託による売上となる予定です。

## (4) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	191百万円	流動負債	91百万円
資産合計	191百万円	負債合計	91百万円

(注) 平成22年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の資産及び負債の金額は上記金額と異なります。

## (5) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社アプリックス」に事業を承継させる新設分割です。

## (6) 株式の割当

新設会社が発行する普通株式1,000株のすべてを当社に割当て交付いたします。

## (7) 会社分割に係る分割会社及び新設会社の概要

## 分割会社

商号	株式会社アプリックス (平成23年4月1日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更)
事業内容	ソフトウェア基盤技術事業
設立年月日	昭和61年2月22日
本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
代表者の役職・氏名	代表取締役 郡山 龍
資本金の額	13,264百万円
発行済株式総数	101,364株
決算日	12月31日

## 新設会社

商号	株式会社アプリックス
事業内容	ソフトウェア基盤技術事業
設立年月日	平成23年4月1日
本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 鈴木 智也
資本金の額	50百万円
発行済株式総数	1,000株
決算日	12月31日

## (8) 会社分割の時期

平成23年4月1日

## (9) 新設会社が承継する権利及び義務

新設会社が当社から承継する権利及び義務は、効力発生日における 本件事業に係る現金、預金及び前払通勤交通費、本件事業に従事する総合職従業員、専門職従業員及び臨時従業員（以下総称して「承継従業員」という。）との雇用契約、承継従業員に対して発生する福利厚生に関する契約、本件事業に係る人材派遣や人材紹介に関する契約、本件事業に係る出向に関する契約及び本件事業に係るパソコン等のレンタル・リース契約における契約上の地位並びにそれに付随する権利及び義務です。

なお、新設会社が当社から承継する債務（以下「承継対象債務」という。）について、当社はこれを重畳的に引き受けるものとし、当社が承継対象債務について、履行その他の負担を行ったときは、新設会社に対してその負担額全額について求償することができるものとします。

なお、当社及び新設会社において、本新設分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また本新設分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予見されておりません。従って、本新設分割後も当社及び新設会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

## (株式交換)

平成23年10月6日開催の臨時取締役会において、平成23年12月20日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ジー・モードを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議いたしました。詳細は前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

## 1. 当連結会計年度の研究開発活動

## (1) 研究開発活動の概要

当社グループは、当社グループが提供する優れたソフトウェア基盤技術及び、そのような技術を必要とする様々な魅力ある新しいコンテンツ・サービスを、コンテンツ・サービスのプロバイダや優れたソフトウェア基盤技術を提供する技術ベンダと共に創出するため、積極的にこれらの企業と連携しながら研究開発を推進しております。

また、当社は、組み込みソフトウェアを中心とするソフトウェア業界の先駆者であり続け、コンテンツ・サービスを魅力あるものにする高性能・高品質なソフトウェア基盤技術を提供していくため、様々な研究開発活動を進めております。

(2) 当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）における研究開発活動の成果

ソフトウェア基盤技術事業

携帯電話市場と並び立つ新たな市場と期待されるスマートグリッドや機器間通信（M2M）機器の市場に向けて、JBlendで培ったノウハウを基に様々なアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術の研究開発に引き続き取り組んでおり、製品として「picoJBlend」の出荷を開始する等、着実に成果を上げております。

また、当連結会計年度はAndroid OSを搭載した携帯電話が国内外ともに販売台数を大幅に伸ばした年となりましたが、当分野においては以前より研究開発を進めており、製品として「emblend」の出荷及び搭載端末の市場投入という成果に結び付けることができました。さらに引き続き、当分野においては、従来の携帯電話同様に魅力あるコンテンツ・サービスの土台となる様々なソフトウェア基盤技術が求められております。このニーズに応えるため、既に製品化されている「emblend」だけではなく様々なソフトウェア基盤技術について、引き続き研究開発活動を進め、その実現及び機能拡張や連携機能の強化、さらには既存端末でこれまで実現できなかった機能や新たなサービスを実現していく製品を提供していくべく、研究開発を推進しております。

さらに今後の無線通信環境の向上等も踏まえ、Widget/JIL/BONDI等のWebベースの基盤技術に関する研究開発も引き続き進めており、この研究開発の成果をオープンな携帯電話向けアプリケーション市場を推進することを目的とした団体Wholesale Applications Community（WAC）の実行環境として製品化に繋ぐべく鋭意継続しております。

また、これらに加え、従来からの当社グループの主力製品であるJBlendの事業を安定的に維持するとともに、さらにJBlendの販売地域を拡大し新規顧客を獲得するために、顧客からの多種多様な要求に対応するJavaソリューションの提供を目指し、様々な研究開発活動を進めております。

以上のような研究開発活動を実現するため、当連結会計年度の研究開発費は総額160,905千円となりました。

コンテンツ・サービス等事業

該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結累計期間の研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、86,942千円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや前提条件の設定を必要とします。当社グループでは、特に以下の会計方針を重要と考えております。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却等

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれが多い金額で償却を行うものとしております。見積販売数量が当初見込より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

また、市場ニーズに合致しない場合等経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用又は損失として処理する必要が生じます。

## (2) 繰延税金資産

連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収予想額は、当社及び各連結子会社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出され、十分な回収可能性があると考えていますが、将来の課税見込み額の変化により繰延税金資産を取崩さなければならない可能性があります。

## 2. 当連結会計年度における経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は9,446,863千円（前連結会計年度売上高3,537,080千円）、営業利益は211,021千円（前連結会計年度営業損失1,008,493千円）、経常利益は163,172千円（前連結会計年度経常損失1,051,026千円）、当期純利益は333,842千円（前連結会計年度当期純損失1,424,466千円）となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

## 3. 当連結会計年度における財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2,694,859千円増加し15,354,502千円となりました。これは株式会社ジー・モードを新規に連結したこと等により、現金及び預金が2,097,127千円、売掛金が1,396,047千円それぞれ増加したこと及び投資有価証券が726,432千円減少したこと等によるものです。負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、786,894千円増加し1,472,913千円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が210,636千円、前受金が394,930千円それぞれ増加したこと等によるものです。純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,907,964千円増加し13,881,589千円となりました。これは、主に少数株主持分が1,608,414千円増加したこと等によるものです。なお、第25期株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議したため、資本剰余金が6,589,906千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率につきましては、前連結会計年度末と比較して14.5ポイント減少し、79.6%となりました。

## 4. 資金の流動性及び資本の源泉の分析

### (1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1,851,120千円増加し9,578,874千円となりました。これは主に、株式会社ジー・モードを新規連結したことによります。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー状況」をご参照ください。

### (2) 資金需要

当社技術のニーズを高めるコンテンツやサービスの普及を促進させるために、M & Aを含めた戦略的投資を、手元資金の範囲内での実施を基本として積極的に行ってまいります。

## 5. 戦略的現状と見通し

### [ コンテンツ・サービスのプロバイダや技術ベンダとの連携 ]

当社グループは、より優れたソフトウェア基盤技術を研究開発し、様々な電子機器の機能を増やし性能を向上させることにより、当社グループが提供する技術が搭載された電子機器がより多く購入され、より多くのロイヤリティが売上として当社グループに入り、収益が増えることを目指してきました。しかし、既に多機能化・高性能化が進んだ電子機器に対してさらに機能を追加し性能を向上させるだけでは購入を促すことは難しく、今後は新たな機能や性能向上を活かす魅力的なコンテンツ・サービスが出荷台数を大きく伸ばす牽引役となりつつあります。そのため、当社グループでは、当社グループが提供する優れたソフトウェア基盤技術を必要とする様々な魅力ある新しいコンテンツ・サービスをコンテンツ・サービスのプロバイダや技術ベンダと共に創出し、かつ普及を支援することで事業を拡大していく戦略を取っております。

この戦略のもと、当連結会計年度において、当社が、持分法適用関連会社である株式会社ジー・モードの普通株式を株式公開買付けにより追加取得したことにより、同社は当社の連結子会社となりました。同社は老若男女を問わず幅広い年齢層に受け入れられる良質な携帯コンテンツを毎年多数開発して国内で販売しております。

現在エマージングマーケットではコンテンツ・サービスの市場が未整備で本格的な普及に至っておりません。幅広い顧客層に対応したジー・モードの魅力的な数多くのコンテンツ・サービスが、エマージングマーケットにてコンテンツ・サービスを普及させる強力な牽引役になると考えております。当社グループは、ジー・モードのコンテンツ・サービスと当社のJBlendを共にエマージングマーケット向けに提供していくことで、両社の海外での売上を飛躍的に増大させることができると考えています。



#### [ スマートフォン市場への対応 ]

昨今の携帯電話市場では、Android搭載端末等のスマートフォンの販売台数が伸びており、スマートフォン市場は2014年度に約3倍に拡大するとの予測がある等、今後も著しい成長が見込まれています。しかし、これらのスマートフォンに搭載されている標準OSは、通信事業者固有のコンテンツ・サービスにほとんど対応していないため、既に数多く存在する魅力的なコンテンツ・サービスを利用することができません。このため、スマートフォンでも、従来の携帯電話同様に通信事業者固有のコンテンツ・サービスに対応したソフトウェア基盤技術が求められており、当社では、China Mobileのコンテンツ・サービスに対応したJBlendをはじめとして、通信事業者固有の様々なコンテンツ・サービスに対応したソフトウェア基盤技術を開発し提供しております。

また、Android搭載端末等のスマートフォン上で通信事業者やMVNO、ニュースや通販等の会員サービス、SNSサービスプロバイダ等が独自のサービスを実現するためのコミュニケーションコア「emblend core」の提供を開始し、いち早く国内通信事業者やメーカーに採用される等、今後もスマートフォン市場の拡大にそって売上増を見込めると考えております。

#### [ ソフトウェア基盤技術の新製品開発と拡販 ]

通信インフラの普及により、在庫情報を自動的にネットワーク上のサーバーに送信する自動販売機やインターネットに接続したコンピュータから遠隔操作できる観測機器等、通信機能を内蔵しネットワークに接続できる様々な機器が次々と登場し、携帯電話市場と並び立つ新たな機器間通信（通称「M2M」）機器の市場を築きつつあります。これらM2M機器では、ネットワーク上の他の機器と連動する複雑なアプリケーションを容易に開発し、安全に実行するソフトウェア基盤技術が必要となっており、携帯電話で普及しているJava言語で作成されたアプリケーションを実行するためのソフトウェア基盤技術に注目が集まっております。当社では、携帯電話向けに開発したJBlendのノウハウを基に、M2M機器に向けJava言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術「WirelessIDEA」を開発し、既に海外市場を中心に提供を始めております。加えて、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェア基盤技術「picoBlend」が、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場にて採用される等、M2M市場やスマートグリッド市場の急激な拡大に合わせ、売上が伸びていくと考えております。

また、前連結会計年度末に、世界中の携帯電話に組み込まれている標準的なJava仕様「MIDP」の最新仕様（バージョン3.0）に対応したJBlendが完成し、全メーカーが参照する世界唯一の標準実装として認定されました。当連結会計年度では、欧米の主要な通信事業者が各携帯電話メーカーに対してこの最新仕様に対応するよう求めており、標準実装として認定された優位性を活かし、今後欧米向けに開発される最先端の携帯電話に当社のJBlendが搭載されるよう積極的に営業活動を展開しております。

この他、iモード対応の携帯電話向けのゲーム等をWindows MobileやAndroid等のOSを搭載したスマートフォン向けのアプリケーションに変換できるソフトウェア基盤技術（Mobile Game Deployer）を開発しコンテンツ・サービスのプロバイダへの提供を開始しております。また、当社グループが持つBluetooth技術を応用した携帯電話用コントローラを国内市場に投入し、新たな収入源の確保や当社の主力製品であるJBlendとの相乗効果を図る等、将来の収益増大のための事業基盤を拡充すべく、事業活動を続けております。

このように、当社はJava言語で作成されたアプリケーションを実行するためのソフトウェア基盤技術の先駆者である優位性を活かし、日本及び海外の携帯電話市場向けの新製品、及び新しい市場向けの新製品を次々と開発し、様々な形で世界中に発信し、国内外の地域ごとの特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開してまいります。

#### [ グローバルな経営体制の確立 ]

国内市場では、国内端末メーカーに加えて米国、韓国、台湾等の海外端末メーカーによりスマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末がリリースされ、また、タブレット型携帯端末等の登場により、関連キャリアやメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開されております。海外においては、中国をはじめとする新興市場での携帯電話端末の普及が急速に進む等著しい発展を遂げており、携帯端末市場は国内外において新たな商機を迎えております。世界の携帯端末市場の業界各社には事業統合等も多く見られ、各社ともに世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を加速させております。

このため、当社グループとしても、これまでに開発した優れたソフトウェア基盤技術の製品群を一元的に管理し、今後も世界をリードする技術革新を継続するとともに、国内外のそれぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供できる体制を整えるために、当社グループ全体の経営体制においても、日本にある本社機能の海外移行の推進および国内外の組織や事業の再編成に取り組んでおります。今後も、世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を進める顧客や取引先とのボーダレスな協業体制を確立し、より一層当社グループ全体の企業価値及び株主価値の向上を目指します。

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析  
前記「1 業績等の概要」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 当連結会計年度の設備投資等の概要

当連結会計年度において、当社グループでは総額1,084,279千円の設備投資を行いました。設備投資のほとんどは、市場販売目的のソフトウェアの自社開発等を中心としたソフトウェア等の無形固定資産であり、当連結会計年度においては1,044,975千円の投資を行い、前連結会計年度の995,902千円から4.9%増加しました。

##### (1) ソフトウェア基盤技術事業

自社開発により当連結会計年度に完成した市場販売目的のソフトウェアは、前連結会計年度からの投資額を含め、1,621,638千円となっており、前連結会計年度での390,351千円から大きく増加しておりますが、これは前連結会計年度以前から開発していた投資を資産化するタイミングが集中したことによるものです。

##### (2) コンテンツ・サービス等事業

該当事項はありません。

##### (2) 当第2四半期連結累計期間の設備投資等の概要

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数 (名)
			建物	車両運搬具 及び工具器 具備品	合計	
東京本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア 基盤技術事業	ソフトウェア開発 設備及び統括業務 施設	27,276	8,830	36,107	7
沖縄評価センター (沖縄県那覇市)	ソフトウェア 基盤技術事業	開発用設備他	3,021	27	3,049	-
Aplix UK Office (United Kingdom)	ソフトウェア 基盤技術事業	開発用設備他	-	12	12	-

##### (2) 国内子会社

平成23年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数 (名)
				建物	車両運搬具 及び工具器 具備品	合計	
株式会社ジー・モード	本社 (東京都渋谷区)	コンテンツ・サー ビス等事業	本社及び開発設備 等	57,043	22,727	79,770	185
株式会社アニメイン ターナショナルカン パニー	本社 (東京都練馬区)	コンテンツ・サー ビス等事業	本社及び開発設備 等	2,894	5,314	8,208	63
株式会社アプリック ス	本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア基盤 技術事業	本社及び開発設備 等	-	3,072	3,072	119

## (3) 在外子会社

平成23年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）			従業員数 (名)
				建物	車両運搬具 及び工具器 具備品	合計	
iaSolution Inc.	本社 (台湾台北市)	ソフトウェア 基盤技術事業	開発用設備他	0	9,955	9,955	60

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物は、パーティション等の建物附属設備であり、本社及びその他の事務所は賃借設備であります。

**3【設備の新設、除却等の計画】****(1) 重要な設備の新設等**

該当事項はありません。

**(2) 重要な設備の除却等**

経常的な設備の更新のための除売却を除き、該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	261,300
計	261,300

## 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,364	東京証券取引所（マザーズ）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。当社は、本届出書提出日現在、単元株制度を採用しておりませんが、平成23年12月20日をもって、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する予定です。
計	101,364	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、本届出書提出日時点において、以下の 及び に記載の新株引受権及び新株予約権を発行しております。また、ジー・モードが発行した新株予約権は、本株式交換の効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付します。当社が交付する新株予約権の内容は以下の ないし に記載のとおりです。

旧商法280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況  
(平成13年7月14日臨時株主総会の決議)

	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	33	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	-
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成23年7月14日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	-
新株予約権の行使の条件	(注3)	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、新株引受権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。 )は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権付与日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとしてします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものと

します。

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
  - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
  - (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。
  - (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株引受権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。
  - (5) ストックオプション付与契約変更契約書のいずれかの規定に違反した場合。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年7月14日開催の臨時株主総会及び平成13年6月26日開催の取締役会の決議に基づき締結した「ストックオプション付与契約書」に関して、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年7月29日開催の取締役会の決議に基づき変更し、当社と対象となる取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約変更契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成13年12月27日臨時株主総会の決議)

	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	24.28	24.28
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,558	88,558
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成23年12月27日まで	平成17年1月1日から 平成23年12月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、新株引受権付と日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとしてします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。
- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株引受権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。



(5) ストックオプション付与契約変更契約書のいずれかの規定に違反した場合。

- 4 . 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年12月27日開催の臨時株主総会及び平成13年12月11日開催の取締役会の決議に基づき締結した「ストックオプション付与契約書」に関して、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年7月29日開催の取締役会の決議に基づき変更し、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約変更契約書」に定められております。
- 5 . 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成14年3月22日定時株主総会の決議)

	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	154.86	154.86
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,558	88,558
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、新株引受権付と日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとしてします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。
- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株予約権を行使することができます。

(5) ストックオプション付与契約変更契約書のいずれかの規定に違反した場合、

- 4 . 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年3月22日開催の定時株主総会及び平成14年2月19日開催の取締役会の決議に基づき締結した「ストックオプション付与契約書」に関して、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年7月29日開催の取締役会の決議に基づき変更し、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約変更契約書」に定められております。
- 5 . 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21に基づく新株予約権の状況  
 （平成15年8月29日臨時株主総会の決議）

	最近事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年10月31日）
新株予約権の数（個）	133	133
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注1）（株）	399	399
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 66,667	1株当たり 66,667
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円
新株予約権の行使の条件	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注4）	（注4）
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	（注5）

（注）1．当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$（調整後株式数）＝（調整前株式数）×（分割・併合の比率）$$

上記の他、下記2．に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2．当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$（調整後行使価額）＝（調整前行使価額）× \frac{1}{（分割・併合の比率）}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分するとき（新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額 × \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行・処分株式数 × 1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新規発行・処分による増加株式数}$$

上記算式における時価とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3．新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
- (3) 当社又はAplix Corporation of Americaの就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合。
- (4) 当社又はAplix Corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件として新株予約権を行使することができ

ます。

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合。

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社及びAplix Corporation of Americaの取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 960,000	1株当たり 960,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 960,000円 資本組入額 480,000円	発行価格 960,000円 資本組入額 480,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正前商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (3) 当社又はAplix Corporation of Americaの就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合
- (4) 当社又はAplix corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合(但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの

行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成16年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとし、承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとし、

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	39	39
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,027,279	1株当たり 1,027,279
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,027,279円 資本組入額 513,640円	発行価格 1,027,279円 資本組入額 513,640円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正前商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (3) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受けた場合
- (4) 当社の取締役又は従業員でなくなった場合(但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失



した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成16年6月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 1)

	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 698,500	1株当たり 698,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2,5)	発行価格 698,500円 資本組入額 349,250円	発行価格 698,500円 資本組入額 349,250円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正前商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (3) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合

(4) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

	最近事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	93	93
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,350,000	1株当たり 1,350,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,350,000円 資本組入額 675,000円	発行価格 1,350,000円 資本組入額 675,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株当たりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に基づき付与されたストックオプション)としての新株引受権の行使又は新株予約権の行使による場合を除きます。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。
- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合
  - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合
  - (3) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合

(4) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向又は転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）

(5) 新株予約権割当契約書のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年12月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとします。承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

目的となる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。

譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年1月1日～平成18年12月31日 (注1)	559.29	100,974.20	19,659	13,251,786	19,658	14,167,423
平成19年1月1日～平成19年12月31日 (注2)	338	101,312.20	11,381	13,263,167	11,380	14,178,804
平成20年10月16日 (注3)	0.20	101,312.00	-	13,263,167	-	14,178,804
平成20年1月1日～平成20年12月31日 (注4)	22	101,334.00	783	13,263,950	783	14,179,587
平成21年3月30日 (注5)	-	101,334.00	-	13,263,950	7,589,681	6,589,906
平成22年3月23日 (注6)	-	101,334.00	-	13,263,950	6,589,906	-
平成23年1月1日～平成23年3月31日 (注7)	30	101,364	750	13,264,700	750	750

(注) 1. ストックオプションの行使による増加であります。

2. ストックオプションの行使による増加であります。

3. 自己株式の端株0.2株の消却によるものです。

4. ストックオプションの行使による増加であります。

5. 平成21年3月30日開催定時株主総会決議により、資本準備金を7,589,681千円減少させ、欠損填補したことによるものであります。

6. 平成22年3月23日開催定時株主総会決議により、資本準備金を6,589,906千円減少させ、欠損填補したことによるものであります。

7. ストックオプションの行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成23年10月21日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	77	35	7	7,587	7,730	-
所有株式数(株)	-	776	4,751	20,841	8,919	194	65,883	101,364	-
所有株式数の割合(%)	-	0.77	4.69	20.56	8.80	0.19	65.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式14株は、「個人その他」に記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成23年10月21日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー	15,000	14.79
郡山 龍	東京都新宿区	10,800	10.65
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂1丁目7-1	3,000	2.95
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,929	1.90
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェービー アー ルイーシーアイティーアイ シー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	CITYGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7 1 決 済事業部)	1,333	1.31
有限会社宮地商事	埼玉県秩父市中宮地町29-18	1,200	1.18
ザ バンク オブ ニューヨー ク - ジャスディック トリー ティー アカウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,000	0.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	914	0.90
KGI ASIA LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	852	0.84
秋本 一之	兵庫県西宮市	735	0.72
計	-	36,763	38.22

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てしております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年10月21日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,350	101,350	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	101,364	-	-
総株主の議決権	-	101,350	-

## 【自己株式等】

平成23年10月21日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ガイアホールディングス株式会社	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	14	-	14	0.01
計	-	14	-	14	0.01

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は、当社が本届出書提出日時点において採用している、旧商法280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、並びに旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるストックオプションとあわせて、以下のとおりとなる予定です。

旧商法280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法によるもの

（平成13年7月14日臨時株主総会の決議）

決議年月日	平成13年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	120 287
新株予約権の行使時の払込金額（円）	61,050,000
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成23年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	（注）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、前記「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。



(平成13年12月27日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成13年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	174
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,200,000
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から平成23年12月27日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、前記「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成14年3月22日定時株主総会の決議)

決議年月日	平成14年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	208
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,400,000
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成24年3月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、前記「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるもの  
 （平成15年8月29日臨時株主総会の決議）

決議年月日	平成15年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員66名 当社連結子会社の取締役及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	475 28
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,600,000
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から平成24年8月29日まで
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	（注）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、前記「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

（平成16年3月23日定時株主総会の決議 1）

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	10
新株予約権の行使時の払込金額（円）	28,800,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	（注）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、前記「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

## （平成16年3月23日定時株主総会の決議 2）

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	14
新株予約権の行使時の払込金額（円）	43,145,718
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	（注）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、前記「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

## （平成17年3月23日定時株主総会の決議 1）

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名 当社連結子会社の従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	120 225
新株予約権の行使時の払込金額（円）	240,982,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	（注）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、前記「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員1名 当社連結子会社の従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300 105 300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	951,750,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、前記「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

## ガイアホールディングス株式会社第G-2回新株予約権を付与する方法によるもの

決議年月日	平成23年10月6日(注1)
付与対象者の区分及び人数	ジー・モードの取締役1名 ジー・モードの元取締役1名 ジー・モードの従業員14名(予定)(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券 (2) 新株予約権の内容等」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券 (2) 新株予約権の内容等」に記載しております。

(注) 1 当社と株式会社ジー・モードの株式交換に係る取締役会の決議日です。

2 当社と株式会社ジー・モードの株式交換に係る取締役会の決議日の付与対象者の区分及び人数です。

## ガイアホールディングス株式会社第G - 3回新株予約権を付与する方法によるもの

決議年月日	平成23年10月6日（注1）
付与対象者の区分及び人数	ジー・モードの元監査役1名 ジー・モードの従業員49名（予定）（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券（2）新株予約権の内容等」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券（2）新株予約権の内容等」に記載しております。

（注）1 当社と株式会社ジー・モードの株式交換に係る取締役会の決議日です。

2 当社と株式会社ジー・モードの株式交換に係る取締役会の決議日の付与対象者の区分及び人数です。

## ガイアホールディングス株式会社第G - 5回新株予約権を付与する方法によるもの

決議年月日	平成23年10月6日（注1）
付与対象者の区分及び人数	ジー・モード協力取引先5社 ジー・モード協力取引先の代表者9名（予定）（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券（2）新株予約権の内容等」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券（2）新株予約権の内容等」に記載しております。

（注）1 当社と株式会社ジー・モードの株式交換に係る取締役会の決議日です。

2 当社と株式会社ジー・モードの株式交換に係る取締役会の決議日の付与対象者の区分及び人数です。

## ガイアホールディングス株式会社第G - 7回新株予約権を付与する方法によるもの

決議年月日	平成23年10月6日（注1）
付与対象者の区分及び人数	ジー・モードの取締役1名　ジー・モードの従業員1名　ジー・モードの協力取引先の代表者1名（予定）（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券（2）新株予約権の内容等」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券（2）新株予約権の内容等」に記載しております。

（注）1 当社と株式会社ジー・モードの株式交換に係る取締役会の決議日です。

2 当社と株式会社ジー・モードの株式交換に係る取締役会の決議日の付与対象者の区分及び人数です。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上すると共に、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置づけております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいります。同時に、収益力の向上に注力することで利益を積み上げ、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

内部留保につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、新規事業の創出、M & A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関といたしましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高（円）	1,580,000	691,000	201,000	84,300	214,000
最低（円）	585,000	90,000	44,100	45,400	47,300

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

##### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	87,500	70,800	78,000	71,000	66,100	61,200
最低（円）	65,300	61,500	62,900	59,200	49,800	53,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	取締役会長	郡山 龍	昭和38年9月8日生	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成18年3月 当社 代表取締役会長 兼 最高経営責任者（研究開発部門担当） 平成19年7月 Director, Aplix Korea Corporation（現任） 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 兼 執行役員（総括） 平成20年5月 Director, Chairman, iaSolution Inc.（現任） 平成21年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 平成21年6月 株式会社ジー・モード 社外取締役 平成22年6月 Director of the Board, Aplix Corporation of America（現任） 平成23年4月 株式会社アプリックス 社外取締役（現任） 平成23年8月 当社 取締役会長（現任） 平成23年8月 株式会社ジー・モード 代表取締役社長（現任）	平成23年3月29日開催の定時株主総会から1年間	10,800
代表取締役	取締役社長	鈴木 智也	昭和47年4月11日生	平成7年4月 日本システムウエア株式会社 入社 平成10年3月 当社 入社 平成17年3月 当社 執行役員 研究開発本部 副本部長 平成19年9月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長 兼 営業&DBC本部 本部長代理 平成20年3月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長 兼 営業&DBC本部 本部長 平成20年6月 当社 執行役員常務 研究開発本部 本部長（現任） 平成22年1月 Director, iaSolution Inc.（現任） 平成22年3月 当社 取締役 平成23年4月 株式会社アプリックス 代表取締役CEO（現任） 平成23年8月 当社 代表取締役 兼 取締役社長（現任）	平成23年3月29日開催の定時株主総会から1年間	6



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員常務	房 達章	昭和52年10月22日生	<p>平成12年5月 iaSolution Inc. 入社 Product Manager</p> <p>平成13年6月 Mobile Device Group Director, iaSolution Inc.</p> <p>平成15年6月 CTO, iaSolution Inc.</p> <p>平成16年9月 当社 研究開発本部 グループ マネージャー</p> <p>平成19年4月 当社 執行役員 Director, President and CEO, iaSolution Inc. (現 任)</p> <p>Executive Director, iaSolution Technology (Shanghai) Limited. (現 任)</p> <p>平成21年3月 当社 A P A C 地域事業統括</p> <p>平成22年1月 Director, iaSolution Investment (BVI) Limited (現任)</p> <p>平成22年3月 当社 取締役 (現任)</p> <p>平成22年6月 CEO, Aplix Corporation of America (現任)</p> <p>平成22年8月 当社 執行役員常務 兼 海外 事業統括 (現任)</p>	平成23 年3月 29日開 催の定 時株主 総会か ら1年 間	148

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	伊藤 洋	昭和30年1月13日生	<p>昭和54年4月 セイコーインスツルメンツ株式会社 入社 本社経理部</p> <p>昭和57年1月 Seiko Industrial da Amazonia S.A. (ブラジル) 取締役管理部長</p> <p>昭和62年5月 Lentes Plasticos S.A. (メキシコ) 取締役 兼 副社長</p> <p>平成2年8月 Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) 取締役管理部長</p> <p>平成4年4月 Seiko Instruments USA Inc. (カリフォルニア、米国) 副社長 兼 C F O</p> <p>平成9年1月 Deloitte &amp; Touche LLP, M&amp;A Group (カリフォルニア、米国) 出向留学</p> <p>平成9年9月 The Anderson School at UCLA, Advanced MBA 修了</p> <p>平成10年1月 セイコーインスツルメンツ株式会社 時計事業本部 事業管理部部長</p> <p>平成10年6月 盛岡セイコー工業株式会社 取締役総務部長</p> <p>平成12年12月 Time Module HK Ltd. (香港) 常務取締役 兼 C F O</p> <p>平成18年11月 リソース・グローバル・プロフェッショナル・ジャパン株式会社 (東京) プロジェクト・コンサルタント</p> <p>平成21年6月 当社 執行役員 (現任)</p> <p>平成22年1月 Supervisor, iaSolution Inc. (現任)</p> <p>平成23年3月 当社 取締役 (現任)</p> <p>平成23年4月 株式会社アプリックス 監査役</p> <p>平成23年5月 株式会社アプリックス 社外取締役 (現任)</p>	平成23年3月29日開催の定時株主総会から1年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	倉 兆源	昭和43年10月15日生	<p>平成8年6月 The Andersen School at UCLA, MBA 修了</p> <p>平成8年9月 Associate, Telecommunication/ Electronics Practice, McKinsey &amp; Company</p> <p>平成10年9月 Engagement Manager, Telecommunication/ Electronics Practice, McKinsey &amp; Company</p> <p>平成12年5月 Angel investor and strategy advisor, iaSolution Inc.</p> <p>平成13年9月 Engagement Manager, Telecommunication Practice, A.T. Kearney</p> <p>平成14年12月 iaSolution Inc.入社 VP, Overseas Business Division</p> <p>平成15年11月 VP, Terminal Business Unit, iaSolution Inc.</p> <p>平成17年3月 同社 退社</p> <p>平成18年3月 AVP, Wireless Business Unit, Quanta Computer</p> <p>平成19年5月 General Manager, Wireless Business Unit, Quanta Computer</p> <p>平成20年12月 VP, Navigation Phone Business, MiTAC International</p> <p>平成22年1月 iaSolution Inc. 入社 EVP, Strategy and Corporate Development (現任)</p> <p>平成23年3月 当社 取締役(現任)</p>	平成23年3月29日開催の定時株主総会から1年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	岡田 朋之	昭和38年11月20日生	<p>昭和62年2月 米国 Motorola Inc. 入社 N T T 向け端末開発グループ</p> <p>平成8年8月 同社 セルラー・サブスクライパー・セクター・ジャパン・セルラー端末グループ エンジニアリング・マネージャー</p> <p>平成9年8月 同社 同セクター エンジニアリング・マネージャー 兼 N T T ドコモ向け W C D M A プロジェクト・マネージャー（日本赴任）</p> <p>平成12年12月 同社 パーソナルコミュニケーション事業部 オペレーションディレクター</p> <p>平成14年12月 同社 パーソナルコミュニケーション事業部 事業部長</p> <p>平成16年1月 モトローラ株式会社 取締役</p> <p>平成16年2月 Motorola Asia Pacific Pte. Ltd. バイスプレジデント</p> <p>平成18年5月 モトローラ株式会社 常務取締役</p> <p>平成19年7月 米国 Azingo, Inc. 事業開発担当 バイスプレジデント</p> <p>平成21年1月 Aplix Corporation of America 入社 当社 執行役員 営業&amp; D B C 本部 副本部長 兼 研究開発本部 副本部長代行</p> <p>平成22年8月 当社 執行役員 兼 営業&amp; D B C 本部 本部長（現任）</p> <p>平成23年3月 当社 取締役（現任）</p> <p>平成23年5月 株式会社アプリックス 取締役（現任）</p>	平成23年3月29日開催の定時株主総会から1年間	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		渡邊 信之	昭和38年6月30日生	昭和61年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成11年1月 NTT 移動通信網株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ) 転籍 平成15年4月 同社 移動機開発部 担当部 長 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ プロダクト部 技 術企画担当部長(現任)	平成23 年3月 29日開 催の定 時株主 総会か ら1年 間	-
取締役		黒崎 守峰	昭和31年10月9日生	昭和54年9月 インテル株式会社 入社 昭和60年7月 デイジシステム・ジャパ ン 入社 昭和61年7月 ウェスタンデジタルジャパ ン株式会社 入社 昭和63年7月 株式会社アイシス 設立 代 表取締役社長 平成11年11月 株式会社アイティーファ ーム 設立 代表取締役社長 (現任) 平成15年11月 Takumi Technology 取締役 (現任) 平成17年3月 当社 社外取締役 平成19年3月 当社 社外取締役 退任 平成20年3月 Ubitus Inc. 取締役(現 任) 平成20年4月 株式会社ブロードテイル 社 外取締役(現任) 平成23年3月 当社 取締役(現任)	平成23 年3月 29日開 催の定 時株主 総会か ら1年 間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		根本 忍	昭和39年3月29日生	平成8年12月 当社 入社 平成10年6月 ビットキャッシュ株式会社 取締役 平成11年6月 当社 取締役 平成12年6月 当社 常務取締役 平成13年12月 当社 取締役 退任 平成14年1月 当社 研究開発本部 フェ ロー 平成16年12月 当社 退社 平成19年6月 ビジネスサーチテクノロジ 株式会社 事業開発部部长 兼 広報宣伝部部长 平成20年3月 当社 監査役 平成20年12月 ビジネスサーチテクノロジ 株式会社 事業開発部ディ レクタ 兼 クリエイティブ チームディレクタ 平成21年2月 ビジネスサーチテクノロジ 株式会社 退社 平成21年3月 当社 常勤監査役(現任) 平成23年5月 株式会社アブリックス 監査 役(現任) 平成23年6月 株式会社アニメインターナ ショナルカンパニー 監査 役(現任)	平成23 年3月 29日開 催の定 時株主 総会か ら4年 間	-
監査役		楠木 建	昭和39年9月12日生	平成4年3月 一橋大学大学院 商学研究科 博士課程 修了 平成4年4月 一橋大学 商学部 専任講師 平成8年4月 一橋大学 同学部 助教授 平成9年4月 一橋大学 イノベーション研 究センター 助教授 平成12年4月 一橋大学大学院 国際企業戦 略研究科 准教授 平成20年4月 当社 独立委員会委員 平成21年3月 当社 社外監査役(現任) 平成22年3月 当社 独立役員(現任) 平成22年4月 一橋大学大学院 国際企業戦 略研究科 教授(現任)	平成23 年3月 29日開 催の定 時株主 総会か ら4年 間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		長橋 賢吾	昭和52年7月28日生	平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部 卒業 平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディ ア研究科 修了 平成17年3月 東京大学大学院 情報理工学 系研究科修了 博士（情報 理工学） 平成17年3月 ケンブリッジ大学コン ピュータ研究所 客員研究 員 平成18年3月 日興シティグループ証券株 式会社 入社 平成21年1月 同社 退社 平成21年3月 フューチャーブリッジパー トナース株式会社 代表取 締役（現任） 平成21年7月 当社 独立委員会委員（現 任） 平成22年3月 当社 社外監査役（現任） 平成22年3月 当社 独立役員（現任）	平成22 年3月 23日開 催の定 時株主 総会か ら4年 間	-
計						10,959

（注）1．取締役 渡邊信之、黒崎守峰は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2．監査役 楠木建、長橋賢吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、会社法第329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠取締役		太田 洋	昭和33年1月28日生	昭和55年4月 日本物理探鑛株式会社 入社 昭和60年9月 日本シュルンベルジュ株式会社 入社 昭和63年9月 新日本製鐵株式会社 入社 平成4年9月 株式会社東京デジタルフォン（現ソフトバンクモバイル株式会社）出向 平成13年7月 新日本製鐵株式会社 退社 平成13年8月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 平成13年12月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジーInc. 取締役（現任） 平成17年4月 ボードフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）常務業務執行役員 平成17年5月 同社 専務執行役プロダクトマネジメント本部長 平成17年6月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー株式会社 代表取締役社長退任 平成17年7月 ボードフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）専務執行役 プロダクト・サービス開発本部長 平成18年3月 当社 取締役 平成19年2月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー株式会社 退社 平成19年3月 ソフトバンクモバイル株式会社 専務執行役員 平成19年9月 ソフトバンクモバイル株式会社 退社 平成19年10月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー株式会社 代表取締役社長（現任） 平成22年2月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー Inc. 取締役 CEO（現任）		-
計						-



4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠監査役		新田 喜男	昭和13年9月27日生	昭和37年4月 野村證券株式会社 入社 昭和46年4月 ハーバード・ロー・スクール 特別研修生 昭和47年9月 野村證券株式会社 引受部 昭和48年7月 ボザーノ・シモンセン投資銀行(ブラジル)駐在員代表 昭和57年11月 野村證券株式会社 国際金融部長 昭和58年3月 ノムラ・インターナショナル・リミテッド(ロンドン) 副社長 昭和60年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル(ニューヨーク) 副社長 昭和62年12月 野村・バブコック・ブラウン株式会社 常務取締役 平成元年6月 野村企業情報株式会社 常務取締役 平成4年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 TOKYO企業情報株式会社 創業 代表取締役社長 平成21年3月 同社 取締役会長(現任) 平成22年2月 株式会社一柳アソシエイツ 顧問(現任) 平成22年12月 21世紀アセットマネジメント株式会社 社外取締役(現任)		-
計						-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### （コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社グループは、グループ全体の企業価値を向上させるための取り組みとしてコーポレート・ガバナンスを位置づけ、

- 1．経営の健全性・透明性を確保するガバナンス体制の構築
- 2．的確な意思決定と迅速な業務執行を実現する経営体制の整備
- 3．当社を取り巻くステークホルダーに対する適時適切な情報開示の徹底

を基本方針として、その実現に努めています。

当社グループでは、社外取締役の選任による事業体制の強化、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うための執行役員制度導入等様々な経営基盤強化のための施策を実施し、経営体制の確立に取り組んでまいりました。今後も、迅速な業務執行を行う体制を整備し、より強固な経営基盤の確立を図るべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを進めてまいります。そして、社会に必要とされる企業であり続けるために、株主、取引先、従業員等の当社を取り巻くステークホルダーの信頼と期待に応え、持続可能な会社の実現を目指してまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

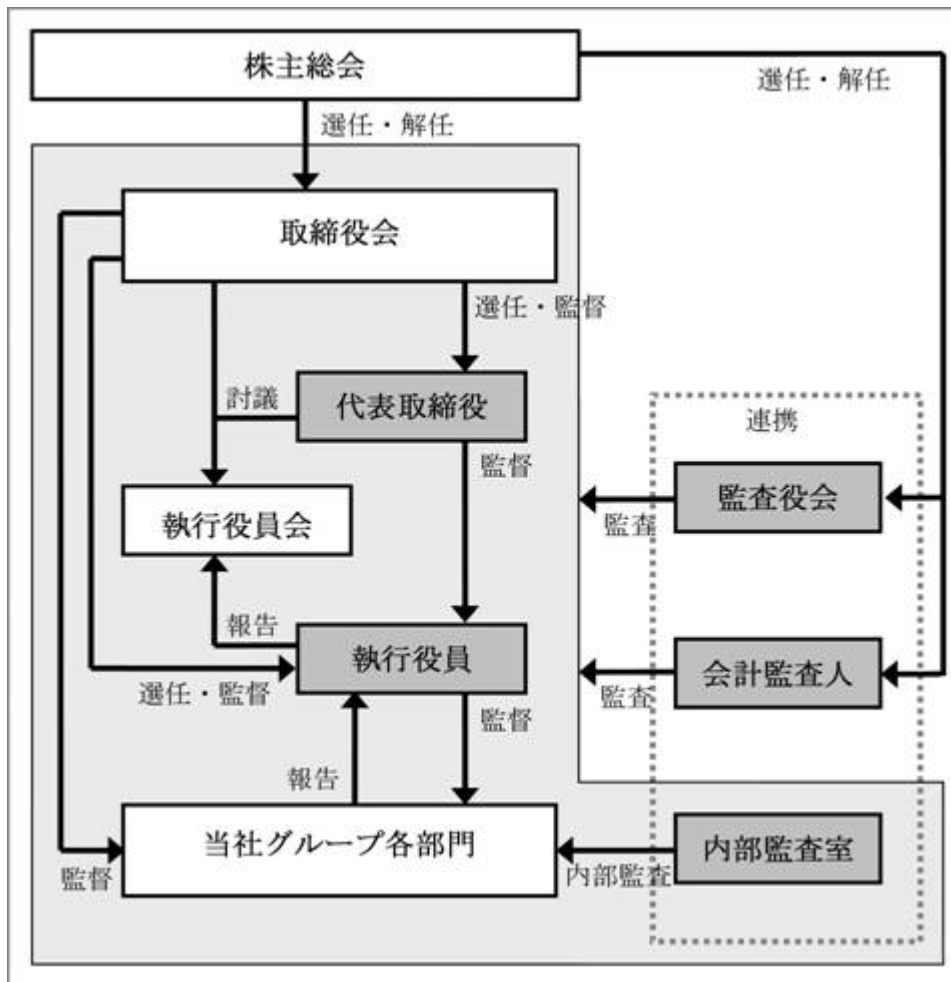
当社の有価証券届出書提出日現在の取締役会は、社外取締役2名を含む計8名で構成されています。取締役会は原則として3か月に1回以上の定例取締役会に加え必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、随時取締役並びに執行役員の監督を行っております。

当社の有価証券届出書提出日現在の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名による計3名の監査役で構成されています。監査役は、月次の定時監査役会のほか、定時及び臨時取締役会並びに必要な応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。さらに、監査役は四半期ごとに会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。

また、当社は業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化するために、執行役員制度を導入いたしております。原則として週1回と必要に応じて臨時で、全執行役員で構成する執行役員会を開催し、業務の執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うとともに、中長期の製品開発戦略並びに年度予算等について論議し、全社的な目標を設定しております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、グループ全体の企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。具体的には、取締役・監査役・執行役員制度を採用し、取締役による重要事項の決定、監査役による経営の監査、迅速な業務執行の体制を構築しております。取締役会、監査役会による業務執行への監督・監査に加え、執行役員会により、各執行役員による担当部門への監督、取締役・取締役会への報告を定期的に行い、充実した内部統制の実現を目指しております。執行役員会は、全執行役員によりグループ全体の経営戦略を中心に審議・検討することと定め、取締役会は会社法上の決議事項となる事項を中心に審議・決議することと定めております。



#### 八．内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決議し、さらに平成23年6月17日の取締役会でこれを見直し、決議をいたしました。この方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保しております。

#### 二．リスク管理体制の整備の状況

業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスクについては、「取締役会」及び「執行役員会」によりリスク管理が行われております。日常の業務活動における事業リスクについては、執行役員会のほか、監査役会、会計監査人、内部監査室、各顧問（会計・税務・法律等）によりリスク管理が行われております。すべての部門、役職員が連携して、社内関連規定に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、1名からなる独立した組織として設置されており、リスクに基づいて年間監査計画や監査項目を設定し、内部監査を実施しております。また、当社グループにおけるリスクの高い事柄については、統一の監査項目を設定し、監査を実施しております。

監査役は、監査役会規程及び年間監査計画等に基づき、社団法人日本監査役協会による監査役監査基準及び監査役監査実施要領等を適時参照しながら、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社並びに子会社の調査等により、取締役の業務執行状況の監査を適時実施しております。

監査役は、会計監査人より監査結果の報告を受けるほか、適時意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しております。また、監査役は内部監査室から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、内部監査実施状況等について適宜意見交換を行う等、相互連携を図っております。

これらの監査活動と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行うなど、相互に連携して監査の実効性を確保することに努めております。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	松野 雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	原井 武志

（注）継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。また、監査業務にかかる補助者は公認会計士1名、その他5名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役渡邊信之氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの技術企画担当部長として培われた豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の事業運営に幅広く助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは当社の大株主であり、同社との関係については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 その他の契約」に記載のとおりであります。

取締役黒崎守峰氏は、ITテクノロジー分野でベンチャーの事業の立ち上げを数多く支援してきた幅広く高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏が代表取締役を兼務しております株式会社アイティーファームとの間には、業務の委託に関する取引関係がある以外資本的関係及び人的関係はありません。

監査役楠木建氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授に就任されており、企業戦略に関する著書も多数出版されていることから、学術的に企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏とは特別な利害関係は有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

監査役長橋賢吾氏は、ITアナリストとして、技術・財務の両面から当社の事業内容に関連する幅広い見識を有しておられることから、当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏はフューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社は特別な利害関係は有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

## 役員報酬等

区分	支給額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,950	88,950	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	26,250	26,250	-	-	-	1
社外役員	43,950	43,950	-	-	-	5

(注) 取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて十分な審議・検討を行い決定しております。監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会にて十分な審議・検討を行い決定しております。

## 取締役の定数

当会社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は300万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は100万円以上又は法令が定める額のいずれか高い額としております。以上の当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：11銘柄

貸借対照表計上額の合計額：466,670千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社フットレック	1,350	147,150	当社が属する業界及び同業他社の情報収集
株式会社エイチアイ	840	142,548	当社が属する業界及び同業他社の情報収集
株式会社セルシス	900	115,020	当社が属する業界及び同業他社の情報収集
株式会社メディアシーク	2,008	55,782	当社が属する業界及び同業他社の情報収集

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,100	12,773	40,300	3,000
連結子会社	-	-	25,000	-
計	37,100	12,773	65,300	3,000

（注）当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte & Touche Tohmatsuに属している会計事務所等に対し、所在国の法律に基づいた監査証明業務の報酬や当社の連結決算に伴う監査・レビュー業務の報酬等として総額14,048千円を支払っております。

（最近連結会計年度）

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに属している会計事務所等に対し、所在国の法律に基づいた監査証明業務の報酬や当社の連結決算に伴う監査・レビュー業務の報酬等として総額13,203千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新会計基準等の適用に伴う会計制度の整備に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

過去の監査実務及び今後予測される監査業務を定量的に見積もり、当社及び監査公認会計士等の両方で協議の上報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表、四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

#### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、第25期連結会計年度及び第25期事業年度に係る監査報告書は、平成22年3月24日提出の有価証券報告書（第25期）に添付されたもの、第26期連結会計年度及び第26期事業年度に係る監査報告書は、平成23年3月30日提出の有価証券報告書（第26期）に添付されたものによっております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、第27期第2四半期連結会計期間及び第27期第2四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成23年8月15日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,197,663	5,294,791
売掛金	390,210	1,786,258
有価証券	5,124,656	4,588,851
商品	16,687	137,882
仕掛品	23,655	117,539
繰延税金資産	5,301	10,504
その他	651,505	419,836
貸倒引当金	11,264	24,481
流動資産合計	9,398,415	12,331,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	137,277	227,536
減価償却累計額	92,643	121,218
建物（純額）	44,634	106,317
工具、器具及び備品	258,992	398,442
減価償却累計額	213,967	338,508
工具、器具及び備品（純額）	45,025	59,933
有形固定資産合計	89,659	166,251
無形固定資産		
のれん	47,858	75,526
ソフトウェア	972,364	1,692,931
ソフトウェア仮勘定	769,728	182,144
その他	5,831	4,241
無形固定資産合計	1,795,783	1,954,843
投資その他の資産		
投資有価証券	1,376,136	649,703
繰延税金資産	15,082	10,948
敷金及び保証金	109,619	-
その他	1,133	241,572
貸倒引当金	126,186	-
投資その他の資産合計	1,375,785	902,225
固定資産合計	3,261,227	3,023,320
資産合計	12,659,643	15,354,502



	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,576	279,212
リース債務	1,387	1,451
未払金	326,658	344,458
未払法人税等	-	27,386
繰延税金負債	-	383
前受金	-	464,972
賞与引当金	30,053	77,350
その他	255,401	275,206
流動負債合計	682,075	1,470,421
固定負債		
リース債務	3,943	2,491
固定負債合計	3,943	2,491
負債合計	686,019	1,472,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,263,950	13,263,950
資本剰余金	6,589,906	-
利益剰余金	7,667,332	743,584
自己株式	8,714	8,714
株主資本合計	12,177,809	12,511,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,082	52,121
繰延ヘッジ損益	4,880	-
為替換算調整勘定	149,585	242,720
評価・換算差額等合計	260,548	294,841
少数株主持分	56,363	1,664,778
純資産合計	11,973,624	13,881,589
負債純資産合計	12,659,643	15,354,502

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成23年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,687,963
受取手形及び売掛金	1,508,037
有価証券	4,288,652
商品	140,919
仕掛品	491,594
その他	419,648
貸倒引当金	37,451
流動資産合計	11,499,365
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	100,479
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	65,303
土地	46,000
有形固定資産合計	211,783
無形固定資産	
のれん	937,298
ソフトウェア	1,514,148
ソフトウェア仮勘定	305,275
その他	8,931
無形固定資産合計	2,765,655
投資その他の資産	
投資有価証券	532,498
その他	350,696
投資その他の資産合計	883,194
固定資産合計	3,860,632
資産合計	15,359,997

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成23年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	447,872
1年内返済予定の長期借入金	12,808
未払金	317,739
前受金	527,099
賞与引当金	75,982
その他	255,984
流動負債合計	1,637,487
固定負債	
長期借入金	10,036
その他	3,379
固定負債合計	13,415
負債合計	1,650,902
純資産の部	
株主資本	
資本金	13,264,700
資本剰余金	750
利益剰余金	904,012
自己株式	8,714
株主資本合計	12,352,723
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	150,946
繰延ヘッジ損益	1,179
為替換算調整勘定	204,061
評価・換算差額等合計	356,187
新株予約権	47,901
少数株主持分	1,760,459
純資産合計	13,709,094
負債純資産合計	15,359,997

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	3,537,080	9,446,863
売上原価	2,156,300	5,389,187
売上総利益	1,380,780	4,057,675
販売費及び一般管理費	1, 2 2,389,273	1, 2 3,846,654
営業利益又は営業損失( )	1,008,493	211,021
営業外収益		
受取利息	25,544	36,927
受取配当金	1,848	3,845
持分法による投資利益	81,861	-
その他	13,749	7,972
営業外収益合計	123,004	48,745
営業外費用		
支払利息	286	252
有価証券売却損	93,219	-
投資事業組合運用損	46,124	39,119
為替差損	22,227	52,238
その他	3,678	4,983
営業外費用合計	165,537	96,594
経常利益又は経常損失( )	1,051,026	163,172
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,378	14,061
固定資産売却益	3 343	-
負ののれん発生益	-	457,670
特別利益合計	3,722	471,731
特別損失		
貸倒引当金繰入額	78,186	-
固定資産売却損	4 4,571	-
固定資産除却損	5 80,120	5 5,778
投資有価証券評価損	59,551	52,544
リース解約損	5,260	-
特別退職金	6 135,200	-
段階取得に係る差損	-	126,788
特別損失合計	362,891	185,111
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,410,195	449,792
法人税、住民税及び事業税	17,619	145,044
法人税等還付税額	17,405	-
過年度法人税等	3,973	-
法人税等調整額	19,807	9,810
法人税等合計	16,047	154,854
少数株主損失( )	1,776	38,905
当期純利益又は当期純損失( )	1,424,466	333,842

【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,492,043
売上原価	2,743,037
売上総利益	1,749,005
販売費及び一般管理費	1,703,054
営業利益	45,950
営業外収益	
受取利息	8,569
受取配当金	3,735
投資事業組合運用益	14,865
その他	3,613
営業外収益合計	30,782
営業外費用	
支払利息	492
投資事業組合運用損	5,838
支払手数料	43,753
為替差損	3,813
その他	426
営業外費用合計	54,324
経常利益	22,409
特別利益	
貸倒引当金戻入額	200
特別利益合計	200
特別損失	
固定資産除却損	1,212
合併関連費用	9,534
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,099
その他	4,521
特別損失合計	29,367
税金等調整前四半期純損失( )	6,758
法人税、住民税及び事業税	45,159
法人税等調整額	9,217
法人税等合計	54,377
少数株主損益調整前四半期純損失( )	61,135
少数株主利益	99,293
四半期純損失( )	160,428

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
売上高	2,416,462
売上原価	1,513,138
売上総利益	903,323
販売費及び一般管理費	838,362
営業利益	64,960
営業外収益	
受取利息	3,524
受取配当金	2,835
その他	2,688
営業外収益合計	9,047
営業外費用	
支払利息	450
支払手数料	2,196
為替差損	11,072
その他	21
営業外費用合計	13,740
経常利益	60,267
特別利益	
貸倒引当金戻入額	43
特別利益合計	43
特別損失	
固定資産除却損	822
特別損失合計	822
税金等調整前四半期純利益	59,489
法人税、住民税及び事業税	26,237
法人税等調整額	663
法人税等合計	26,901
少数株主損益調整前四半期純利益	32,587
少数株主利益	36,567
四半期純損失( )	3,980

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	13,263,950	13,263,950
当期末残高	13,263,950	13,263,950
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	14,179,587	6,589,906
<b>当期変動額</b>		
欠損填補	7,589,681	6,589,906
<b>当期変動額合計</b>	7,589,681	6,589,906
当期末残高	6,589,906	-
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	13,846,941	7,667,332
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	14,393	-
<b>当期変動額</b>		
欠損填補	7,589,681	6,589,906
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,424,466	333,842
<b>当期変動額合計</b>	6,165,215	6,923,748
当期末残高	7,667,332	743,584
<b>自己株式</b>		
前期末残高	8,714	8,714
当期末残高	8,714	8,714
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	13,587,882	12,177,809
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	14,393	-
<b>当期変動額</b>		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,424,466	333,842
<b>当期変動額合計</b>	1,424,466	333,842
当期末残高	12,177,809	12,511,652
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	327,663	106,082
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221,580	53,961
<b>当期変動額合計</b>	221,580	53,961
当期末残高	106,082	52,121
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	4,880
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,880	4,880
<b>当期変動額合計</b>	4,880	4,880
当期末残高	4,880	-

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	180,673	149,585
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,087	93,134
当期変動額合計	31,087	93,134
当期末残高	149,585	242,720
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	508,336	260,548
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247,788	34,292
当期変動額合計	247,788	34,292
当期末残高	260,548	294,841
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	4,288	56,363
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,075	1,608,414
当期変動額合計	52,075	1,608,414
当期末残高	56,363	1,664,778
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,083,834	11,973,624
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	14,393	-
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,424,466	333,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299,863	1,574,122
当期変動額合計	1,124,602	1,907,964
当期末残高	11,973,624	13,881,589



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	1,410,195	449,792
減価償却費	762,063	926,077
のれん償却額	6,836	27,347
負ののれん発生益	-	457,670
段階取得に係る差損益（ は益）	-	126,788
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,357	43,552
貸倒引当金の増減額（ は減少）	51,716	10,871
受取利息及び受取配当金	27,393	40,773
支払利息	286	252
持分法による投資損益（ は益）	81,861	-
固定資産売却損益（ は益）	4,571	-
固定資産除却損	80,120	5,778
有価証券売却損益（ は益）	93,219	-
投資有価証券評価損益（ は益）	59,551	52,544
売上債権の増減額（ は増加）	164,627	116,751
前受金の増減額（ は減少）	-	372,635
たな卸資産の増減額（ は増加）	38,165	58,871
前払費用の増減額（ は増加）	25,318	-
仕入債務の増減額（ は減少）	13,308	18,844
未払金の増減額（ は減少）	137,494	175,701
未払消費税等の増減額（ は減少）	143,696	51,673
その他	30,334	188,672
小計	655,797	1,365,629
利息及び配当金の受取額	25,015	40,920
利息の支払額	286	252
法人税等の支払額	27,375	157,434
法人税等の還付額	415,467	147,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,977	1,396,846
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,550,739	763,952
定期預金の払戻による収入	1,524,129	1,019,810
投資有価証券の取得による支出	797,580	12,127
投資有価証券の売却による収入	4,500	-
有形固定資産の取得による支出	34,918	-
有形固定資産の売却による収入	630	-
無形固定資産の取得による支出	965,801	984,050
貸付金の回収による収入	-	477,000
子会社株式の取得による支出	-	410,225
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,881	1,151,465
その他	79,239	64,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,737,660	542,878

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	-	28,695
リース債務の返済による支出	1,100	-
その他	-	1,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,100	30,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,250	58,521
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,980,487	1,851,120
現金及び現金同等物の期首残高	9,708,242	7,727,754
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,727,754	1 9,578,874

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年1月1日  
至平成23年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	6,758
減価償却費	492,405
のれん償却額	74,631
賞与引当金の増減額( は減少)	2,660
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,597
受取利息及び受取配当金	12,304
支払利息	492
固定資産除却損	1,212
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,099
売上債権の増減額( は増加)	331,724
前受金の増減額( は減少)	85,764
たな卸資産の増減額( は増加)	134,089
仕入債務の増減額( は減少)	29,202
未払金の増減額( は減少)	71,412
未払消費税等の増減額( は減少)	36,292
その他	137,051
小計	665,535
利息及び配当金の受取額	11,945
利息の支払額	492
法人税等の支払額	60,353
その他	5,972
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>610,661</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	712
定期預金の払戻による収入	109,534
無形固定資産の取得による支出	413,983
短期貸付けによる支出	355,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	692,255
その他	73,564
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,425,981</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	3,103
ストックオプションの行使による収入	1,500
少数株主への配当金の支払額	85
その他	717
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,405</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,807
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	805,917
現金及び現金同等物の期首残高	9,578,874
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,772,957

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数は8社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>Aplix Corporation of America iaSolution Inc. Rococo Software Limited Zeemote LLC</p> <p style="text-align: right;">他4社</p> <p>なお、(株)アプリックス・ソリューションズは、当連結会計年度中に清算を結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>Rococo Software Limitedは、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、また、Zeemote LLCは、当連結会計年度中に設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 12社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、Zeemote Technology Inc.は新たに設立したため、株式会社ジー・モード及びその子会社2社は株式会社ジー・モードの普通株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>新たに株式を取得したため、当連結会計年度より株式会社ジー・モードを持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 株式会社ジー・モードの決算日は連結決算日と異っているため、連結決算日現在における同社の四半期財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 なし</p> <p>当連結会計年度において、株式会社ジー・モードは連結子会社になったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち株式会社ジー・モード及びその子会社2社の決算日は、3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては償却原価法を採用しております。 また、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社 定率法 在外連結子会社 主に所在地国の会計基準に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～15年 器具備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しており、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 当社 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 連結子会社 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社 主として定率法 在外連結子会社 主に所在地国の会計基準に基づく定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却 (ロ) 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法 (ハ) その他 定額法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>一部の在外連結子会社については、現地国の退職給付制度に基づいて退職給付引当金を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため超過額を投資その他の資産の「その他」に含めております。</p>	<p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約</p> <p>工事進行基準</p> <p>その他の契約</p> <p>工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作については工事進行基準を、その他の受注制作については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において工事進行基準を適用すべき契約がなかったため、この変更による損益に与える影響はありません。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引 ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引 ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>
(7) のれんの償却方法及び償却期間		個々の投資の実態に即し、20年以内の期間で均等償却
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 税抜方式
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、個々の投資の実態に即し、20年以内の期間で均等償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ9,588千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これらに伴う、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日 公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「商品」及び「仕掛品」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」の内訳は、「仕掛品」2,462千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金及び保証金」(当連結会計年度は238,385千円)は、当連結会計年度より株式会社ジー・モード及びその子会社2社を連結の範囲に含めたことを契機に表示方法の見直しを行った結果、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前連結会計年度は70,042千円)は、金額的重要性が増したため当連結会計年度では区分掲記することとしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増減額(は増加)」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(は減少)」(前連結会計年度は146,213千円)は、金額的重要性が増したため当連結会計年度では区分掲記することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額(は増加)」(当連結会計年度は44,974千円)は、金額的重要性が乏しく、当面増加の見込みがないため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度は4,500千円)及び「有形固定資産の取得による支出」(当連結会計年度は34,148千円)は、金額的重要性が乏しく、当面増加の見込みがないため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」(当連結会計年度は1,387千円)は、金額的重要性が乏しく、当面増加の見込みがないため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。</p>

## 【注記事項】

## （連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 670,076千円</p> <p>2 偶発債務 当社の連結子会社であるRococo Software Limitedは、アイルランド政府等から受領した補助金につき、プロジェクトの中止等の一定の事項が発生した場合には請求される可能性があり、その金額は62,559千円であります。</p>	<p>2 偶発債務 当社の連結子会社であるRococo Software Limitedは、アイルランド政府等から受領した補助金につき、プロジェクトの中止等の一定の事項が発生した場合には請求される可能性があり、その金額は51,137千円あります。</p>

## （連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>600,455千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17,520</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,030</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>375,121</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は375,121千円あります。</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 343千円</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>94千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4,477</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,571</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,772千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>9,326</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>65,021</td></tr> <tr><td>合計</td><td>80,120</td></tr> </table> <p>6 特別退職金には、特別に支払う退職金及び転職支援費用等に係る損失額を計上しております。</p>	給料手当	600,455千円	賞与引当金繰入額	17,520	退職給付費用	3,030	研究開発費	375,121	建物	94千円	工具、器具及び備品	4,477	合計	4,571	建物	5,772千円	工具、器具及び備品	9,326	ソフトウェア	65,021	合計	80,120	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>694,802千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>844,885</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>15,861</td></tr> <tr><td>キャリア手数料</td><td>481,485</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>10,211</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は160,905千円あります。</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,851千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3,331</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>173</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>422</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,778</td></tr> </table>	広告宣伝費	694,802千円	給与手当	844,885	賞与引当金繰入額	15,861	キャリア手数料	481,485	貸倒引当金繰入額	10,211	建物	1,851千円	工具、器具及び備品	3,331	ソフトウェア	173	ソフトウェア仮勘定	422	合計	5,778
給料手当	600,455千円																																										
賞与引当金繰入額	17,520																																										
退職給付費用	3,030																																										
研究開発費	375,121																																										
建物	94千円																																										
工具、器具及び備品	4,477																																										
合計	4,571																																										
建物	5,772千円																																										
工具、器具及び備品	9,326																																										
ソフトウェア	65,021																																										
合計	80,120																																										
広告宣伝費	694,802千円																																										
給与手当	844,885																																										
賞与引当金繰入額	15,861																																										
キャリア手数料	481,485																																										
貸倒引当金繰入額	10,211																																										
建物	1,851千円																																										
工具、器具及び備品	3,331																																										
ソフトウェア	173																																										
ソフトウェア仮勘定	422																																										
合計	5,778																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	101,334	-	-	101,334
合計	101,334	-	-	101,334
自己株式				
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	101,334	-	-	101,334
合計	101,334	-	-	101,334
自己株式				
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

## 3 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">3,197,663</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">594,565</td></tr> <tr><td>有価証券勘定(注)1</td><td style="text-align: right;">5,124,656</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,727,754</td></tr> </table> <p>(注)1. 有価証券勘定は、MMF、FFF及び3ヶ月以内に満期が到来する短期社債等であります。</p> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(千円)</td></tr> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">107,098</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">180</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">54,694</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">9,968</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">58,053</td></tr> <tr><td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93,951</td></tr> <tr><td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,832</td></tr> <tr><td>差引：新規連結子会社株式取得による収入</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,881</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	3,197,663	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	594,565	有価証券勘定(注)1	5,124,656	現金及び現金同等物	7,727,754		(千円)	流動資産	107,098	固定資産	180	のれん	54,694	流動負債	9,968	少数株主持分	58,053	新規連結子会社株式の取得価額	93,951	新規連結子会社の現金及び現金同等物	96,832	差引：新規連結子会社株式取得による収入	2,881	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">5,294,791</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">304,767</td></tr> <tr><td>有価証券勘定(注)1</td><td style="text-align: right;">4,588,851</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,578,874</td></tr> </table> <p>(注)1. 有価証券勘定は、MMF、FFF及び3ヶ月以内に満期が到来する短期社債等であります。</p> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(千円)</td></tr> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">4,079,072</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">379,119</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">576,929</td></tr> <tr><td>負ののれん発生益</td><td style="text-align: right;">457,670</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">2,044,660</td></tr> <tr><td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,378,931</td></tr> <tr><td>前連結会計年度以前に取得した取引の取得価額合計額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">543,288</td></tr> <tr><td>差引：当連結会計年度に取得した取引の取得価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">835,643</td></tr> <tr><td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,987,108</td></tr> <tr><td>差引：新規連結子会社株式取得による収入</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,151,465</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	5,294,791	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	304,767	有価証券勘定(注)1	4,588,851	現金及び現金同等物	9,578,874		(千円)	流動資産	4,079,072	固定資産	379,119	流動負債	576,929	負ののれん発生益	457,670	少数株主持分	2,044,660	新規連結子会社株式の取得価額	1,378,931	前連結会計年度以前に取得した取引の取得価額合計額	543,288	差引：当連結会計年度に取得した取引の取得価額	835,643	新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,987,108	差引：新規連結子会社株式取得による収入	1,151,465
現金及び預金勘定	3,197,663																																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	594,565																																																								
有価証券勘定(注)1	5,124,656																																																								
現金及び現金同等物	7,727,754																																																								
	(千円)																																																								
流動資産	107,098																																																								
固定資産	180																																																								
のれん	54,694																																																								
流動負債	9,968																																																								
少数株主持分	58,053																																																								
新規連結子会社株式の取得価額	93,951																																																								
新規連結子会社の現金及び現金同等物	96,832																																																								
差引：新規連結子会社株式取得による収入	2,881																																																								
現金及び預金勘定	5,294,791																																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	304,767																																																								
有価証券勘定(注)1	4,588,851																																																								
現金及び現金同等物	9,578,874																																																								
	(千円)																																																								
流動資産	4,079,072																																																								
固定資産	379,119																																																								
流動負債	576,929																																																								
負ののれん発生益	457,670																																																								
少数株主持分	2,044,660																																																								
新規連結子会社株式の取得価額	1,378,931																																																								
前連結会計年度以前に取得した取引の取得価額合計額	543,288																																																								
差引：当連結会計年度に取得した取引の取得価額	835,643																																																								
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,987,108																																																								
差引：新規連結子会社株式取得による収入	1,151,465																																																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 コンピュータ及びその周辺機器(「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">41,637</td> <td style="text-align: right;">26,832</td> <td style="text-align: right;">14,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,430千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,610</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,528千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,330</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	41,637	26,832	14,804	1年内	10,430千円	1年超	5,610	合計	16,041	支払リース料	13,528千円	減価償却費相当額	12,330	支払利息相当額	1,100	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">26,718</td> <td style="text-align: right;">21,595</td> <td style="text-align: right;">5,123</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,359千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,080</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,485</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">49,715千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43,453</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">93,168</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	26,718	21,595	5,123	1年内	4,359千円	1年超	1,080	合計	5,440	支払リース料	10,511千円	減価償却費相当額	9,485	支払利息相当額	435	1年内	49,715千円	1年超	43,453	合計	93,168
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																												
工具、器具及び備品	41,637	26,832	14,804																																												
1年内	10,430千円																																														
1年超	5,610																																														
合計	16,041																																														
支払リース料	13,528千円																																														
減価償却費相当額	12,330																																														
支払利息相当額	1,100																																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																												
工具、器具及び備品	26,718	21,595	5,123																																												
1年内	4,359千円																																														
1年超	1,080																																														
合計	5,440																																														
支払リース料	10,511千円																																														
減価償却費相当額	9,485																																														
支払利息相当額	435																																														
1年内	49,715千円																																														
1年超	43,453																																														
合計	93,168																																														

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業目的要資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用として保有する債券及びその他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券等発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。外貨建ての支払手形及び買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、ほとんどが1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引における為替変動の市場リスクに対するヘッジのための為替予約取引であり、取引相手先の信用リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

なお、流動性リスクは、当社グループの手元資金が潤沢であるため、僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じてデリバティブ取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に執行役員会議へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、基本方針、運用、管理手続等を定めた有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や債券・株式等発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

信用リスクの管理

売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する有価証券及び投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、格付の高い債券等に限定した運用を行っております。また、保有している債権等の格付けが下がる等の事象が発生した場合には、執行役員会議にて速やかに保有継続の可否を決定する体制としております。

預金の信用リスク及びデリバティブ取引の信用リスクについては、預入先又は取引相手先を国際的に優良な金融機関に限定しております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価 (千円)(*1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,294,791	5,294,791	-
(2) 売掛金	1,786,258	1,786,258	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,049,351	5,049,351	-
(4) 支払手形及び買掛金	(279,212)	(279,212)	-
(5) 未払金	(344,458)	(344,458)	-
(6) 未払法人税等	(27,386)	(27,386)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
有価証券及び投資有価証券	
其他有価証券	
(1) 非上場株式	23,394
(2) 投資事業有限責任組合出資金	165,809
計	189,203

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,294,791	-	-	-
売掛金	1,786,258	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	4,000,000	-	-	-
合計	11,081,049	-	-	-

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年12月31日現在）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	303,906	342,203	38,297
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	303,906	342,203	38,297
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		303,906	342,203	38,297

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
582,269	-	93,219

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	58,715
(2) 転換社債	119,670
(3) 投資事業有限責任組合出資金	185,471
(4) 短期社債	1,999,346
(5) MMF（マネーマネジメントファンド）	2,105,745
(6) FFF（フリーファイナンシャルファンド）	1,019,564

（注）当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない非上場株式について59,551千円を減損処理しております。

## 減損処理の方法

(時価のある有価証券)

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30～50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(時価のない有価証券)

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
その他有価証券				
短期社債	1,999,346	-	-	-
合計	1,999,346	-	-	-

当連結会計年度（平成22年12月31日現在）

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	460,500	303,906	156,594
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	460,500	303,906	156,594
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	3,997,552	3,997,552	-
	(3) その他	591,298	796,075	204,776
	小計	4,588,851	4,793,627	204,776
合計		5,049,351	5,097,534	48,182

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式52,544千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの以外の有価証券については、時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30～50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引として、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。

また、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得するための通貨オプション取引があります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等や、運用収益を獲得する目的として行っております。

(3) 取引の利用目的

通貨オプション取引は、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的として利用しております。為替予約取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として状況に応じて利用することとしております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

・ヘッジ方針

社内の規定及びガイドラインに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。そのリスクヘッジのため、実需に基づきヘッジ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

通貨関連のデリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。しかしながら、主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。

また、市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらの取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先は国際的に優良な金融機関であり、信用リスクを限定的であると認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引及び通貨オプション取引の実行と管理は社内規程に従い、資金担当部門が行っております。

また、資金担当部門はデリバティブ取引の状況について定期的に役員及び関係部署に報告されております。

2．取引の時価等に関する事項（平成21年12月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、開示すべき取引残高がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）	当連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社では確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 （平成21年12月31日現在）</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>5,676千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>6,463</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>786</td> </tr> </table> <p>（注）在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 4,216千円 （注）在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 一部の在外連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。</p>	退職給付債務	5,676千円	年金資産	6,463	前払年金費用	786	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 （平成22年12月31日現在）</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>7,730千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>7,997</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>267</td> </tr> </table> <p>（注）在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 3,948千円 （注）在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	7,730千円	年金資産	7,997	前払年金費用	267
退職給付債務	5,676千円												
年金資産	6,463												
前払年金費用	786												
退職給付債務	7,730千円												
年金資産	7,997												
前払年金費用	267												

## （ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,221株	普通株式588.84株	普通株式704.07株
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自平成13年7月14日 至平成16年7月31日	自平成13年12月27日 至平成16年12月31日	自平成14年3月22日 至平成17年3月31日
権利行使期間	自平成16年8月1日 至平成23年7月14日	自平成17年1月1日 至平成23年12月27日	自平成17年4月1日 至平成24年3月22日

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,509株	普通株式30株	普通株式42株
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年9月10日 至 平成17年8月31日	自 平成16年5月25日 至 平成18年3月31日	自 平成16年6月24日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日
	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 16名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式345株	普通株式705株	普通株式440株
付与日	平成17年5月25日	平成17年12月27日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年5月25日 至 平成19年3月31日	自 平成17年12月27日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたStock・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### Stock・オプションの数

	平成13年7月 Stock・オプション	平成13年12月 Stock・オプション	平成14年3月 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33	24.28	180.39
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	4.53
未行使残	33	24.28	175.86

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	414	30	39
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	12	-	-
未行使残	402	30	39

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	150	159	75
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	36	-
未行使残	150	123	75

## 単価情報

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	88,558	88,558
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	960,000	1,027,279
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	698,500	1,350,000	980,319
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による権利行使価格の調整をしております。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

## 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	当社 平成13年 7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年 3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 1,221株 (注) 2	普通株式 588.48株 (注) 2	普通株式 704.07株 (注) 2
付与日	平成13年 7月14日	平成13年12月27日	平成14年 3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成13年 7月14日 至 平成16年 7月31日	自 平成13年12月27日 至 平成16年12月31日	自 平成14年 3月22日 至 平成17年 3月31日
権利行使期間	自 平成16年 8月 1日 至 平成23年 7月14日	自 平成17年 1月 1日 至 平成23年12月27日	自 平成17年 4月 1日 至 平成24年 3月22日
	当社 平成15年 8月第 1回 ストック・オプション	当社 平成16年 3月第 1回 ストック・オプション	当社 平成16年 3月第 2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 1,509株 (注) 2	普通株式 30株 (注) 2	普通株式 42株 (注) 2
付与日	平成15年 9月10日	平成16年 5月25日	平成16年 6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年 9月10日 至 平成17年 8月31日	自 平成16年 5月25日 至 平成18年 3月31日	自 平成16年 6月24日 至 平成18年 3月31日
権利行使期間	自 平成17年 9月 1日 至 平成24年 8月29日	自 平成18年 4月 1日 至 平成25年 3月23日	自 平成18年 4月 1日 至 平成25年 3月23日
	当社 平成17年 3月第 1回 ストック・オプション	当社 平成17年 3月第 3回 ストック・オプション	当社 平成18年 3月第 1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 子会社従業員 14名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 345株 (注) 2	普通株式 705株	普通株式 440株
付与日	平成17年 5月25日	平成17年12月27日	平成18年 4月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年 5月25日 至 平成19年 3月31日	自 平成17年12月27日 至 平成19年 3月31日	自 平成18年 4月24日 至 平成20年 3月31日
権利行使期間	自 平成19年 4月 1日 至 平成26年 3月23日	自 平成19年 4月 1日 至 平成26年 3月23日	自 平成20年 4月 1日 至 平成27年 3月29日



	株式会社ジー・モード 第1回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員 28名	同社取締役 5名 同社監査役 4名 同社従業員 56名	同社取締役 4名 同社監査役 4名 同社従業員 92名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 2,940株 (注)3	普通株式 1,173株 (注)3	普通株式 4,194株
付与日	平成14年2月8日	平成15年6月30日	平成17年6月29日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成15年8月7日 至平成24年2月6日	自平成16年12月27日 至平成25年6月27日	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日

	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社協力取引先 5社 同社協力取引先 の代表者 9名	同社従業員 3名 同社協力取引先 の代表者 2名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 300株	普通株式 700株
付与日	平成17年7月5日	平成18年1月4日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日

(注)1. スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2. 当社のストック・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 株式会社ジー・モードのストック・オプション数は、平成14年6月24日付株式分割(1株につき2株)、平成16年5月20日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において株式会社ジー・モードの取締役、監査役又は従業員、同社の協力取引先及びの代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、同社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他同社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、同社の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	当社 平成13年7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33	24.28	175.86
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	21.00
未行使残	33	24.28	154.86

	当社 平成15年8月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	402	30	39
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	3	-	-
未行使残	399	30	39

	当社 平成17年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成17年3月第3回 ストック・オプション	当社 平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	150	123	75
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	30	75
未行使残	150	93	-

	株式会社ジー・モード 第1回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	450	183	1,338
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	450	63	336
未行使残	-	120	1,002

	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	300	370
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	300	370

## 単価情報

	当社 平成13年7月 ストック・オプション	当社 平成13年12月 ストック・オプション	当社 平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000 (注) 1	88,558 (注) 1	88,558 (注) 1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	当社 平成15年8月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667 (注) 1	960,000 (注) 1	1,027,279 (注) 1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	当社 平成17年3月第1回 ストック・オプション	当社 平成17年3月第3回 ストック・オプション	当社 平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	698,500 (注) 1	1,350,000	980,319
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	株式会社ジー・モード 第1回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第2回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	38,334 (注) 2	107,805 (注) 2	173,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	株式会社ジー・モード 第5回 ストック・オプション	株式会社ジー・モード 第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	174,000	195,483
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

- (注) 1. 当社のストック・オプションに係る権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による権利行使価格の調整を行っております。
2. 株式会社ジー・モードのストック・オプションに係る権利行使価格は、平成14年6月24日付株式分割(1株につき2株)、平成16年5月20日付株式分割(1株につき3株)による権利行使価格の調整を行っております。

## （税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成21年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産（流動）
賞与引当金 12,225千円	売上原価否認 47,496千円
貸倒引当金 51,382	未払事業税 7,134
ソフトウェア償却超過額 38,506	賞与引当金 10,937
ソフトウェア仮勘定評価損 1,688,400	その他 13,271
固定資産除却損 22,544	小計 78,839
投資有価証券評価損 228,934	評価性引当額 68,335
繰越欠損金 1,938,787	合計 10,504
税額控除 4,317	
その他 61,818	繰延税金負債（流動）
繰延税金資産 小計 4,046,918	その他 383千円
評価性引当額 4,025,685	合計 383
繰延税金資産 合計 21,232	
繰延税金負債	繰延税金資産（固定）
その他 848	ソフトウェア償却超過額 45,144千円
繰延税金負債 合計 848	ソフトウェア仮勘定評価損 1,688,400
繰延税金資産の純額 20,383	投資有価証券評価損 302,808
	繰越欠損金 2,978,867
	その他 60,774
	小計 5,075,995
	評価性引当額 5,065,047
	合計 10,948
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.68%	法定実効税率 40.7%
（調整）	（調整）
交際費等 0.45	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4
住民税均等割 0.44	寄附金 4.0
評価性引当額の増加 42.89	外国法人税額等 27.9
寄付金 1.21	のれん償却 2.5
繰越欠損金の利用 0.30	負ののれん発生益等 29.5
外国税額控除 0.71	関係会社株式売却益 10.8
過年度法人税等 0.28	評価性引当額の減少 24.9
持分法による投資損益 2.36	その他 0.5
その他 0.50	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.14	

## （企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

## 取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジー・モード

事業の内容 国内コンテンツ配信事業、カジュアルコミュニケーション事業、海外事業、その他の事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

前連結会計年度において、当社は株式会社ジー・モードと業務資本提携を締結し、持分法適用関連会社といたしました。更なる業務資本提携に関する協議・検討を進め、その結果、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」と、株式会社ジー・モードが開発・提供している豊富なゲームコンテンツとの融合により、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を更に強化し、両社の収益機会の急速かつ大幅な拡大を実現するためには、持分法適用会社という緩やかな関係にある状況から更に踏み込んだ連結子会社としての強固な体制を速やかに構築し、両社の企業価値を高めることが、両社の中長期に渡る成長に大いに資するものであると判断いたしました。同時に、当社と株式会社ジー・モードが持つ製品及びサービスは、それらを融合させることで新しい価値を創出するという相互補完関係にある一方で、当社は組み込み向けJavaプラットフォームが主力製品であり、株式会社ジー・モードはゲームコンテンツを供給しており、両社の業務提携による事業推進と同時に、特に日本国内ではそれぞれ単体での事業展開も推進していることから、両社の経営の自主性を尊重しながら中長期的な経営戦略を共有しつつ連携を更に強化していくことが両社事業の発展を最大化させると考え、当公開買付けでは、買付予定の株券等の数に上限（34,068株）を設け、当公開買付け後も引き続き株式会社ジー・モード株式の上場を維持する方針といたしました。

当公開買付けの結果、株式会社ジー・モードが当社の連結子会社となったことにより、これまでより更に踏み込んだ両社の技術力の融合や新たな機能・サービスの共同開発及び共同保有、更には現在当社が保有する海外子会社及び株式会社ジー・モードを含むアプリックスグループ全体の事業領域の明確化と効率的な経営資源の投入などが可能になり、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を速やかに高めることで、両社の収益機会の大幅な拡大を実現する所存であります。

#### (3) 企業結合日

平成22年 1月18日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得（公開買付け）

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社ジー・モード

#### (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 20.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 27.4%

取得後の議決権比率 47.4%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金により株式会社ジー・モードの株式を取得したこと、及び株式会社ジー・モード株主と当社との株主間契約に基づき、当社と同一内容の議決権を行使することに同意している同社株主が所有する議決権比率が10.5%であり、当社が同社を実質的に支配していると認められるためであります。

### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年 1月 1日から平成22年12月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日における時価	1,330,815千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	48,116
取得原価		1,378,931

## 4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 126,788千円

## 5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

## (1) 負ののれん発生益の金額

457,670千円

## (2) 発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 4,079,072千円

固定資産 379,119千円

資産合計 4,458,191千円

流動負債 576,929千円

負債合計 576,929千円

## 7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の開始の日をみなし取得日として連結しているため、当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	ソフトウェア 基盤技術事業 (千円)	コンテンツ・ サービス等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,504,906	4,941,956	9,446,863	-	9,446,863
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	379	27,049	27,428	(27,428)	-
計	4,505,286	4,969,005	9,474,291	(27,428)	9,446,863
営業費用	4,248,256	5,014,377	9,262,633	(26,791)	9,235,841
営業利益（損失）	257,029	45,371	211,658	(637)	211,021
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	11,023,036	4,335,138	15,358,174	(3,671)	15,354,502
減価償却費	885,398	40,679	926,077	-	926,077
資本的支出	1,062,914	21,364	1,084,279	-	1,084,279

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェア 基盤技術事業	組込み向けソフトウェア、パソコン向けソフトウェア等
コンテンツ・ サービス等事業	携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営等

## (追加情報)

事業区分の方法については、従来、「ソフトウェア基盤技術事業」の単一事業でありましたが、当連結会計年度よりコンテンツ・サービス等事業を営む株式会社ジー・モード及びその子会社2社を連結の範囲に含めたため、「コンテンツ・サービス等事業」を事業区分として追加しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,139,420	390,022	7,638	3,537,080	-	3,537,080
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	200,374	573,137	481,968	1,255,479	(1,255,479)	-
計	3,339,794	963,159	489,606	4,792,560	(1,255,479)	3,537,080
営業費用	4,393,205	937,464	423,217	5,753,887	(1,208,313)	4,545,574
営業利益（損失）	1,053,411	25,695	66,388	961,327	(47,165)	1,008,493
資産	12,440,175	955,838	386,783	13,782,797	(1,123,153)	12,659,643

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾等

その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ、アイルランド

3．会計処理の方法の変更

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益はアジアにおいて9,588千円減少しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,738,940	662,383	45,539	9,446,863	-	9,446,863
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	283,110	654,577	321,263	1,258,951	(1,258,951)	-
計	9,022,050	1,316,961	366,803	10,705,815	(1,258,951)	9,446,863
営業費用	8,836,713	1,261,021	380,003	10,477,737	(1,241,895)	9,235,841
営業利益（損失）	185,337	55,939	13,199	228,077	(17,055)	211,021
資産	15,411,541	825,926	294,092	16,531,560	(1,177,058)	15,354,502

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾等

その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ、アイルランド



## 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(単位:千円)

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
海外売上高	37,218	72,564	741,002	-	850,785
連結売上高	-	-	-	-	3,537,080
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.1	2.1	20.9	-	24.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) 欧州・・・英国、スウェーデン、アイルランド等

(3) アジア・・・中国、台湾、韓国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高	128,644	24,382	1,223,634	1,376,661
連結売上高	-	-	-	9,446,863
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.4	0.3	12.9	14.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・アメリカ合衆国等

(2) 欧州・・・アイルランド、英国、ドイツ等

(3) アジア・・・中国、台湾、韓国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	被所有 直接14.80	営業取引、 役員の兼任	当社製品の 販売	1,784,454	売掛金	140,808

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ジー・モードであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	4,079,072千円
固定資産合計	353,375千円
流動負債合計	576,929千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	3,855,517千円
売上高	3,683,977千円
税金等調整前四半期純損失	20,810千円
四半期純損失	27,325千円

(注) 上記要約財務情報は、株式会社ジー・モードの第10期第3四半期（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）の連結財務情報であり、持分法による投資利益の算定の基礎となった同社の第3四半期連結会計期間末の貸借対照表及び第3四半期連結累計期間の損益計算書を連結財務情報として記載しております。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	(被所有) 直接14.80	営業取引、 役員の兼任	当社製品の販売	2,246,793	前受金	378,605

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮路 武	-	-	当社取締役	-	子会社株式の購入	子会社株式の購入	410,225	-	-

(注) 1. 購入価格は、取引直近日の大阪証券取引所JASDAQ市場の終値により決定しており、支払い条件は一括現金払いであります。

## （ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	117,620円2銭	120,576円50銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	14,059円8銭	3,294円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	3,288円31銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	当連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,973,624	13,881,589
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	56,363	1,664,778
(うち少数株主持分)	(56,363)	(1,664,778)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,917,260	12,216,810
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	101,320.00	101,320

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,424,466	333,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	1,424,466	333,842
期中平均株式数(株)	101,320	101,320
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	204
(うち新株予約権)	(-)	(204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション) 233.14株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 819株	当社の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 312株 株式会社ジー・モードの旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 1,792株

## （重要な後発事象）

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>1. 株式の公開買付けによる子会社化</p> <p>当社は、平成21年11月16日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ジー・モードの普通株式を公開買付けにより取得することを決議しました。</p> <p>当該決議に基づく公開買付けの結果、当社が平成22年1月18日に株式会社ジー・モードの普通株式を追加取得したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けによる株式取得の目的</p> <p>当連結会計年度において、当社は株式会社ジー・モードと業務資本提携を締結し、持分法適用関連会社といたしました。更なる業務資本提携に関する協議・検討を進め、その結果、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」と、株式会社ジー・モードが開発・提供している豊富なゲームコンテンツとの融合により、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を更に強化し、両社の収益機会の急速かつ大幅な拡大を実現するためには、持分法適用会社という緩やかな関係にある現状から更に踏み込んだ連結子会社としての強固な体制を速やかに構築し、両社の企業価値を高めることが、両社の中長期に渡る成長に大いに資するものであると判断いたしました。同時に、当社と株式会社ジー・モードが持つ製品及びサービスは、それらを融合させることで新しい価値を創出するという相互補完関係にある一方で、当社は組み込み向けJavaプラットフォームが主力製品であり、株式会社ジー・モードはゲームコンテンツを供給しており、両社の業務提携による事業推進と同時に、特に日本国内ではそれぞれ単体での事業展開も推進していることから、両社の経営の自主性を尊重しながら中長期的な経営戦略を共有しつつ連携を更に強化していくことが両社事業の発展を最大化させると考え、本公開買付けでは、買付予定の株券等の数に上限（34,068株）を設け、本公開買付け後も引き続き株式会社ジー・モード株式の上場を維持する方針といたしました。</p> <p>公開買付けの結果、株式会社ジー・モードが当社の連結子会社となることにより、これまでより更に踏み込んだ両社の技術力の融合や新たな機能・サービスの共同開発及び共同保有、更には現在当社が保有する海外子会社及び株式会社ジー・モードを含むアプリックスグループ全体の事業領域の明確化と効率的な経営資源の投入などが可能になり、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を速やかに高めることで、両社の収益機会の大幅な拡大を実現する所存であります。</p>	<p>1. 株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式取得（子会社化）</p> <p>当社は、平成23年3月10日開催の取締役会において、株式会社アニメインターナショナルカンパニー（代表取締役；三浦 亨、本社：東京都練馬区、以下「AIC」という。）が発行する株式のうち、AICの自己株式を除く全株式を取得し、子会社化する事を決議し、同日に株式を取得いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社グループの主な事業分野である携帯電話市場においては、国内外ともにスマートフォンをはじめとする高機能携帯端末への急速なシフトが発生しており、無線帯域も拡大を続けております。</p> <p>高機能携帯端末の普及と無線帯域の拡大は、新たなライフスタイルのためのコンテンツの拡充を促し、漫画・書籍・映画など、従来であれば端末の性能や無線帯域により制限されていたコンテンツが解放される環境が整いつつあります。</p> <p>このような事業環境においては、ソフトウェア基盤技術とコンテンツが密接に連携しあう事により、エンドユーザへの新たなライフスタイルの提案、市場の活性化と拡大、ソフトウェア基盤技術へのフィードバックという好循環を起こす事が出来ます。</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称 株式会社オーイズミ</p> <p>(3) 買収する会社の名称及び事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">会社の名称</td> <td>株式会社アニメインターナショナルカンパニー</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>アニメーション制作全般</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 買収する会社の平成22年6月期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）の業績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総資産</td> <td>1,154,770千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>230,756千円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>1,915,135千円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>100,882千円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>103,206千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>28,124千円</td> </tr> </table> <p>(5) 株式取得の時期 平成23年3月10日</p>	会社の名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー	事業内容	アニメーション制作全般	資本金	200百万円	総資産	1,154,770千円	純資産	230,756千円	売上高	1,915,135千円	営業利益	100,882千円	経常利益	103,206千円	当期純利益	28,124千円
会社の名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー																		
事業内容	アニメーション制作全般																		
資本金	200百万円																		
総資産	1,154,770千円																		
純資産	230,756千円																		
売上高	1,915,135千円																		
営業利益	100,882千円																		
経常利益	103,206千円																		
当期純利益	28,124千円																		

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																
<p>(2) 公開買付け対象者の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社ジー・モード</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>宮路 武</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都渋谷区神泉町 8 番16号渋谷ファーストプレイス</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成12年7月27日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>3,320,723千円(平成21年12月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>上場金融商品取引所名</td> <td>ジャスダック証券取引所</td> </tr> </table> <p>(3) 公開買付け対象者の第9期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結業績</p> <table border="1"> <tr> <td>総資産</td> <td>4,656,850千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>3,908,232千円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>4,700,499千円</td> </tr> <tr> <td>税金等調整前 当期純損失</td> <td>2,154,232千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>2,154,959千円</td> </tr> </table> <p>(4) 買付け等の期間 平成21年11月17日から平成22年1月18日まで</p> <p>(5) 買付価格 1株につき25,400円</p> <p>(6) 買付株式数 31,005株</p> <p>(7) 取得価額 835,643千円</p> <p>(8) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金</p> <p>(9) 買付による当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 22,637株(議決権割合:20.00%) 買付後所有株式数 53,642株(議決権割合:47.39%) (注) 当社の議決権割合は、100分の50以下でありませんが、株主間契約に基づき、当社と同一内容の議決権を行使することに同意している同社株主が所有する議決権の割合が10.46パーセントであることから、同社を実質的に支配していると認められるため、子会社としております。</p>	商号	株式会社ジー・モード	代表者	宮路 武	所在地	東京都渋谷区神泉町 8 番16号渋谷ファーストプレイス	設立年月日	平成12年7月27日	資本金	3,320,723千円(平成21年12月31日現在)	事業の内容	国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。	決算期	3月	上場金融商品取引所名	ジャスダック証券取引所	総資産	4,656,850千円	純資産	3,908,232千円	売上高	4,700,499千円	税金等調整前 当期純損失	2,154,232千円	当期純損失	2,154,959千円	<p>(6) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table border="1"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>8,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>97.6%</td> </tr> </table> <p>(7) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金による現金支払</p>	取得する株式の数	8,000株	取得価額	683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)	取得後の持分比率	97.6%
商号	株式会社ジー・モード																																
代表者	宮路 武																																
所在地	東京都渋谷区神泉町 8 番16号渋谷ファーストプレイス																																
設立年月日	平成12年7月27日																																
資本金	3,320,723千円(平成21年12月31日現在)																																
事業の内容	国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。																																
決算期	3月																																
上場金融商品取引所名	ジャスダック証券取引所																																
総資産	4,656,850千円																																
純資産	3,908,232千円																																
売上高	4,700,499千円																																
税金等調整前 当期純損失	2,154,232千円																																
当期純損失	2,154,959千円																																
取得する株式の数	8,000株																																
取得価額	683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)																																
取得後の持分比率	97.6%																																

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>2. 資本準備金の取崩と欠損填補</p> <p>当社は、平成22年3月23日開催の第25期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由</p> <p>将来における株主への配当を早期に可能とし、また、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図ると共に、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題と位置づけております。</p> <p>しかしながら、世界規模の大幅な景気後退により、当社製品の主要な供給先である携帯電話市場につきましても厳しい状況が続いており、企業価値の向上を株価の回復という形で達成することが、短期的には難しい状況であると考えております。</p> <p>当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいります。一方、短期的には収益力の向上に注力することで毎期の利益を積み上げ、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるように努めてまいります。</p> <p>つきましては、早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、純資産の部の資本準備金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年12月31日時点の資本準備金の全額である6,589,906千円を減少させ、その他資本剰余金を6,589,906千円増加させます。その後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち6,589,906千円を減少させ、繰越利益剰余金を6,589,906千円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生じた日</p> <p>平成22年3月23日</p>	

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社アニメインターナショナルカンパニーの普通株式を取得したため、当第2四半期連結会計期間より、株式会社アプリックスを新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、株式会社アコースティックは当第2四半期連結会計期間において株式会社ジー・モードと合併したため、連結の範囲から除外してあります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>当第2四半期連結会計期間において、連結子会社のうち株式会社ジー・モード及びその子会社1社並びに株式会社アニメインターナショナルカンパニーの決算期を3月期から12月期へ変更しております。</p> <p>なお、四半期連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、従来と同様に第2四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,985千円減少し、税金等調整前四半期純損失は16,084千円増加しております。</p>

## 【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
(表示区分の変更)	<p>財務アドバイザー等の手数料については、従来、重要性が乏しいため、営業活動から発生する手数料とともに「販売費及び一般管理費」に含めて計上していましたが、当社の会社分割に伴う手数料等が発生したことを契機に営業活動以外の費用であることを明確にするため、第1四半期連結会計期間より営業外費用の「支払手数料」として計上することといたしました。</p> <p>この表示区分の変更により、従来の方法と比較して営業利益が43,753千円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に影響はありません。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(表示区分の変更)	<p>財務アドバイザー等の手数料については、従来、重要性が乏しいため、営業活動から発生する手数料とともに「販売費及び一般管理費」に含めて計上していましたが、当社の会社分割に伴う手数料等が発生したことを契機に営業活動以外の費用であることを明確にするため、第1四半期連結会計期間より営業外費用の「支払手数料」として計上することといたしました。</p> <p>この表示区分の変更により、従来の方法と比較して営業利益が2,196千円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。</p>

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額は、495,212千円であります。
2	偶発債務 当社の連結子会社であるRococo Software Limitedは、アイルランド政府等から受領した補助金につき、プロジェクトの中止等の一定の事項が発生した場合には請求される可能性があり、その金額は32,006千円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給料手当 344,679千円
	賞与引当金繰入額 6,805
	貸倒引当金繰入額 6,444

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給料手当 154,761千円
	賞与引当金繰入額 3,585
	貸倒引当金繰入額 6,444

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
	(千円)
	現金及び預金勘定 4,687,963
	預入期間が3か月を超える定期預金 203,658
	有価証券勘定(注)1 4,288,652
	現金及び現金同等物 8,772,957
	(注)1. 有価証券勘定は、MMF、FFF及び3ヶ月以内に満期が到来する短期社債等であります。



（株主資本等関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数

普通株式 101,364株

2．自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3．新株予約権等に関する事項

連結子会社の新株予約権

自己新株予約権の四半期連結会計期間末残高 47,901千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ビジネスモデルを基礎としてセグメントを構成し、「ソフトウェア基盤技術事業」及び「コンテンツ・サービス等事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア基盤技術事業」は、組込み向けソフトウェア、パソコン向けソフトウェア等を製作しております。「コンテンツ・サービス等事業」は、携帯電話向けゲームコンテンツ、着メロの企画・開発・運営及びアニメーション制作等を実施しております。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 基盤技術事業	コンテンツ・ サービス等 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,695,883	2,796,159	4,492,043	-	4,492,043
セグメント間の内部売上高 又は振替高	127	3,959	4,087	4,087	-
計	1,696,010	2,800,119	4,496,130	4,087	4,492,043
セグメント利益又は損失( )	64,537	109,851	45,313	637	45,950

(注)1．セグメント利益又は損失の調整額637千円は、棚卸資産の調整額であります。

2．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 基盤技術事業	コンテンツ・ サービス等 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	948,446	1,468,015	2,416,462	-	2,416,462
セグメント間の内部売上高 又は振替高	87	-	87	87	-
計	948,533	1,468,015	2,416,549	87	2,416,462
セグメント利益又は損失( )	118,641	54,587	64,053	907	64,960

(注)1．セグメント利益又は損失の調整額907千円は、棚卸資産の調整額であります。

2．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成23年6月30日）	
1株当たり純資産額	118,367.40円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）	
1株当たり四半期純損失（ ）	1,583.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失（ ）（千円）	160,428
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純損失（ ）（千円）	160,428
期中平均株式数（株）	101,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純損失( )	39.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失( )(千円)	3,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	3,980
期中平均株式数(株)	101,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,387	1,451	4.5	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,943	2,491	4.2	平成24年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,330	3,943	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,518	913	58	-

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	2,036,793	2,442,914	2,021,568	2,945,587
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	182,187	100,003	321,577	489,178
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	109,798	61,362	284,260	446,942
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1,083.68	605.64	2,805.57	4,411.19

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,243,109	2,170,718
売掛金	306,151	415,914
有価証券	5,124,656	4,588,851
商品	-	700
仕掛品	23,655	3,896
前渡金	377,073	192,326
前払費用	80,400	27,221
その他	178,485	81,507
貸倒引当金	122	-
流動資産合計	8,333,409	7,481,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,273	120,897
減価償却累計額	80,632	87,381
建物（純額）	42,640	33,515
工具、器具及び備品	189,156	161,414
減価償却累計額	165,428	146,766
工具、器具及び備品（純額）	23,727	14,648
有形固定資産合計	66,368	48,164
無形固定資産		
特許権	846	41
商標権	2,100	1,066
ソフトウェア	929,064	1,630,646
ソフトウェア仮勘定	783,691	189,711
その他	2,885	2,885
無形固定資産合計	1,718,587	1,824,351
投資その他の資産		
投資有価証券	706,060	612,178
関係会社株式	1,605,891	2,789,048
出資金	50	50
関係会社出資金	16,746	16,746
長期前払費用	297	-
敷金及び保証金	96,099	-
その他	-	92,837
貸倒引当金	126,186	-
投資その他の資産合計	2,298,957	3,510,860
固定資産合計	4,083,913	5,383,375
資産合計	12,417,323	12,864,511

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 116,632	101,143
リース債務	1,387	1,451
未払金	1 364,750	141,828
未払費用	62,225	52,736
未払法人税等	-	19,453
前受金	8,810	402,736
預り金	23,547	46,598
賞与引当金	30,053	21,485
その他	-	55,472
流動負債合計	607,408	842,906
固定負債		
リース債務	3,943	2,491
固定負債合計	3,943	2,491
負債合計	611,351	845,398
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,263,950	13,263,950
資本剰余金		
資本準備金	6,589,906	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,933,339	1,184,791
利益剰余金合計	7,933,339	1,184,791
自己株式	8,714	8,714
株主資本合計	11,911,802	12,070,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,830	51,330
評価・換算差額等合計	105,830	51,330
純資産合計	11,805,972	12,019,113
負債純資産合計	12,417,323	12,864,511

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
製品売上高	3,335,042	4,045,781
商品売上高	-	34,692
売上高合計	3,335,042	4,080,473
売上原価	1 2,073,160	1 2,097,208
売上総利益	1,261,881	1,983,264
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 2,314,686	1, 2, 3 1,751,918
営業利益又は営業損失( )	1,052,804	231,346
営業外収益		
受取利息	2,431	607
有価証券利息	17,172	13,679
受取配当金	1,848	1 30,666
法人税等還付加算金	9,807	-
その他	2,211	3,013
営業外収益合計	33,471	47,968
営業外費用		
支払利息	211	237
有価証券売却損	93,219	-
投資事業組合運用損	46,124	33,930
為替差損	17,589	13,120
その他	3,078	3,604
営業外費用合計	160,223	50,892
経常利益又は経常損失( )	1,179,557	228,422
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,219	122
固定資産売却益	4 343	-
関係会社株式売却益	-	5 118,817
関係会社清算益	3,101	-
特別利益合計	6,664	118,939
特別損失		
貸倒引当金繰入額	78,186	-
固定資産売却損	6 4,217	-
固定資産除却損	7 79,387	7 4,886
投資有価証券評価損	59,551	52,544
リース解約損	5,260	-
特別退職金	8 131,885	-
特別損失合計	358,487	57,431
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,531,380	289,930
法人税、住民税及び事業税	6,220	131,288
法人税等還付税額	17,405	-
法人税等調整額	10,789	-
法人税等合計	395	131,288
当期純利益又は当期純損失( )	1,530,984	158,641

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 製品売上原価					
(1) 労務費		852,425	30.5	827,577	33.2
(2) 経費	2	1,940,861	69.5	1,661,895	66.8
当期総製造費用		2,793,286	100.0	2,489,472	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,462		23,655	
合計		2,795,749		2,513,128	
期末仕掛品たな卸高		23,655		3,896	
他勘定振替高	3	1,402,309		1,278,093	
当期製品製造原価		1,369,784		1,231,138	
ソフトウェア償却費		703,375	2,073,160	838,138	2,069,276
2. 商品売上原価					
当期商品仕入高		-		28,631	
合計		-		28,631	
期末商品たな卸高		-	-	700	27,931
当期売上原価			2,073,160		2,097,208

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 主な内容は次のとおりであります。 減価償却費                    46,901千円 ロイヤリティ                  269,505 地代家賃                      114,380 外注加工費                    1,204,209	2. 主な内容は次のとおりであります。 外注加工費                    1,029,159千円 ロイヤリティ                  297,735 減価償却費                    32,429
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定          912,185千円 販売費及び一般管理費      490,123 合計                          1,402,309	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定          970,660千円 販売費及び一般管理費      307,432 合計                          1,278,093



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	13,263,950	13,263,950
当期末残高	13,263,950	13,263,950
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	14,179,587	6,589,906
当期変動額		
資本準備金の取崩	7,589,681	6,589,906
当期変動額合計	7,589,681	6,589,906
当期末残高	6,589,906	-
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	7,589,681	6,589,906
欠損填補	7,589,681	6,589,906
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	14,179,587	6,589,906
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	7,589,681	6,589,906
当期変動額合計	7,589,681	6,589,906
当期末残高	6,589,906	-
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,500	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	2,500	-
当期変動額合計	2,500	-
当期末残高	-	-
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,500	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,500	-
当期変動額合計	1,500	-
当期末残高	-	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	13,996,036	7,933,339
当期変動額		
欠損填補	7,589,681	6,589,906
利益準備金の取崩	2,500	-
別途積立金の取崩	1,500	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,530,984	158,641
当期変動額合計	6,062,696	6,748,547

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
当期末残高	7,933,339	1,184,791
利益剰余金合計		
前期末残高	13,992,036	7,933,339
当期変動額		
欠損填補	7,589,681	6,589,906
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,530,984	158,641
当期変動額合計	6,058,696	6,748,547
当期末残高	7,933,339	1,184,791
自己株式		
前期末残高	8,714	8,714
当期末残高	8,714	8,714
株主資本合計		
前期末残高	13,442,787	11,911,802
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,530,984	158,641
当期変動額合計	1,530,984	158,641
当期末残高	11,911,802	12,070,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	327,663	105,830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221,832	54,499
当期変動額合計	221,832	54,499
当期末残高	105,830	51,330
評価・換算差額等合計		
前期末残高	327,663	105,830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221,832	54,499
当期変動額合計	221,832	54,499
当期末残高	105,830	51,330
純資産合計		
前期末残高	13,115,123	11,805,972
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,530,984	158,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221,832	54,499
当期変動額合計	1,309,151	213,141
当期末残高	11,805,972	12,019,113

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。 また、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更してあります。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="515 327 879 394"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェアについては見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しており、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	10～15年	器具備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="999 327 1362 394"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	10～15年	工具、器具及び備品	5～15年
建物	10～15年									
器具備品	4～15年									
建物	10～15年									
工具、器具及び備品	5～15年									
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>								
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>								

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
7. 収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準</p> <p>(2) その他の契約 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作については工事進行基準を、その他の受注制作については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度において工事進行基準を適用すべき契約がなかったため、この変更による損益に与える影響はありません。</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行なっております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 税抜方式</p>

## 【財務諸表作成のための基礎となる重要な事項の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これらに伴う、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は、資産総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度末の「未収還付法人税等」は114,473千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金及び保証金」(当事業年度は90,337千円)は、資産の総額の100分の1以下であり、当面増加の見込みがないため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「法人税等還付加算金」(当事業年度は414千円)は、金額的重要性が乏しくなったため営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)				
<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>流動負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>51,422千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>82,827</td> </tr> </table>	買掛金	51,422千円	未払金	82,827	
買掛金	51,422千円				
未払金	82,827				

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																																														
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期製品製造原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  外注加工費</td> <td style="text-align: right;">707,192千円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">4,056</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務委託費</td> <td style="text-align: right;">297,048千円</td> </tr> <tr> <td>  販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">4,198</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">183,430千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">412,681</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,066</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">15,454</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">379,741</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">345,214</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">134,700</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">132,017</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は379,741千円であります。</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">343千円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">94千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,122</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,217</td> </tr> </table> <p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,772千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8,545</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">65,068</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,387</td> </tr> </table> <p>8 特別退職金には、特別に支払う退職金及び転職支援費用等に係る損失見込額を計上しております。</p>	売上原価		当期製品製造原価		外注加工費	707,192千円	その他	4,056	販売費及び一般管理費		業務委託費	297,048千円	販売促進費	4,000	その他	4,198	販売促進費	183,430千円	給料手当	412,681	賞与引当金繰入額	11,066	減価償却費	15,454	研究開発費	379,741	業務委託費	345,214	役員報酬	134,700	支払報酬	132,017	工具、器具及び備品	343千円	建物	94千円	工具、器具及び備品	4,122	合計	4,217	建物	5,772千円	工具、器具及び備品	8,545	ソフトウェア	65,068	合計	79,387	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれる関係会社に係る商品仕入高、委託加工費及び経費分担額の合計額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">997,351千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">26,821千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">151,712千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">159,150</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">336,408</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,445</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">416,326</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">164,672</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">106,551</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,048</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は164,672千円であります。</p> <p>5 関係会社株式売却益は、関係会社との取引に基づいて発生したものであります。</p> <p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,225千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,031</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,886</td> </tr> </table>	売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれる関係会社に係る商品仕入高、委託加工費及び経費分担額の合計額	997,351千円	関係会社からの受取配当金	26,821千円	販売促進費	151,712千円	役員報酬	159,150	給料手当	336,408	賞与引当金繰入額	4,445	業務委託費	416,326	研究開発費	164,672	支払報酬	106,551	減価償却費	13,048	建物	1,225千円	工具、器具及び備品	3,031	ソフトウェア	173	ソフトウェア仮勘定	455	合計	4,886
売上原価																																																																															
当期製品製造原価																																																																															
外注加工費	707,192千円																																																																														
その他	4,056																																																																														
販売費及び一般管理費																																																																															
業務委託費	297,048千円																																																																														
販売促進費	4,000																																																																														
その他	4,198																																																																														
販売促進費	183,430千円																																																																														
給料手当	412,681																																																																														
賞与引当金繰入額	11,066																																																																														
減価償却費	15,454																																																																														
研究開発費	379,741																																																																														
業務委託費	345,214																																																																														
役員報酬	134,700																																																																														
支払報酬	132,017																																																																														
工具、器具及び備品	343千円																																																																														
建物	94千円																																																																														
工具、器具及び備品	4,122																																																																														
合計	4,217																																																																														
建物	5,772千円																																																																														
工具、器具及び備品	8,545																																																																														
ソフトウェア	65,068																																																																														
合計	79,387																																																																														
売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれる関係会社に係る商品仕入高、委託加工費及び経費分担額の合計額	997,351千円																																																																														
関係会社からの受取配当金	26,821千円																																																																														
販売促進費	151,712千円																																																																														
役員報酬	159,150																																																																														
給料手当	336,408																																																																														
賞与引当金繰入額	4,445																																																																														
業務委託費	416,326																																																																														
研究開発費	164,672																																																																														
支払報酬	106,551																																																																														
減価償却費	13,048																																																																														
建物	1,225千円																																																																														
工具、器具及び備品	3,031																																																																														
ソフトウェア	173																																																																														
ソフトウェア仮勘定	455																																																																														
合計	4,886																																																																														

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
自己株式				
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14



## （リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 コンピュータ及びその周辺機器（「工具、器具及び備品」）であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">41,637</td> <td style="text-align: right;">26,832</td> <td style="text-align: right;">14,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,430千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,610</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,041</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,528千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,330</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	41,637	26,832	14,804	1年内	10,430千円	1年超	5,610	合計	16,041	支払リース料	13,528千円	減価償却費相当額	12,330	支払利息相当額	1,100	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">26,718</td> <td style="text-align: right;">21,595</td> <td style="text-align: right;">5,123</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,359千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,080</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,485</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	26,718	21,595	5,123	1年内	4,359千円	1年超	1,080	合計	5,440	支払リース料	10,511千円	減価償却費相当額	9,485	支払利息相当額	435
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	41,637	26,832	14,804																																						
1年内	10,430千円																																								
1年超	5,610																																								
合計	16,041																																								
支払リース料	13,528千円																																								
減価償却費相当額	12,330																																								
支払利息相当額	1,100																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	26,718	21,595	5,123																																						
1年内	4,359千円																																								
1年超	1,080																																								
合計	5,440																																								
支払リース料	10,511千円																																								
減価償却費相当額	9,485																																								
支払利息相当額	435																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	593,347	542,608	50,738
合計	593,347	542,608	50,738

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	1,839,452	2,766,792	927,339
合計	1,839,452	2,766,792	927,339

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	949,595

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年12月31日現在)	当事業年度 (平成22年12月31日現在)
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</b> 繰延税金資産 貸倒引当金 51,382千円 賞与引当金 12,225 固定資産除却損 22,544 ソフトウェア仮勘定評価損 1,688,400 ソフトウェア償却超過額 38,506 子会社株式 3,090,106 投資有価証券評価損 228,934 繰越欠損金 1,920,187 その他 51,816 繰延税金資産 小計 7,104,104 評価性引当額 7,104,104 繰延税金資産 合計 -	<b>1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳</b> 繰延税金資産（流動） 売上原価否認 20,340千円 未払事業税 5,514 賞与引当金 8,740 その他 2,837 小計 37,433 評価性引当額 37,433 合計 - 繰延税金資産（固定） ソフトウェア償却超過額 45,144千円 ソフトウェア仮勘定評価損 1,688,400 投資有価証券評価損 251,111 子会社株式 3,090,106 繰越欠損金 1,846,445 その他 50,199 小計 6,971,407 評価性引当額 6,971,407 合計 -
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.68% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.42 受取配当等永久に益金に算入されない項目 0.02 住民税均等割 0.40 寄付金 1.11 外国税額控除 0.65 評価性引当額の増加 39.44 その他 1.66 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.03	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.0 寄附金 6.2 外国法人税額等 43.3 評価性引当額の減少 47.7 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.3

## （企業結合等関係）

前事業年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

## （ 1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	116,521円64銭	118,625円28銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	15,110円39銭	1,565円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1,562円60銭

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,805,972	12,019,113
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,805,972	12,019,113
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	101,320.00	101,320

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,530,984	158,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	1,530,984	158,641
期中平均株式数(株)	101,320	101,320
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	204
(うち新株予約権)	(-)	(204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション) 233.14株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 819株	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 312株

## （重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）	当事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）
<p>1. 株式の公開買付けによる子会社化</p> <p>当社は、平成21年11月16日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ジー・モードの普通株式を公開買付けにより取得することを決議しました。</p> <p>当該決議に基づく公開買付けの結果、当社が平成22年1月18日に株式会社ジー・モードの普通株式を追加取得したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。</p> <p>(1) 公開買付けによる株式取得の目的</p> <p>当連結会計年度において、当社は株式会社ジー・モードと業務資本提携を締結し、持分法適用関連会社といたしました。更なる業務資本提携に関する協議・検討を進め、その結果、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」と、株式会社ジー・モードが開発・提供している豊富なゲームコンテンツとの融合により、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を更に強化し、両社の収益機会の急速かつ大幅な拡大を実現するためには、持分法適用会社という緩やかな関係にある現状から更に踏み込んだ連結子会社としての強固な体制を速やかに構築し、両社の企業価値を高めることが、両社の中長期に渡る成長に大いに資するものであると判断いたしました。同時に、当社と株式会社ジー・モードが持つ製品及びサービスは、それらを融合させることで新しい価値を創出するという相互補完関係にある一方で、当社は組み込み向けJavaプラットフォームが主力製品であり、株式会社ジー・モードはゲームコンテンツを供給しており、両社の業務提携による事業推進と同時に、特に日本国内ではそれぞれ単体での事業展開も推進していることから、両社の経営の自主性を尊重しながら中長期的な経営戦略を共有しつつ連携を更に強化していくことが両社事業の発展を最大化させると考え、本公開買付けでは、買付予定の株券等の数に上限（34,068株）を設け、本公開買付け後も引き続き株式会社ジー・モード株式の上場を維持する方針といたしました。</p> <p>公開買付けの結果、株式会社ジー・モードが当社の連結子会社となることにより、これまでより更に踏み込んだ両社の技術力の融合や新たな機能・サービスの共同開発及び共同保有、更には現在当社が保有する海外子会社及び株式会社ジー・モードを含むアプリックスグループ全体の事業領域の明確化と効率的な経営資源の投入などが可能になり、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を速やかに高めることで、両社の収益機会の大幅な拡大を実現する所存であります。</p>	<p>1. 会社分割による持株会社体制への移行及び商号の変更</p> <p>当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、平成23年4月1日を期して、当社のソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業（以下「本件事業」という。）を新設分割の方法により会社分割（以下「本新設分割」という。）し、持株会社体制に移行することを決議しました。</p> <p>また、これに伴い、同日開催の取締役会及び平成23年3月29日開催の定時株主総会において、平成23年4月1日付で当社の商号を「ガイアホールディングス株式会社」へ変更することも決議しました。</p> <p>(1) 会社分割の理由</p> <p>当社は、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として、平成15年12月に東京証券取引所マザーズに上場を果たし、以降世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータなどの民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術を研究開発し販売することを中核事業に据え、その技術を利用する多種多様な魅力的なコンテンツ・サービスを世界中の人々に届ける事業を展開してまいりました。</p> <p>昨今の携帯電話を含む携帯端末市場においては、国内市場では、国内端末メーカーに加えて米国、韓国、台湾などの海外端末メーカーによりスマートフォンを含む多種多様な携帯端末がリリースされ、また、タブレット型携帯端末などの登場により、通信事業者やメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開されております。海外においては、中国をはじめとする新興市場での携帯電話端末の普及が急速に進むなど著しい発展を遂げており、携帯端末市場は国内外において新たな商機を迎えております。世界の携帯端末市場の業界各社には事業統合なども多く見られ、各社ともに世界市場を見据えたグローバルな経営体制の確立を加速させております。</p> <p>このような環境下において、当社は、国内市場では、当社の主力製品であるJavaプラットフォーム「JBlend」の提供に加えて、いち早くスマートフォン向けのソリューションを開発しライセンスを開始するなど、国内携帯通信事業者や携帯端末メーカーとの強力な関係を継続し、今後も新しいソリューションやサービスを提供してまいります。海外市場においては、新興市場を中心とした海外市場向け携帯端末へのJBlendの搭載数が大幅に増加しているだけでなく、携帯端末市場のみならず、当社が独自開発したスマートグリッド（次世代送電網）向けの新たなソフトウェアが、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場にて採用されるなど、より一層、国内外の地域毎の特性を捉えた多様なグローバルビジネスを展開してまいります。</p>

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																										
<p>(2) 公開買付け対象者の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社ジー・モード</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>宮路 武</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都渋谷区神泉町 8 番16号渋谷ファーストプレイス</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成12年 7月27日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>3,320,723千円(平成21年12月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>上場金融商品取引所名</td> <td>ジャスダック証券取引所</td> </tr> </table> <p>(3) 公開買付け対象者の第9期(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の連結業績</p> <table border="1"> <tr> <td>総資産</td> <td>4,656,850千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>3,908,232千円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>4,700,499千円</td> </tr> <tr> <td>税金等調整前 当期純損失</td> <td>2,154,232千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>2,154,959千円</td> </tr> </table> <p>(4) 買付け等の期間 平成21年11月17日から平成22年 1月18日まで</p> <p>(5) 買付価格 1株につき25,400円</p> <p>(6) 買付株式数 31,005株</p> <p>(7) 取得価額 835,643千円</p> <p>(8) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金</p> <p>(9) 買付による当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 22,637株(議決権割合:20.00%) 買付後所有株式数 53,642株(議決権割合:47.39%) (注) 当社の議決権割合は、100分の50以下であります が、株主間契約に基づき、当社と同一内容の議決権を行使することに同意している同社株主が所有する議決権の割合が10.46パーセントであることから、同社を実質的に支配していると認められるため、子会社としております。</p>	商号	株式会社ジー・モード	代表者	宮路 武	所在地	東京都渋谷区神泉町 8 番16号渋谷ファーストプレイス	設立年月日	平成12年 7月27日	資本金	3,320,723千円(平成21年12月31日現在)	事業の内容	国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。	決算期	3月	上場金融商品取引所名	ジャスダック証券取引所	総資産	4,656,850千円	純資産	3,908,232千円	売上高	4,700,499千円	税金等調整前 当期純損失	2,154,232千円	当期純損失	2,154,959千円	<p>さらに、当社は、国内外のそれぞれのビジネス局面の変化に対して機動的かつ最適なソリューションを提供できる体制を整えるために、日本にある本社機能の海外への移行及び国内外の組織や事業の再編成など当社グループ全体の経営体制の整備に取り組んでおり、その一環として、昨年6月には当社の米国子会社の株式を当社の台湾子会社へ売却し海外事業の移管を行いました。これにより、台湾子会社への海外事業の集約がより進み、当社の海外子会社管理業務の効率化や海外事業に対する経営資源の最適な配分を可能にするなど、海外事業に関しては再編成による経営体制の強化が進んでおります。</p> <p>しかしながら、当社を取り巻く事業環境の急速な変革は今後も継続すると思われ、かかる経営環境に対してより迅速な意思決定が求められるにも拘らず、当社内における国内事業機能とグローバル本社機能の混在が業務を煩雑にしておりました。そこで、より柔軟かつ機動的な経営判断を可能にする体制を構築するためには、これら国内事業機能とグローバル本社機能の分離が必要不可欠であるとの判断に至りました。</p> <p>よって、当社は、主力事業であるソフトウェア基盤技術事業のうち、国内での製造・販売・管理に係る業務を専任する子会社を会社分割により新設し、当社からの業務委託という形式で国内における業務に専念させることにより、グローバル本社機能と国内事業機能の体制を明確化することにいたしました。</p> <p>本新設分割後、当社はグローバル本社機能のみを担い、海外スタッフを中心とした運用体制への移行や、当社の社内公用語の原則英語化などにより、グローバル化が進む顧客や取引先とのボーダレスな協業体制を確立し、多種多様な当社のソフトウェア基盤技術をこれまで以上に効果的かつ効率的に世界市場に発信してまいります。また、当社グループ全体の経営戦略の策定、当社グループ内の経営資源の最適配分などの機能を担うことにより、より一層当社グループ全体の企業価値及び株主価値の向上を目指します。</p> <p>また、持株会社体制への移行に伴い、持株会社の新商号を、グループの主要な会社であるG-mode(株式会社ジー・モード)、Aplix(株式会社アプリックス)、iaSolution(iaSolution Inc.)の頭文字から成るGAIA Holdingsとすることにより、グループ一丸となって先進で革新的な技術・サービスをいち早くマーケットに投入し、更にエンドユーザーの生活を楽しくする製品開発に貢献していくことを目指しております。</p> <p>一方で、現商号であるアプリックスについては、既に国内で認知されているため、新設会社の商号として使用し続けることにいたしました。</p>
商号	株式会社ジー・モード																										
代表者	宮路 武																										
所在地	東京都渋谷区神泉町 8 番16号渋谷ファーストプレイス																										
設立年月日	平成12年 7月27日																										
資本金	3,320,723千円(平成21年12月31日現在)																										
事業の内容	国内携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営。																										
決算期	3月																										
上場金融商品取引所名	ジャスダック証券取引所																										
総資産	4,656,850千円																										
純資産	3,908,232千円																										
売上高	4,700,499千円																										
税金等調整前 当期純損失	2,154,232千円																										
当期純損失	2,154,959千円																										

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																								
<p>2. 資本準備金の取崩と欠損填補</p> <p>当社は、平成22年 3月23日開催の第25期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由</p> <p>将来における株主への配当を早期に可能とし、また、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図ると共に、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題と位置づけております。</p> <p>しかしながら、世界規模の大幅な景気後退により、当社製品の主要な供給先である携帯電話市場につきましても厳しい状況が続いており、企業価値の向上を株価の回復という形で達成することが、短期的には難しい状況であると考えております。</p> <p>当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいります。一方、短期的には収益力の向上に注力することで毎期の利益を積み上げ、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるように努めてまいります。</p> <p>つきましては、早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、純資産の部の資本準備金を全額取り崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年12月31日時点の資本準備金の全額である6,589,906千円を減少させ、その他資本剰余金を6,589,906千円増加させます。その後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち6,589,906千円を減少させ、繰越利益剰余金を6,589,906千円増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生じた日</p> <p>平成22年 3月23日</p>	<p>(2) 会社分割する事業内容</p> <p>ソフトウェア基盤技術事業のうち国内事業</p> <p>(3) 会社分割する事業の経営成績</p> <p>平成22年12月期及びそれ以前には、分割する事業単体での経営成績は計上されておりません。また、新設会社の売上は、全て当社からの業務委託による売上となる予定です。</p> <p>(4) 分割する資産、負債の項目及び金額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> <p>(注)平成22年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の資産及び負債の金額は上記金額と異なります。</p> <p>(5) 会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社アプリックス」に事業を承継させる新設分割です。</p> <p>(6) 株式の割当</p> <p>新設会社が発行する普通株式1,000株のすべてを当社に割当て交付いたします。</p> <p>(7) 会社分割に係る分割会社及び新設会社の概要</p> <p>分割会社</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アプリックス (平成23年 4月 1日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更予定)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>ソフトウェア基盤技術事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和61年 2月22日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役 郡山 龍</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>13,263百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>101,334株</td> </tr> <tr> <td>決算日</td> <td>12月31日</td> </tr> </table> <p>新設会社</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アプリックス</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>ソフトウェア基盤技術事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成23年 4月 1日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役CEO 鈴木 智也</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>1,000株</td> </tr> <tr> <td>決算日</td> <td>12月31日</td> </tr> </table>	流動資産	191百万円	資産合計	191百万円	流動負債	91百万円	負債合計	91百万円	商号	株式会社アプリックス (平成23年 4月 1日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更予定)	事業内容	ソフトウェア基盤技術事業	設立年月日	昭和61年 2月22日	本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	代表者の役職・氏名	代表取締役 郡山 龍	資本金の額	13,263百万円	発行済株式総数	101,334株	決算日	12月31日	商号	株式会社アプリックス	事業内容	ソフトウェア基盤技術事業	設立年月日	平成23年 4月 1日	本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 鈴木 智也	資本金の額	50百万円	発行済株式総数	1,000株	決算日	12月31日
流動資産	191百万円																																								
資産合計	191百万円																																								
流動負債	91百万円																																								
負債合計	91百万円																																								
商号	株式会社アプリックス (平成23年 4月 1日をもって、商号を「ガイアホールディングス株式会社」に変更予定)																																								
事業内容	ソフトウェア基盤技術事業																																								
設立年月日	昭和61年 2月22日																																								
本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号																																								
代表者の役職・氏名	代表取締役 郡山 龍																																								
資本金の額	13,263百万円																																								
発行済株式総数	101,334株																																								
決算日	12月31日																																								
商号	株式会社アプリックス																																								
事業内容	ソフトウェア基盤技術事業																																								
設立年月日	平成23年 4月 1日																																								
本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号																																								
代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 鈴木 智也																																								
資本金の額	50百万円																																								
発行済株式総数	1,000株																																								
決算日	12月31日																																								

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(8) 会社分割の時期 平成23年4月1日</p> <p>(9) 新設会社が承継する権利及び義務 新設会社が当社から承継する権利及び義務は、効力発生日における本件事業に係る現金、預金及び前払通勤交通費、本件事業に従事する総合職従業員、専門職従業員及び臨時従業員（以下総称して「承継従業員」という。）との雇用契約、承継従業員に対して発生する福利厚生に関する契約、本件事業に係る人材派遣や人材紹介に関する契約、本件事業に係る出向に関する契約及び本件事業に係るパソコン等のレンタル・リース契約における契約上の地位並びにそれに付随する権利及び義務です。</p> <p>なお、新設会社が当社から承継する債務（以下「承継対象債務」といいます。）について、当社はこれを重畳的に引き受けるものとし、当社が承継対象債務について、履行その他の負担を行ったときは、新設会社に対してその負担額全額について求償することができるものとします。</p> <p>なお、当社及び新設会社において、本新設分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また本新設分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予見されておりません。従って、本新設分割後も当社及び新設会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。</p> <p>2. 株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式取得（子会社化） 当社は、平成23年3月10日開催の取締役会において、株式会社アニメインターナショナルカンパニー（代表取締役；三浦 亨、本社：東京都練馬区、以下「AIC」という。）が発行する株式のうち、AICの自己株式を除く全株式を取得し、子会社化する事を決議し、同日に株式を取得いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社グループの主な事業分野である携帯電話市場においては、国内外ともにスマートフォンをはじめとする高機能携帯端末への急速なシフトが発生しており、無線帯域も拡大を続けております。</p> <p>高機能携帯端末の普及と無線帯域の拡大は、新たなライフスタイルのためのコンテンツの拡充を促し、漫画・書籍・映画など、従来であれば端末の性能や無線帯域により制限されていたコンテンツが解放される環境が整いつつあります。</p> <p>このような事業環境においては、ソフトウェア基盤技術とコンテンツが密接に連携しあう事により、エンドユーザへの新たなライフスタイルの提案、市場の活性化と拡大、ソフトウェア基盤技術へのフィードバックという好循環を起こす事が出来ます。</p>



前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																								
	<p>(2) 株式取得の相手会社の名称 株式会社オーイズミ</p> <p>(3) 買収する会社の名称及び事業内容</p> <table border="1" data-bbox="839 286 1362 439"> <tr> <td>会社の名称</td> <td>株式会社アニメインターナショナルカンパニー</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>アニメーション制作全般</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 買収する会社の平成22年 6月期(自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日)の業績</p> <table border="1" data-bbox="839 510 1362 734"> <tr> <td>総資産</td> <td>1,154,770千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>230,756千円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>1,915,135千円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>100,882千円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>103,206千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>28,124千円</td> </tr> </table> <p>(5) 株式取得の時期 平成23年 3月10日</p> <p>(6) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table border="1" data-bbox="823 842 1378 1025"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>8,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>97.6%</td> </tr> </table> <p>(7) 支払資金の調達及び支払方法 自己資金による現金支払</p>	会社の名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー	事業内容	アニメーション制作全般	資本金	200百万円	総資産	1,154,770千円	純資産	230,756千円	売上高	1,915,135千円	営業利益	100,882千円	経常利益	103,206千円	当期純利益	28,124千円	取得する株式の数	8,000株	取得価額	683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)	取得後の持分比率	97.6%
会社の名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー																								
事業内容	アニメーション制作全般																								
資本金	200百万円																								
総資産	1,154,770千円																								
純資産	230,756千円																								
売上高	1,915,135千円																								
営業利益	100,882千円																								
経常利益	103,206千円																								
当期純利益	28,124千円																								
取得する株式の数	8,000株																								
取得価額	683百万円 (取得に直接要した費用を除く。)																								
取得後の持分比率	97.6%																								

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社フュートレック	1,350	147,150
		株式会社エイチアイ	840	142,548
		株式会社セルシス	900	115,020
		株式会社メディアシーク	2,008	55,782
		その他（7銘柄）	-	6,170
計			-	466,670

## 【債券】

銘柄			券面総額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有 価証券	株式会社日本ビジネスリース 短期社債	4,000,000	3,997,552
計			4,000,000	3,997,552

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有 価証券	（投資信託受益証券）		
		野村證券USMMF（マネーマーケットファンド）	587,347千口	478,629
		三菱UFJ証券FFF（フリーファイナンシャルファンド）	112,668千口	112,668
小計			-	591,298
投資有価証券	その他有 価証券	（投資事業有限責任組合）		
		JAFCO V2-C	3口	145,507
		小計	-	145,507
計			-	736,806

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	123,273	334	2,710	120,897	87,381	8,233	33,515
工具、器具及び備品	189,156	498	28,240	161,414	146,766	6,545	14,648
有形固定資産計	312,429	832	30,950	282,311	234,147	14,778	48,164
無形固定資産							
特許権	8,514	-	-	8,514	8,473	804	41
商標権	11,377	-	-	11,377	10,310	1,033	1,066
ソフトウェア	2,055,011	1,568,755	448,855	3,174,910	1,544,264	867,000	1,630,646
ソフトウェア仮勘定	783,691	970,660	1,564,640	189,711	-	-	189,711
その他	2,885	-	-	2,885	-	-	2,885
無形固定資産計	2,861,480	2,539,416	2,013,496	3,387,399	1,563,048	868,838	1,824,351
長期前払費用	1,485	-	1,485	-	-	1,485	-

- (注) 1. ソフトウェアの増加額1,568,755千円及びソフトウェア仮勘定の当期減少額1,564,640千円のうちそれぞれ1,563,293千円はソフトウェアの完成による振替であります。
2. ソフトウェアの減少額448,855千円のうち446,985千円は当事業年度中に償却が終了したものであります。
3. ソフトウェア仮勘定の増加額970,660千円は市場販売目的ソフトウェアの取得によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	126,309	-	-	126,309	-
賞与引当金	30,053	21,485	30,053	-	21,485

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額122千円及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)の適用に伴う取崩額126,186千円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	629
預金	
当座預金	5,912
普通預金	2,163,293
別段預金	882
小計	2,170,088
合計	2,170,718

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
KDDI株式会社	210,451
富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社	69,142
Motorola Mobility Inc.	29,553
Pantech Co., Ltd.	23,520
シャープ株式会社	20,947
その他	62,299
合計	415,914

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B) 365
306,151	4,240,777	4,131,014	415,914	90.9	31.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．商品

区分	金額（千円）
携帯電話向けゲームコンテンツ	700
合計	700

## ニ．仕掛品

区分	金額（千円）
ソフトウェア開発	3,896
合計	3,896

## 固定資産

## イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
株式会社ジー・モード	1,839,452
iaSolution Inc.	828,004
その他	121,591
合計	2,789,048

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
iaSolution Inc.	23,120
iaSolution Technology (Shanghai) Limited.	22,439
日本IBM株式会社	15,204
日本電気株式会社	14,490
Aplix Corporation of America	9,507
その他	16,381
合計	101,143

## (3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年12月31日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り  取扱い場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (電子公告掲載ホームページアドレス <a href="http://www.aplix.co.jp/">http://www.aplix.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本届出書提出日（平成23年11月9日）までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月24日関東財務局長に提出

事業年度 第26期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月30日関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月24日関東財務局長に提出

平成23年3月30日関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書

平成22年3月25日関東財務局長に提出

事業年度 第25期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

四半期報告書及び確認書

事業年度 第26期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月17日関東財務局長に提出

事業年度 第26期第2四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第26期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

事業年度 第27期第1四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月16日関東財務局長に提出

事業年度 第27期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出

臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年3月30日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成23年8月2日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年10月7日に関東財務局長に提出

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

##### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

##### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

##### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部【提出会社の特別情報】

##### 第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

##### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。



## 第六部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第11期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月7日関東財務局長に提出。

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年11月9日）までに、次のとおり臨時報告書を提出しておりません。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成23年8月2日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年10月7日に関東財務局長に提出。

#### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社ジー・モード

（東京都渋谷区神泉町8番16号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月23日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原井 武志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成22年1月18日に株式会社ジー・モードの普通株式を公開買付により追加取得したことにより、同社を連結子会社とした。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アプリックスの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アプリックスが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月29日

株式会社アプリックス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原井 武志 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アプリックスの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アプリックスが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

ガイアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原井 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイアホールディングス株式会社（旧社名：株式会社アプリックス）の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイアホールディングス株式会社（旧社名：株式会社アプリックス）及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途管理しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月23日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原井 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成22年1月18日に株式会社ジー・モードの普通株式を公開買付けにより追加取得したことにより、同社を連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月29日

株式会社アプリックス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原井 武志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象1．に記載されているとおり、会社は平成23年2月25日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日として、新設分割による会社分割を行い、持株会社体制へ移行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。